

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
/	内訳	金額	税抜金額	消費税額(%)	明石市二見町東二見47番地 大陽興産株式会社	64800 X $\frac{20}{30} \times 50\%$ (43,200円) = 21,600	GRI-417	共通案分率	50%	
案分率								25%		
								それ以外の案分	100%	
								案分の説明		

領收書(領收正)、手稿等
元 6月 20日 上記正に領取いたしました。

但し 6月 20日
内訳
金額
税抜金額
消費税額(%)
明石市二見町東二見47番地
大陽興産株式会社
代用精算 北口

印

印

平成27年 6月11日

賃貸借契約証書

大陽興業株式会社
〒674-0092 兵庫県尼崎市東二見 470-6
電話 078-943-0068 FAX 078-943-0084



(一社) 兵庫県宅地建物取引業協会

不動産賃貸借契約書 (店舗・事務所用)

賃貸借不動産の表示

集合建物	名 称	山陽ビル 3階
	所在(住居表示)	明石市二見町東二見 470-6
	構造・築年数	鉄骨造 4階建の 3階部分
	号室・専有面積	95.15 m ²
戸建	所在(住居表示)	
	構造・築年数	造 草 階建 築年
	床面積	1階 m ² 2階 m ² 階 m ²

契約期間及び使用目的

契 約 期 間	平成 27 年 6 月 11 日から平成 31 年 6 月 10 日迄 4年間
使 用 目 的	事務所
引 渡 し 日	平成 年 月 日

保証金(敷金)等

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保 証 金	
礼 金	

保証金(敷金)の返還時期

※礼金・権利金は返還しない。

返 還 時 期	本契約第13条第1項・第2項に定める明渡し完了後 30日以内
---------	--------------------------------

賃料・共益費等(月額)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

賃 料	金 64,800 円也 (内消費税 金 4,800 円也)
共 益 費	込み
月 額 合 計	金 64,800 円也 (内消費税 金 4,800 円也)

賃料・共益費等の支払い方法(持参払い・振込払いどちらかに○をつけ、下記に記入のこと)

持参払い(場所)	大陽興産株式会社持参可
振込払い	

特 約

賃貸人 [REDACTED] (以下「貸主」という) と、賃借人 北口寛人事務所(以下「借主」という) と、連帯保証人 [REDACTED]との間に、表記賃貸借物件(以下「本物件」という)について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主が署(記)名押印のうえ各1通を保有する。

平成 年 月 日

(貸主)

住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

(借主)

住 所 明石市二見町東二見470-6 山陽ビル

氏 名 北口 寛人

電話(携帯)

(所有者) [貸主と所有者が異なる場合委託契約書等添付のこと]

住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

(連帯保証人)

住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

実印

T E L

(管理者)

住 所 明石市二見町東二見 470-6

商 号(名称) 大陽興産株式会社

T E L 078-943-0068

(媒介業者)

免 許 番 号

[] 知事・[] 大臣] () 第 号

事務所所在地

商 号(名称)

代表者 氏 名

印

取引主任者 登録番号() 第 号

氏 名

印

(媒介業者)

免 許 番 号

[] 知事・[] 大臣] () 号

印

事務所所在地

商 号(名称)

代表者 氏 名

印

取引主任者 登録番号() 第 号

氏 名

印

— 契約条項 —

賃貸借の目的物および条件

- 第1条 貸主は、借主に本物件を現状有姿のまま表記使用目的および条件で貸貸し、借主はこれを貸借した。
- 2 本物件の使用・営業時間および看板等の設置については、貸主・借主協議のうえ別途定めるものとする。

保証金(敷金)

- 第2条 借主は、本契約締結と同時に、表記保証金(敷金)を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

賃料および共益費等

- 第3条 借主は、表記賃料および共益費・管理費等を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。

2 借主が、本物件内で使用する電気・ガス・水道料金等、および自治会費・清掃費等は借主の負担とする。

3 契約および解約時の賃料等の計算は次のとおりとする。

(1) 契約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、引渡し日をもって日割り計算する。

なお、この場合、1ヶ月を30日として計算する。

(2) 解約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、日割り差し戻しはしないものとする。

賃料の改定

- 第4条 貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減・経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となったときは賃料を改定することができる。

契約期間等

- 第5条 本物件の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主協議のうえ更新することができる。

2 契約期間中に借主が契約を解除し明渡すときは、借主は明渡し期日をその6ヶ月前に書面により、貸主に通知しなければならない。ただし、翌月6ヶ月分の賃料および共益費・管理費等を前納し、即時解約することができる。

3 契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主はその6ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。この場合、貸主は借主に対して、表記保証金(敷金)を全額返還するものとする。

物件の管理および物件内への立入

- 第6条 借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。

2 借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。

3 貸主またはその使用人もしくは管理者は、建物の保全・防犯・防火・救護その他建物の管理上緊急の必要があるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

危険負担および免責事項

- 第7条 地震・台風・水害等の自然災害および貸主の責に帰すことのできない火災・設備故障等の事由により借主に生じた損害については、貸主はその責を負わないものとする。

2 借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。

3 他の賃借人の行為によって借主に生じた損害に対しては事態の如何に関わらず、貸主はその責を負わない。

4 借主は、契約締結と同時に内装工事に係る設備・備品等ならびに自己所有の動産・商品等および入居中に起これうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約付等)に加入するものとする。

5 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。

(1) 本物件が、地震・台風・水害等の自然災害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。

(2) 本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

事前承諾事項

- 第8条 借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事をするものとする。

2 借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。

(1) 模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増設・除去または変更。

(2) 電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。

(3) 給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。

3 前1・2項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

禁止事項

- 第9条 借主は、この契約上の賃借権の譲渡、権利の売買または賃借物件の転貸をしないことは勿論、名義の如何を問わず賃借物件の一部または全部を他人に使用させ、もしくはこれを担保に供してはならない。
- 2 借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

契約の解除

- 第10条 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。

- (1) 賃料および共益費・管理費その他この契約にもとづき発生した諸債務の支払いを2ヶ月滞納したとき。
なお、保証金(敷金)をもって賃料等に充当することはできない。
- (2) 借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き2ヶ月以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。
- (3) 他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。
- (4) 賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。
- (5) 借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。
- (6) 借主またはその従業員等が、暴力団と目される組織に属し、もしくはこれに類するもの、あるいは関係したものであることが判明したとき。
- (7) 暴力団組事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき。
- (8) その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項ならびに「管理規約・使用細則」に違反したとき。

修繕費の負担

- 第11条 借主が本物件内に設置した設備・照明器具・ガラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修繕については、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。

- 2 本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕(塗替えおよび張替え等を含む)は借主の費用負担とする。
- 3 前1・2項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たうえで修繕するものとする。

原状回復・損害賠償義務

- 第12条 借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。

- 2 借主が、明渡し日までに原状回復工事をしないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。
- 3 借主の廃棄した物品・ゴミ等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主はこれ等を任意に処分できるものとする。これ等の撤去ならびに処分に要する費用は借主の負担とする。
- 4 借主が、本契約の各条項に違反し貸主に損害を与えたとき、または借主の故意過失により、本物件に汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主は損害を賠償しなければならない。

保証金(敷金)の返還等

- 第13条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の清算をしたうえ、明渡さなければならない。

- 2 貸主は、前項の債務弁済および清算の確認をし、明渡しを受けたときは、表記返還時期以内に、表記敷引を控除した残額を借主に返還するものとする。ただし、借主はその返還請求権を第三者に譲渡することはできない。
- 3 前項において、貸主は借主に延滞賃料・諸未払金等または損害賠償金等の債務があるときは、これらを差し引いて、その残額を返還するものとする。
- 4 借主は、物件の明渡しに際し、前2・3項の返還金の他、名目にかかわりなく、貸主に対して一切金員等の請求はできない。

変更の届出

- 第14条 借主は、住所・電話番号・商号・名称・代表者または管理責任者等に変更のあったときは、直ちにその旨を書面により貸主に届出なければならない。

連帯保証

- 第15条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約にもとづく貸主に対する借主の一切の債務について保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。

- 2 借主は、連帯保証人が、無資力・死亡等要件を欠くに至ったときは、直ちに貸主の認める他の連帯保証人を付するものとする。

合意管轄

- 第16条 この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

協議事項

- 第17条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

以上

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年6月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

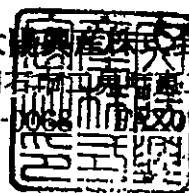
整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
2	<p>2</p> <p>明石市二見町東二見470番地 大陽興産株式会社 代表取締役 北口寛人</p> <p>支 金 6月分 実支料 元 6月20日 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 税抜金額 消費税率(%)</p> <p>GR1417</p>	共通案分率 それ以外の案分 案分の説明	100%

$$21,600 \times \frac{20日}{30日} \times 50\% \\ (14,400) \\ = 7,200$$

平成27年 6月11日

兵庫県宅地建物取引業協会

大同産業株式会社
〒674-0092 明石市立見町立見 470 番地 6
電話 078-943-0084



(一社) 兵庫県宅地建物取引業協会

月極自動車駐車場賃貸借契約書

と賃借人 北口寛人事務所との間に、次の通り賃貸借契約を結ぶ。

(目的物件)

第1条 賃貸人は所有する下記の月極自動車駐車場を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借する。

所在地	明石市二見町東二見 418-2
目的	来客用
賃料	月額 21,600円 (2台) (うち消費税 1,600円也)

保証金	無
-----	---

但し、無利息の約定。保証金を賃料に充当すること、若しくは賃借人の債務支払い、質権設定等に供することを禁ずる。

保証金は解約時無利息で返金するものとする。

本証をもって預り証とする。 別紙預り証を発行する。

(賃料)

第2条 1 賃借人は毎月末日まで翌月分を賃貸人に持参して支払うか賃貸人指定の方法にて支払う。振込料は借主負担とする。

2 解約時の1ヶ月未満の賃料は日割計算しない。

(賃貸借期間)

第3条 1 賃貸借期間は、平成27年6月11日より平成29年6月10日迄の満2年間とする。

2 契約期間満了後については、同一条件にてさらに2年間自動更新するものとする。

(賃借人の使用上の注意)

第4条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常に充分空けて置き、他車の出入を妨げないこと。

第5条 賃借人は、賃貸人に無断で契約の車以外を置いてはならない。又、賃借権の譲渡及び転貸は、絶対にしてはならない。

第6条 賃貸人又は、賃貸人の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、賃貸人は、何らの催告を要しないで、直ちに本件賃貸借契約を解除することができる。

第7条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法、其の他の法令等により、危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、其の他近隣の迷惑となるような行為を一切してはならない。

(損害の賠償)

第8条 賃借人の車に、駐車場内で他車による事故発生、或いは天災地変等による損害並びに火災、盗難等が発生しても、賃貸人は賃借人に対し責任を負わないものとする。

第9条 賃借人又は、その代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって、駐車場又は、その施設や、駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、賃借人は、すみやかに損害を賠償するものとする。

(契約の解除)

第10条 1 本契約を解除するときは、貸主は3ヶ月前に通告し、借主は1ヶ月前に書面にて
予告し、期間満了と同時に明渡すこととする。

2 賃料を2ヶ月分滞納した時は貸主は直ちに本契約を解除することができる。

第11条 本件に関し紛争が生じた場合には、当事者は、関係法規並びに慣習に従い、道義的に解決す
ることとする。

特約事項

記契約の証として、本契約書を式通作成し、各自署名捺印の上、各壱通を保有する。

平成 年 月 日

貸貸人

住 所

氏 名

賃借人

住 所 明石市三見町東三見470-6
山陽ビル3階

氏 名 北口 寛人

仲介人

住 所

氏 名

印

取引主任者

氏 名

印

登録番号

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和元年 6月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
3	<p>本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。</p> <p>政務活動補助議員給与</p> <p>領収書(明細は)、別添のとおり。</p>	それ以外の案分 100%	案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
6月分		氏名 [REDACTED]						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13	木	13:00	15:00		2			
14	金	"	"		2			
15								
16								
17	月	"	"		2			
18	火	"	"		2			
19								
20	水	"	"		2			
21	木	"	"		2			
22								
23	金	"	"		2			
24	火	"	"		2			
25								
26								
27	木	"	"		2			
28	金	"	"		2			
29								
30								
31								
計				(A) 20				

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 [REDACTED]

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
 ③ 交通費等 支給額 = 円(D)
 ④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和 元年 6月29日

金 20,000 円(F)	住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]	

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] = 10000 円(G)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(H)
 ○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

(添付様式 8)

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]

下記の条件で契約します

雇用期間	令和元年6月11日から令和5年4月30日まで
雇用形態	パートタイム
就業場所	明石市二見町東二見470-6 山陽ビル3F 北口寛人事務所
仕事内容	・政務活動費集計・報告書作成 ・議会活動及び政務活動用資料作成補助作業
就業時間 (休憩時間)	1月あたり20時間勤務
休日	
給与(賃金)	時給 1,000 円
給与支払	毎月分を月末に支払い
給与振込先	現金払い

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

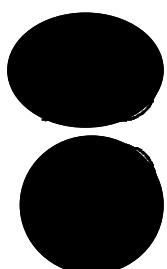
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和元年6月11日

雇用者 兵庫県議会議員

北口寛人

被雇用者 [REDACTED]



(添付様式 12)

兵庫県議会議長 様

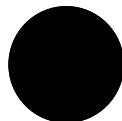
申出書

私は、政務活動費の充當に際して、「配偶者、親族及び同一生計者を相手方とする雇用契約、業務委託契約等に対する充当制限」に抵触しないことを申し出ます。

令和元年 6月 11日

住 所 明石市二見町東二見 470-6 山陽ビル 3F

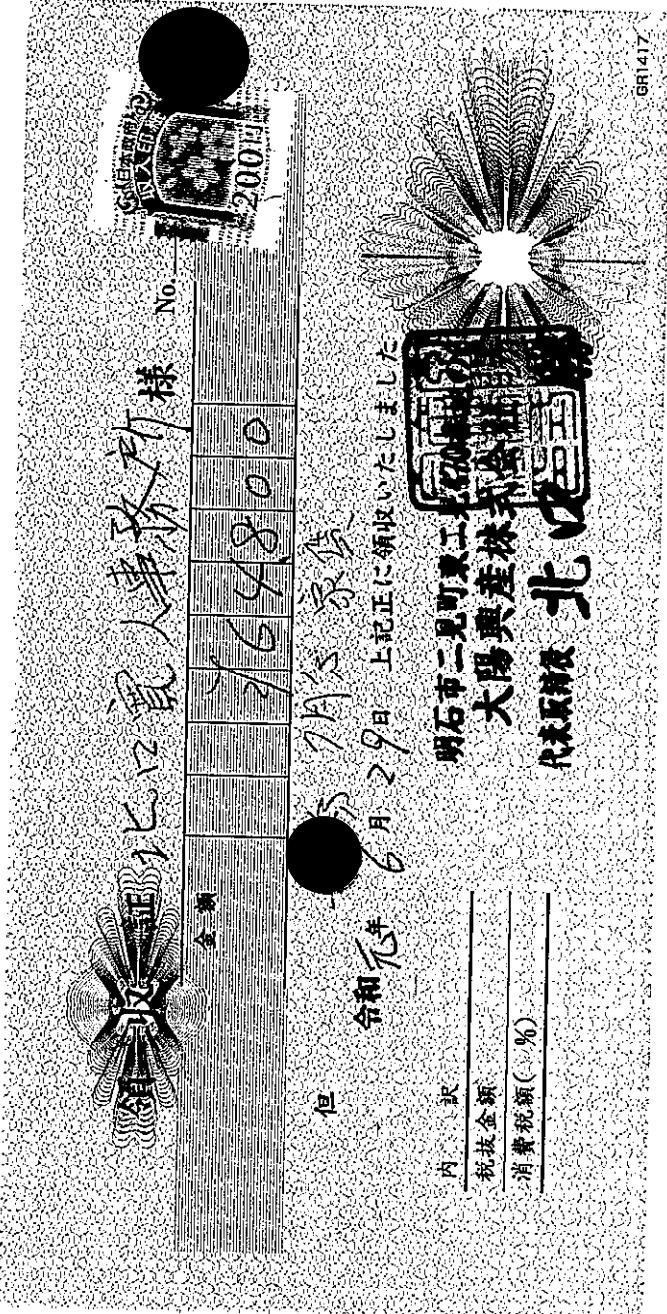
氏 名 北 口 寛 人



(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年 6 月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口 寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・車務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
4	本領収書は、県議会議員 北口 寛人宛のものである。	それ以外の案分 100%	案分の説明 すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。
		案分率	

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年 6 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率		それ以外の案分 案分の説明
		50%	25%	
5	<p>北口寛人議員 領収書</p> <p>No. 121600</p> <p>金額</p> <p>但 6月29日 上記正に領収いたしました</p> <p>明石市二見り東二見り西 太陽興産株式会社</p> <p>代表取締 北口寛人</p> <p>内訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額(%)</p> <p>SP1417</p>	案分率		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年 7月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	<table border="1"><tr><td>共通率分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の率分 100%</td></tr><tr><td colspan="2">率分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">素分率</td></tr></table>	共通率分率	50%		25%	それ以外の率分 100%		率分の説明		素分率	
共通率分率	50%										
	25%										
それ以外の率分 100%											
率分の説明											
素分率											
	<p>領收書正</p> <p>様</p> <p>No. 12001</p> <p>日本銀行</p> <p>金額 ￥ 1,480円</p> <p>日 期 令和元年 7月 20 日</p> <p>明石市二見町東二丁目6番地の6 大陽興業会社</p> <p>代表取締役 勝</p> <p>内訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税率(%)</p> <p>001417</p>										

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年 7月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
2	<p>2</p> <p>領收書等添付様式 No.</p> <p>但 金額 8月30日 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 税抜金額(%) 消費税額(%)</p> <p>明石市二見町東字勝地の6 大陽興業会社 代表取締役 北</p> <p>(GR-41)</p>	それ以外の案分 100%	案分の説明

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年 7月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
3	<p>本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。</p> <p>政治活動補助職員給与</p> <p>領収書（明細は）、別添のとおり。</p>	それ以外の案分 100%	案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。
		案分率	

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
月分		氏名					
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
2	火	13:00	15:00		2		
3							
4	木	11	11		2		
5							
6							
7							
8							
9	火	11	11		2		
10							
11	木	11	11		2		
12							
13							
14							
15							
16	火	11	11		2		
17							
18	木	11	11		2		
19							
20							
21							
22							
23	火	11	11		2		
24							
25	木	11	11		2		
26							
27							
28							
29	日	11	11		2		
30	火	11	11		2		
31							
計				(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 北
寛人

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価 [1000 円] = 20000 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
 ③ 交通費等 支給額 = 円(D)
 ④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)	左記金額を確かに領収致しました。 令和 元年 7 月 30 日	
	住所	
	氏名	

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000 円(G)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(H)
 ○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目																																																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																								
				共通案分率 50% 25%																																																					
				それ以外の案分 100%																																																					
				案分の説明																																																					
	<p style="text-align: center;">お支払日 2019年8月2日 ご請求金額合計 8,923円</p> <p>本カード契約以外に同一お支払日 同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落といたします。あらかじめご了承ください。 を記載された旨よりお支払日に引き落といたします。お引落日以降にご用意下さい。</p> <table border="1"> <tr> <td>支店名</td> <td>北口 寛人 様</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※7月10日以降の支払方法変更・線上決済入金分・商品分等につきましては本明細には反映されおりませんのでご了承ください。</p> <p style="text-align: right;">お支払も開けてご確認ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>カードご利用代金明細書</td> </tr> <tr> <td>カード名簿</td> </tr> <tr> <td>会員番号</td> </tr> <tr> <td>金融機関</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>ご利用年月日</td> <td>ご利用店名</td> <td>料金</td> <td>ご利用金額(円)</td> <td>お支払方法</td> <td>今回回数</td> <td>摘要</td> </tr> <tr> <td>19 6 8</td> <td>北口 寛人 様</td> <td>20.00</td> <td>2920 @1回払 1</td> <td>2880 セルフ大久保 S.S 延引 4.0円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 622</td> <td>レギュラー</td> <td>43.80</td> <td>6044 @1回払 1</td> <td>5957 DD大久保インター S.S 延引 8.7円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 7 5</td> <td>ご利用代金明細書發行手数料</td> <td></td> <td>86 1回払 1</td> <td>86 (内消費税等 6円)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>9050</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>8923</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>* * ご利用代金額合計 * *</p> <p>* * ご請求金額合計 * *</p>						支店名	北口 寛人 様	口座名義		カードご利用代金明細書	カード名簿	会員番号	金融機関	口座番号	ご利用年月日	ご利用店名	料金	ご利用金額(円)	お支払方法	今回回数	摘要	19 6 8	北口 寛人 様	20.00	2920 @1回払 1	2880 セルフ大久保 S.S 延引 4.0円			19 622	レギュラー	43.80	6044 @1回払 1	5957 DD大久保インター S.S 延引 8.7円			19 7 5	ご利用代金明細書發行手数料		86 1回払 1	86 (内消費税等 6円)						9050							8923			
支店名	北口 寛人 様																																																								
口座名義																																																									
カードご利用代金明細書																																																									
カード名簿																																																									
会員番号																																																									
金融機関																																																									
口座番号																																																									
ご利用年月日	ご利用店名	料金	ご利用金額(円)	お支払方法	今回回数	摘要																																																			
19 6 8	北口 寛人 様	20.00	2920 @1回払 1	2880 セルフ大久保 S.S 延引 4.0円																																																					
19 622	レギュラー	43.80	6044 @1回払 1	5957 DD大久保インター S.S 延引 8.7円																																																					
19 7 5	ご利用代金明細書發行手数料		86 1回払 1	86 (内消費税等 6円)																																																					
			9050																																																						
			8923																																																						

ENEOSカードアプリ

Apple Payの認定がカシタンにできます!(iOSの方)

毎月のご請求金額・ボイントをひと目で確認!!

いますぐ 無料 ダウンロード!!

または <https://ts3card.jp/eneos/>



ENEOSサービスーション会員のポイント情報を上には表示していません。
印のご利用料金分をあとから払い戻し更換できます。おどりがけのお申込み期限の確認や変更手続きは、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードございます。)

00355498

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年8月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
2		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
		<p>案分率</p>								

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年 8月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
3		それ以外の案分 100%	案分の説明
		案分率	

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年 8月分)
 (会派名：自由民主党)
 (議員名：北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
4	<p>本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。</p> <p>政務活動補助費貰取手渡し</p> <p>領収書（明細は）、別添のとおり。</p>	<p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかかるものであるため、100%充當とする。</p>	案分率

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
8月分		氏名 [REDACTED]						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	13:00	15:00		2			
2								
3								
4								
5								
6	火	11	11		2			
7								
8	木	11	11		2			
9								
10								
11								
12								
13	火	11	11		2			
14								
15	木	11	11		2			
16								
17								
18								
19								
20	火	11	11		2			
21								
22	木	11	11		2			
23								
24								
25								
26								
27	火	11	11		2			
28								
29	木	11	11		2			
30	金	11	11		2			
31								
計				(A)	20			
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	北口寛人			
【総支給額の計算】								
① 時給の場合	(A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000	円(B)						
①' 月額の場合	支給額 =	円(B)						
② 時間外勤務手当等	支給額 =	円(C)						
③ 交通費等	支給額 =	円(D)						
④ 総支給額	(B)+(C)+(D) = 20000	円(E)						
【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】								
(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000	円(F)							
				左記金額を確かに領収致しました。 令和 元年 8 月 31 日				
金 20,000 円(F)		住所 [REDACTED]						
		氏名 [REDACTED]						
【政務活動費充当額の計算】								
○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] = 10000 円(G)								
○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(H)								
○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円								

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年8月分)
(会派名 自民党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	(該算出額)	
		共通率分率	50%
5		25%	それ以外の率分 100% 率分の説明

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分	
ご請求先氏名 北口ひろと事務所 様	
お客様番号 4610-0696-85447	
2019年 8月ご請求分	
金額(円) ¥8,224-	
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	
領 収 日 附 印	
	
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年8月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目		共通案分率 25%	共通案分率 50%																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
6	<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">お客さま番号</td> <td style="width: 10%;">日程</td> <td style="width: 10%;">所</td> <td colspan="4" style="width: 60%;">番号</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>21</td> <td>4600</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0164</td> <td>6672</td> <td>5214</td> <td>6001</td> <td>0000</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td>従量電灯A</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td colspan="7">68kWh</td> </tr> <tr> <td>計器番号</td> <td colspan="7">858</td> </tr> <tr> <td>当月指示数</td> <td colspan="7">7429</td> </tr> <tr> <td>前月指示数</td> <td colspan="7">7361</td> </tr> <tr> <td colspan="8"> ご参考: 前年同月ご使用量(期間 7/18~8/20) 95kWh 対前年同月比 -28.4% </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> ご請求金額 1,624 円 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> お支払期限日 9月19日 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> <small>ご注意) 本票により集金することはありません。</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(内訳)</td> <td style="width: 10%;">円 銭</td> <td style="width: 10%;">(内訳)</td> <td style="width: 10%;">円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.82</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>200.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>1,057.35</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>120.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 31.96</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 単価名称 月 分 最初の15日前に対して 15日前をこえる15日前につき </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">燃 料 費 調 整</td> <td style="width: 10%;">当月分</td> <td style="width: 10%;">+7円05銭</td> <td style="width: 10%;">+47銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+4円13銭</td> <td>+28銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 電気料金領収済のお知らせ </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 年月分 ご使用期間 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 契約種別 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> ご使用量 振替日 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 領収金額 * * * * * 消費税等相当額(再掲) </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 口座名義 店舗 口座番号 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 検針日 8月20日 次回検針日 9月18日 検針員 [] </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 共通案分率 100% 案分の説明 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 電気料金振込受領証 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年 8月分</td> <td style="width: 10%;">金額</td> <td style="width: 10%;">1 6 2 4</td> </tr> <tr> <td>お客さま</td> <td>北口 寛人 様</td> <td>ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>お名前</td> <td>16466725-214600</td> <td>7月18日から</td> </tr> <tr> <td>契約</td> <td>KWA文山A</td> <td>8月19日まで</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>68</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">燃料費調整額(再掲)</td> <td>+31.96円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">再エネ促進賦課金(再掲)</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td colspan="8"> ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 受付局(金融機関) 日附印 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; height: 40px;"></div> </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 収入印紙不要 被振込人 □ 関西電力株式会社(金融機関→お客様) </td> </tr> </table></td></tr></table>		お客さま番号	日程	所	番号				16466725	21	4600					供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001	0000	ご契約内容	従量電灯A							ご使用量	68kWh							計器番号	858							当月指示数	7429							前月指示数	7361							ご参考: 前年同月ご使用量(期間 7/18~8/20) 95kWh 対前年同月比 -28.4%								ご請求金額 1,624 円								お支払期限日 9月19日								<small>ご注意) 本票により集金することはありません。</small>								<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(内訳)</td> <td style="width: 10%;">円 銭</td> <td style="width: 10%;">(内訳)</td> <td style="width: 10%;">円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.82</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>200.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>1,057.35</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>120.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 31.96</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	334.82	再エネ促進賦課金	200.00	1段料金	1,057.35	消費税等相当額(再掲)	120.00	燃料費調整額	+ 31.96			単価名称 月 分 最初の15日前に対して 15日前をこえる15日前につき								<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">燃 料 費 調 整</td> <td style="width: 10%;">当月分</td> <td style="width: 10%;">+7円05銭</td> <td style="width: 10%;">+47銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+4円13銭</td> <td>+28銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table>								燃 料 費 調 整	当月分	+7円05銭	+47銭		翌月分	+4円13銭	+28銭	再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭	電気料金領収済のお知らせ								年月分 ご使用期間								契約種別								ご使用量 振替日								領収金額 * * * * * 消費税等相当額(再掲)								口座名義 店舗 口座番号								検針日 8月20日 次回検針日 9月18日 検針員 []								関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社								お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております								共通案分率 100% 案分の説明								電気料金振込受領証 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年 8月分</td> <td style="width: 10%;">金額</td> <td style="width: 10%;">1 6 2 4</td> </tr> <tr> <td>お客さま</td> <td>北口 寛人 様</td> <td>ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>お名前</td> <td>16466725-214600</td> <td>7月18日から</td> </tr> <tr> <td>契約</td> <td>KWA文山A</td> <td>8月19日まで</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>68</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">燃料費調整額(再掲)</td> <td>+31.96円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">再エネ促進賦課金(再掲)</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td colspan="8"> ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 受付局(金融機関) 日附印 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; height: 40px;"></div> </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 収入印紙不要 被振込人 □ 関西電力株式会社(金融機関→お客様) </td> </tr> </table>								1年 8月分	金額	1 6 2 4	お客さま	北口 寛人 様	ご使用期間	お名前	16466725-214600	7月18日から	契約	KWA文山A	8月19日まで	料金	力率 %	ご使用量 (kWh)			電気料金内訳 円	31		68	-	燃料費調整額(再掲)			+31.96円	再エネ促進賦課金(再掲)			200円	ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階								受付局(金融機関) 日附印 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; height: 40px;"></div>								神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。								収入印紙不要 被振込人 □ 関西電力株式会社(金融機関→お客様)							
お客さま番号	日程	所	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
16466725	21	4600																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
供給地点特定番号	06	0164	6672	5214	6001	0000																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ご契約内容	従量電灯A																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
ご使用量	68kWh																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
計器番号	858																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
当月指示数	7429																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
前月指示数	7361																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
ご参考: 前年同月ご使用量(期間 7/18~8/20) 95kWh 対前年同月比 -28.4%																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ご請求金額 1,624 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
お支払期限日 9月19日																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<small>ご注意) 本票により集金することはありません。</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(内訳)</td> <td style="width: 10%;">円 銭</td> <td style="width: 10%;">(内訳)</td> <td style="width: 10%;">円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.82</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>200.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>1,057.35</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>120.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 31.96</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	334.82	再エネ促進賦課金	200.00	1段料金	1,057.35	消費税等相当額(再掲)	120.00	燃料費調整額	+ 31.96																																																																																																																																																																																																																																																																																				
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
最低料金	334.82	再エネ促進賦課金	200.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1段料金	1,057.35	消費税等相当額(再掲)	120.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
燃料費調整額	+ 31.96																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
単価名称 月 分 最初の15日前に対して 15日前をこえる15日前につき																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">燃 料 費 調 整</td> <td style="width: 10%;">当月分</td> <td style="width: 10%;">+7円05銭</td> <td style="width: 10%;">+47銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+4円13銭</td> <td>+28銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table>								燃 料 費 調 整	当月分	+7円05銭	+47銭		翌月分	+4円13銭	+28銭	再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭																																																																																																																																																																																																																																																																																						
燃 料 費 調 整	当月分	+7円05銭	+47銭																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	翌月分	+4円13銭	+28銭																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
電気料金領収済のお知らせ																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
年月分 ご使用期間																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
契約種別																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ご使用量 振替日																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
領収金額 * * * * * 消費税等相当額(再掲)																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
口座名義 店舗 口座番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
検針日 8月20日 次回検針日 9月18日 検針員 []																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
共通案分率 100% 案分の説明																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
電気料金振込受領証 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年 8月分</td> <td style="width: 10%;">金額</td> <td style="width: 10%;">1 6 2 4</td> </tr> <tr> <td>お客さま</td> <td>北口 寛人 様</td> <td>ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>お名前</td> <td>16466725-214600</td> <td>7月18日から</td> </tr> <tr> <td>契約</td> <td>KWA文山A</td> <td>8月19日まで</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>68</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">燃料費調整額(再掲)</td> <td>+31.96円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">再エネ促進賦課金(再掲)</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td colspan="8"> ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 受付局(金融機関) 日附印 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; height: 40px;"></div> </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。 </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> 収入印紙不要 被振込人 □ 関西電力株式会社(金融機関→お客様) </td> </tr> </table>								1年 8月分	金額	1 6 2 4	お客さま	北口 寛人 様	ご使用期間	お名前	16466725-214600	7月18日から	契約	KWA文山A	8月19日まで	料金	力率 %	ご使用量 (kWh)			電気料金内訳 円	31		68	-	燃料費調整額(再掲)			+31.96円	再エネ促進賦課金(再掲)			200円	ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階								受付局(金融機関) 日附印 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; height: 40px;"></div>								神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。								収入印紙不要 被振込人 □ 関西電力株式会社(金融機関→お客様)																																																																																																																																																																																																																																											
1年 8月分	金額	1 6 2 4																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
お客さま	北口 寛人 様	ご使用期間																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
お名前	16466725-214600	7月18日から																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
契約	KWA文山A	8月19日まで																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
料金	力率 %	ご使用量 (kWh)																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		電気料金内訳 円																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
31		68	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
燃料費調整額(再掲)			+31.96円																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
再エネ促進賦課金(再掲)			200円																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
受付局(金融機関) 日附印 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; height: 40px;"></div>																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
収入印紙不要 被振込人 □ 関西電力株式会社(金融機関→お客様)																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
7	$3602 \times \frac{57}{61} = 3365$ $(6/11 \sim 8/6\text{分})$	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>100%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明	100%
共通案分率	50%							
それ以外の案分	25%							
案分の説明	100%							

明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書②

調定月	令和元年 8月
使用期間	R01.06.07 ~ R01.08.06
水道番号	552-3705-03
用途	一般用
使用水量 m³	3 口径 mm 13
水道料金(税込)	1,879円
下水道使用料(税込)	1,723円
合計金額(税込)	3,602円

お問い合わせは水道番号をお知らせください。

ご使用者名

北口 寛人 様

ご使用場所
明石市二見町東二見470番地の6 山陽ビル3階

口座番号 01130-2-960016
加入者名 明石市水道局



水道料金等のお支払いについて
上記の金額をお支払い期限までに裏面に記載の
場所にてお支払いください。

お支払い期限
令和元年 9月 9日

上記の金額を領収しました。
金額を訂正・領取印なきもの無効。
領取印は大切に保管してください。
取扱会社: 電算システム 納入者係管

領収日付印
19.8.31

収入印紙不要

水道料金等のお支払いは便利な
口座振替をお勧めします

※申し込み方法

水道使用水量等のお知らせと預
貯金通帳及び通帳届出印をご持参
のうえ、下記金額機関又は水道料
金お客様センターまでお申し込み
ください。

※振替日

検針月の翌月の8日(金融機
関休業日の場合は翌営業日)にな
ります。残高不足で振替できなか
った場合は、翌々月の8日に再
振替します。

□ 座振替取扱金額機関

みずほ銀行・三井UFJ銀行
三井住友銀行・りそな銀行・住銀銀行
山陰合同銀行・中国銀行・百十四銀行
三井住友信託銀行・みなし銀行
神戸信用金庫・姫路信用金庫・播磨信用金庫
兵庫信用金庫・日新信用金庫・西兵庫信用金庫
淡路信用金庫・田舎信用金庫
大阪協栄信用組合・近畿労働金庫
JAあかし・JA兵庫県
明石市内に所在するなぎさ信用協
郵便局
※クレジットカードで、継続的にお支払い頂くこ
ともできます。申込時は、「Yahoo! JAPANホームページ
にて「公金支払い」と検索してください。

水道番号 552-3705-03

調定月 令和元年 8月
使用期間 令和元年 6月 7日 ~ 令和元年 8月 8日
口 径 13 mm
メーターパン号 214364
補助番号 141-2908

今回請求額(税込)
水道料金(内消費税)
下水道使用料(内消費税)
合計金額 3,602円

納期限 令和元年 9月 9日

指針及び水量
今回指針 98 m³
前回指針 95 m³
旧メーター使用水量 0 m³
今回使用水量 3 m³
前回水量 4 m³
前々回水量 17 m³
前年同期水量 4 m³

※通信欄
①電話のお掛け間違いにご注意下さい。②水道局職員を装つた悪質
な詐欺販売にご注意下さい。
このお知らせでのお支払はできません。また、業金に同じこともありません。

検針番号
552-2010-0224-00

検針日: 令和元年 8月 6日

■お問い合わせ先
明石市水道料金お客様センター
TEL 078-915-0270 検針日: 令和元年 8月 6日

水道使用量等のお知らせ

明石市二見町東二見470番地の6
山陽ビル3階

北口 寛人 様

領収日付印
19.8.31

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																
/			共通率分率 25%	50%													
			それ以外の率分 100%														
			率分の説明														
<p>※8月10日以降の支払方法変更・換算率変動・返済額等に変更された場合は本明細には反映されませんのでご了承ください。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">2019年8月15日 発行</td> </tr> <tr> <td>お支払日</td> <td>2019年9月2日</td> </tr> <tr> <td>ご請求金額合計</td> <td>12,492円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">本カード以外に同一お支払日同一口座の野々市ご厚朴がある場合、原則、まとめて口座より引き落といたします。あらかじめご了承ください。 お届け日がご指定よりお支払日に遅くなる場合は、お届け日以降にご用意下さい。</td> </tr> <tr> <td>支店</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td>北口 寛人 様</td> </tr> </table>						2019年8月15日 発行		お支払日	2019年9月2日	ご請求金額合計	12,492円	本カード以外に同一お支払日同一口座の野々市ご厚朴がある場合、原則、まとめて口座より引き落といたします。あらかじめご了承ください。 お届け日がご指定よりお支払日に遅くなる場合は、お届け日以降にご用意下さい。		支店	[REDACTED]	口座名義	北口 寛人 様
2019年8月15日 発行																	
お支払日	2019年9月2日																
ご請求金額合計	12,492円																
本カード以外に同一お支払日同一口座の野々市ご厚朴がある場合、原則、まとめて口座より引き落といたします。あらかじめご了承ください。 お届け日がご指定よりお支払日に遅くなる場合は、お届け日以降にご用意下さい。																	
支店	[REDACTED]																
口座名義	北口 寛人 様																
ご利用年月日	ご利用店名	料金(円)	ご利用金額(円)	お支払方法 /回数	摘要												
19 710	北口 寛人 様	50,14	7421 @1回払 1	7321 セルフ大久保 SS 延引100円													
19 719	レギュラー	38,52	5162 @1回払 1	5085 DD大久保インターSS 延引77円													
19 8 5	ご利用代金明細書発行手数料		86 1回払 1	86 (内消費税等6円)													
** 今回ご利用金額合計		12,669		12492													
** ご請求金額合計 **																	



ENEOSサービスステーションご利用分のごポイント対象券上にはながを表示しています。
印のご利用をおこなうことで、おどりがの申込み期限の確認や変更手続きは、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00354492

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年9月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
2	<p>日本政府印 日本銀行券 200 No. 1234567890 支票 金額 10月 令和元年 内訳 税抜金額 消費税額(%) 支店名 大陽興産株式会社 北 本頭精機</p>									
						<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p>				
						<p>案分率</p>				

令和元年9月1日

管理者



北口寛人事務所様

消費税改正に関するお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、消費税につきまして令和元年（2019年）10月1日からの消費税率を現行の8%から10%へ引き上げることが正式に決定されました。

これにともない下記のとおり御負担していただきたくお知らせいたします。
何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

○令和元年10月分家賃（駐車料）入金分より

86,400円 → 88,000円になります。

以上

誠に恐れ入りますが、ご理解とご協力を賜りますよう、
宜しくお願ひいたします。

大陽興産(株)

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年 9月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費									
3	<p>明石市二見町東二見470番 大陽興産株式会社 北口 寛人 代表取締役</p> <p>内訳</p> <p>金額</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額(%)</p> <p>但し、上記正に領収いたしました</p> <p>No. 1011</p> <p>令和元年 9月 28日</p> <p>支拂日</p> <p>支拂額</p> <p>GN1417</p>									
	共通案分率	50%								
	25%									
	それ以外の案分	100%								
	案分の説明									
	案分率									

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

令和元年 9 月分
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口 寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
4	<p>本領収書は、県議会議員 北口 寛人宛のものである。</p> <p>政治活動補助職員給与</p> <p>領収書（明細は）、別添のとおり。</p>	それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。	案分率

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
9月分		氏名					
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
2							
3	火	13:00	15:00		2		
4					2		
5	木	11	11				
6							
7							
8							
9							
10	火	11	11		2		
11							
12	木	11	11		2		
13							
14							
15							
16							
17	火	11	11		2		
18							
19	木	11	11		2		
20							
21							
22							
23							
24	火	11	11		2		
25							
26	木	11	11		2		
27	金	11	11		2		
28							
29							
30	日	11	11		2		
31							
計					(A) 20		

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 北口寛人

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)
 ② 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ③ 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
 ④ 交通費等 支給額 = 円(D)
 ⑤ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

$$(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000 \text{ 円(F)}$$

金 20,000 円(F)	左記金額を確かに領収致しました。 令和 元年 9月28日
住所	
氏名	

【政務活動費充当額の計算】

- 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] = 10000 円(G)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(H)
 ○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年9月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理 番号	使途項目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																							
5	<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr> <tr><td></td><td>25%</td></tr> <tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr> <tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr> <tr><td colspan="2">上限額の 800,000円 を計上</td></tr> <tr><td colspan="2">すべて政務活動に 係るものであるため</td></tr> <tr><td colspan="2">別添通訳代、 領収書の原本は 内蔵議員の10月分 に添付</td></tr> </table>										共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		上限額の 800,000円 を計上		すべて政務活動に 係るものであるため		別添通訳代、 領収書の原本は 内蔵議員の10月分 に添付	
共通案分率	50%																							
	25%																							
それ以外の案分	100%																							
案分の説明																								
上限額の 800,000円 を計上																								
すべて政務活動に 係るものであるため																								
別添通訳代、 領収書の原本は 内蔵議員の10月分 に添付																								
<p>領 収 証</p> <p>No. 080763</p> <p>RECEIPT 2019年9月30日</p> <p>日本郵便</p> <p>2,000円</p> <p>上記金額正に領収致しました。 The above mentioned sum of money is duly received 但し as payment for 兵庫県議会自由民主党不業振興議員連盟 海外視察事業</p> <table border="1"> <tr><td>航空運賃</td><td>654,990 円</td></tr> <tr><td>宿泊費</td><td>26,114 円</td></tr> <tr><td>ESTA取得代</td><td>167,440 円</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>4,780 円</td></tr> </table> <p>受取人 内容</p> <table border="1"> <tr><td>現金 (Cash)</td></tr> <tr><td>クレジットカード (Credit Card)</td></tr> <tr><td>銀行振込</td><td>✓</td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> </table> <p>取扱者印</p> <p>日本通運株式会社 VEL Co., Ltd. 〒105-0004 東京都港区新橋1-5-2 TEL 03-3573-8501 社印及び取扱印が無い及び金額正のものは無効です。</p>											航空運賃	654,990 円	宿泊費	26,114 円	ESTA取得代	167,440 円	手数料	4,780 円	現金 (Cash)	クレジットカード (Credit Card)	銀行振込	✓	小切手	
航空運賃	654,990 円																							
宿泊費	26,114 円																							
ESTA取得代	167,440 円																							
手数料	4,780 円																							
現金 (Cash)																								
クレジットカード (Credit Card)																								
銀行振込	✓																							
小切手																								

KIX CURRENCY EXCHANGE

関西国際空港直営
外貨両替 南店

TEL:072-455-4186

年月日 2019.08/19

時刻 13:15

No. S11908190106

計算書

種別	数量	小計
JPY → USD: アメリカ ドル		
USD CASH		(USD)
100 ×	10	1,000
50 ×	14	700
20 ×	11	220
10 ×	10	100
5 ×	1	5
外貨計		2,025

両替レート
(■カード割引)

¥108.72

日本円計 ¥220,158

種別	外貨計	日本円計
USD CASH	2,025	¥220,158

日本円合計 ¥220,158

FCX-S01

WEB予約受付中!!

パソコン・スマホから簡単予約!

お得な割引レート

+小額紙幣での予約もOK!

取扱通貨数は関空内では最多!!

通販UV 1/100 1,200 00

② 10F. T2

▼

¥130,464

領収書



Date: August 19, 2019

Invoice #: 10091

Customer ID: Hyogo-Prefecture

To:

兵庫県議会自由民主党
林業振興議連御中

Cost Center Number: N/A

Yes

NA

NA

10001

7/24/2019

8/ 9/19

Quantity	Unit	Description (摘要)	Unit Price (単価)	Line Total (小計)
2.00	時間	Interpretation Service (通訳) サービス料金	\$ 125.00	\$ 250.00

Hyogo Forestry Delegation - Weyerhaeuser HQ visit
Interpretation Service Fee
Hyogo Forestry Delegation - Weyerhaeuser HQ visit
Interpretation Service Fee (兵庫県内の森林振興を目的とした企業視察際の通訳サービス料金)

Total Discount

Subtotal	\$ 250.00
Sales Tax	
Total (合計)	\$ 250.00

Approved by: Yuko Saika

Cost Center Number: NA

Project Number: NA

上記料金を確かに受領したことを本領収書で証明致します

領 収 証

兵庫県議会自由民主党林業振興議員連盟様

\$ 200.00

但 通訳 代として
2019年 8月 20日 上記正に領収いたしました

住所： [REDACTED]
TEL： [REDACTED]

印鑑
印鑑

Service Invoice

Invoice Date: 8/21/2019
Invoice Number: 19-002

To: 兵庫県議会自由民主党
林業振興議 御中

Service Type	Description	Price
English/Japanese interpretation for Hyogo Prefectural Assembly visit.	Delegation all-day visit on Wednesday, 8/21/19. Includes scheduled meetings: 9:00am-10:30am @ Carbon 12 2:00pm-4:30pm @ Prosper Portland	\$250.00

Amount Due: **\$250.00***

* Online payment option available via PayPal.

Please visit [REDACTED] to make a payment

領 収 書

NO:

発行日: 8/22/2019

兵庫県議会自由民主党

林業振興議員連盟 御中

\$ 500.00-

但し 8/22 終日 通訳代として
上記の金額正に受領いたしました

氏名

住所

TEL:

E-MAIL:

(添付様式11-2)

兵庫県議会自民党林業振興議連北米視察 調査報告書

I 議員名 北口 寛人

II 期 間 令和元年8月19日(月)～令和元年8月24日(土)

III 同行者 石川 憲幸議員、藤田 孝夫議員、内藤 兵衛議員、原テツアキ議員、
大豊 康臣議員、橘 秀太郎議員

IV 行程表

日時(現地時間)	滞在地、訪問・宿泊先等			交通機関	内容
8/19 (月)	16:00		関空発	デルタ航空 182便	
	10:03		シアトル着		
	13:00	シアトル	在シアトル日本国訪問		
	15:00		ウェアハウザー社本社 視察		
8/20 (火)	18:00		ホテル着	専用車	宿泊
	7:30	シアトル ロングビュー	ホテル発		
	10:30		ウェアハウザー社製材 工場視察		視察・意見交換
	13:30		日本ダイナウェーブパ ッケージング社視察		視察・意見交換
8/21 (水)	19:00	ポートランド	ホテル着	専用車	宿泊
	8:45		ホテル発		
	9:00		カーボン12(木造高層建 築)視察		視察・意見交換
	14:00		プロスパーポートラン ドにて関係機関との意 見交換会		意見交換
	18:00		ホテル着		宿泊

日時(現地時間)		滞在地、訪問・宿泊先等		交通機関	内容
8/22 (木)	7:30	ポートランド	ホテル発	専用車	
	9:00	ロングビュー	Pacific Lumber and Shipping 社木材積込現 場視察		視察・意見交換
	12:00	オリンピア	個人有林等を視察 (山林作業現場)		視察・意見交換
	18:00	シアトル	ホテル着		宿泊
8/23 (金)	9:30		ホテル発	デルタ航 空	
	11:00		シアトル空港着		機中泊
	12:05	シアトル	シアトル空港発		
8/24 (土)	15:30		関空着	183便	
			自宅		

V 所要額及び政務活動費充当額

所要額				内 容
項目	領収書 No	領収書 金額	充当金額	
1 旅行代金 航空運賃		654,990 円	654,990 円	航空券代金 615,400 円 空港諸税及び 燃油サーチャージ 39,590 円
2 移動交通費他 現地交通費 (8/19~8/23)		26,114 円	26,114 円	バス借上げ代(一人当たり換 算) 関西空港
3 宿泊代 8/19~8/22 4泊		167,420 円	167,420 円	Hilton Garden Inn Seattle Downtown × 2泊 Doubletree By Hilton Portland × 2泊
4 通訳代 8/19~8/22 4日間		18,638 円	18,638 円	一人当たり換算
5 その他 取扱手数料等、 諸費用		4,780 円	4,780 円	ESTA 申請費用
合計 (食事代除)		871,942 円	871,942 円	海外合計 871,942 円の内 800,000 円を政務活動費と して計上。

VII 調査目的、内容等

別紙「アメリカ林業・木材産業視察 報告書」参照

VIII 所感・県政への活用に対する考察 等

今回の視察においては、日本とりわけ兵庫県の林業振興への有効な取組を見い出すべく、林業及びCLTなど最先端の木材建築の先進地であるシアトル及びロングビューやポートランドを視察した。各視察場所において様々な知見を得ることができたことは誠に有意義であった。

これらの視察を通じて特に感じたのは、地球環境への配慮としての木質化の優位性は訴えるべき点であるものの、やはり各事業者の立場に立って考えると、木造建築の他方式への経済的優位性が担保されることが必要であることが理解できた。

その点では、中層のビルではCLTが経済的優位性を持つ点や、木質化による建物内空間の高度化により、賃貸料の増嵩が回り得るなど実績を学べたことで、納得を得た。

さらに、当然需要があってこそ木材供給量の安定及び価格の向上がもたらされ、好循環となって視察地の木材関係産業が成り立っていることが理解された。

他方、森林の育成においては個人有林を見学したが、不要となったゴルフ場跡地を安く買い取り、植林を長年にわたり実施して立派な森を復元されていた。大いに尊敬と感嘆を呼ぶものであった。

個人の立場ではなくとも、行政に携わるものとして、後生のための森づくりの見地は大切なものだと実感した。

今回の視察で得た知見を今後の活動に生かすことを決意し、所見とする。

アメリカ林業・木材産業視察 報告書

令和元年8月19日（月）～ 8月24日（土）



兵庫県議会自由民主党林業振興議員連盟

アメリカ林業・木材産業視察 日程

日時(現地時間)	滞在地、訪問・宿泊先等			交通機関	内容
8/19 (月)	16:00		関空発	デルタ航空 182便	
	10:03		シアトル着		<u>調査先①</u> ⇒ P3
	13:00	シアトル	在シアトル日本国訪問 ウェアハウザー社本社 視察		<u>調査先②</u> ⇒ P4
	15:00		ホテル着		宿泊
	18:00				
8/20 (火)	7:30	シアトル	ホテル発	専用車	
	10:30	ロングビュー	ウェアハウザー社製材 工場視察		視察・意見交換
	13:30		日本ダイナウェーブパ ッケージング社視察		<u>調査先③</u> ⇒ P6
	19:00	ポートランド	ホテル着		視察・意見交換
8/21 (水)	8:45		ホテル発	専用車	<u>調査先④</u> ⇒ P7
	9:00	ポートランド	カーボン 12(木造高層 建築)視察		宿泊
	14:00		プロスパーポートラン ドにて関係機関との意 見交換会		
	18:00		ホテル着		
8/22 (木)	7:30	ポートランド	ホテル発	専用車	
	9:00	ロングビュー	Pacific Lumber and Shipping 社木材積込現 場視察		視察・意見交換
	12:00		個人有林等を視察 (山林作業現場)		<u>調査先⑤</u> ⇒ P8
	18:00	オリンピア	ホテル着		意見交換
8/23 (金)	9:30	シアトル	ホテル発	専用車	<u>調査先⑥</u> ⇒ P11
	11:00		シアトル空港着		
	12:05		シアトル空港発		
8/24 (土)	15:30		関空着	デルタ航空 183便	機中泊
			自宅		

アメリカ林業・木材産業視察 参加者

団長 石川 憲幸 (丹波市／6期)

副団長 藤田 孝夫 (養父市及び朝来市／5期)

事務局長 内藤 兵衛 (西脇市及び多可郡／4期)

原 テツアキ (淡路市／4期)

北口 寛人 (明石市／3期)

大豊 康臣 (加西市／2期)

橋 秀太郎 (美方郡／1期)

以上 7名

アメリカ林業・木材産業視察 調査・報告内容

1 在シアトル日本国総領事館訪問

(1) 日時

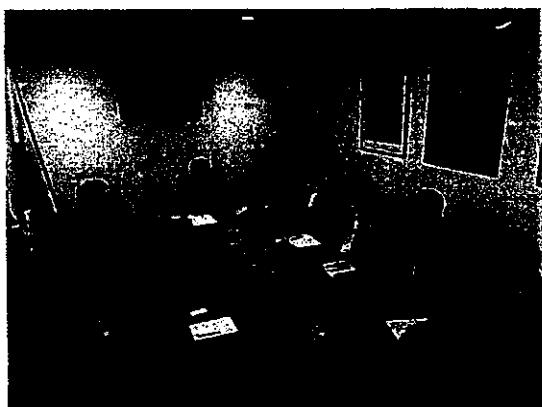
2019年8月19日(月) 13時～14時30分

(2) 面談者職氏名

在シアトル日本総領事館 山田洋一郎総領事、石川貴之領事

(3) 説明・意見交換概要

- ・山田総領事からは、ワシントン州と兵庫県の姉妹提携56年の歴史を踏まえ、更なる相互交流の進展を望むとの激励をいただいた。
- ・石川領事から林業施策についての概要説明。石川領事は、林野庁からシアトル領事館に出向されており、我々林業振興議連の調査の趣旨を受けて、豊富な資料を準備した上で、日米における林業施策について、詳細な説明を行っていた。
- ・ワシントン州の林業においては、森林施業部、森林資源保全部、資源保護部が主に担当し、州有林及び私有林の森林施業関連法令規則の執行・監督、森林火災や森林病害虫の防止、小規模森林所有者に対する技術支援、環境面で重要な森林の保護等を実施している。
- ・また、木質バイオマスの利用は、地球温暖化の防止、森林火災リスクの低減、地域経済の活性化に繋がるとして重要施策と位置付けられている。



2 ウェアハウザー社本社訪問

(1) 日時

2019年8月19日(月) 15時00分～17時00分

(2) 面談者職氏名

[REDACTED] (輸出担当長)、[REDACTED] (輸出マネージャー)、
[REDACTED] (オペレーションチームリーダー)

(3) 説明概要

① 会社概要

1900年設立、タコマ市で設立、フィラデルフィア市を経て現在本社はシアトル市。森林の育成と伐採、原木、建築用資材等の森林製品の製造、流通および販売を主な業務としている国際的な森林製品供給会社で、木材搬出量は全米ナンバーワン。ウェアハウザー社は世界有数の森林所有者でもある。

② 森林管理

ウェアハウザー社では世界で最も生産性の高い森林を所有あるいは管理している。1900年の創業以来、森林管理を行っており、現在、民間企業としては世界最大規模の植林及び環境関連研究者を雇用し、支援している。また、苗圃（苗木栽培所）とツリー・ファーム（植林地）を所有している。

米国西部で毎年伐採される森林は会社の森林の約2%である。伐採された森林地は40年から50年の後に、再び収穫できるまでに成長する。米国南部で毎年伐採される森林は会社が保有している森林の約3%である。南部のサザン・イエロー・パインは西部のダグラス・ファー（米松）ノーブル・ファー（もみ）やヘムロック（米梅）等の樹木より早く成長する。したがって、この地域の森林の成長に必要な期間は、25年から30年である。通常は伐採が行われてから1年以内に植林が行われる。

<公約と目標>

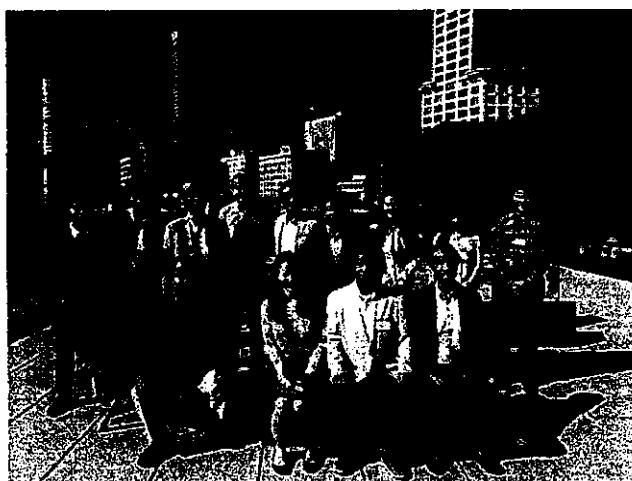
世界最高の森林製品供給会社を目指すという目標を達成するために、ウェアハウザー社は森林管理及び生産性において業界のリーダー的立場とならなければなりません。この目標には従業員、顧客及び株主の皆様に対する公約が含まれている。事業を行っている地域社会を支援すること、高い基準の倫理観及び環境に対する高い責任感を持つこと、ウェアハウザー関係者が地域の方々と率直に意見交換することなどが含まれている。

これらの公約にはウェアハウザー社が現在及び将来にわたって達成しなければならないことが集約されている。（ウェア社HPより）



(4) 意見交換概要

- Q) 日本マーケットの特徴はどう捉えているのか？
A) 日本の家は見えないところでも節無しの良材を使うなど独特なので最高グレード物を送っている。他国は工法の違いや用途によりそんなに厳しくない。
- Q) 今後の木材マーケットをどう見ているか？
A) 世界市場は拡大を続けると考えている。日本市場は微減、インド・中国は拡大中、また米国市場も拡大しているが、要因は移民が増え消費量が伸びていることによる。
- Q) 日本は本来木の文化を持ち、独特の木造建築が多いが、どう感じているか？
A) 伝統美と現代建築のハイブリットが良いと思う。
- Q) セルロースナノファイバーや生分解素材へは進出しないのか？
A) 会社ビジネスとして直接的に関与していないが、素材提供などで研究機関などと情報共有は行っている。
- Q) ワシントン州など、地域の住宅環境性能適応等への対応はどうしているのか？
A) ワシントン州はR11というランクが義務付けられており、対応している。
- Q) 本社機能の特化とシアトル市への移転についてどんな変化だったのか？
A) 手を広げ過ぎた活動分野の整理により、企業活動領域を絞り込んだ。
その当時63000人いた従業員は9000人となった。部門売却と活動領域を絞ることに重点。その際、シアトル市に本社機能を移した。
- Q) シアトル市に本社機能を移したメリットは？
A) 北米西海岸のビジネスの中心地であり、優秀な人材確保が容易となった。
また、会社イメージもシアトル市に本社があることは良いと実感している。



3 ウェアハウザー社製材工場視察

(1) 日時

2019年8月20日(火) 10時30分～12時00分

(2) 面談者職氏名

[REDACTED] 他

(3) 概要

シアトル市内ホテルを午前7時半に出発。借上げバスで3時間かけて(途中休憩挟む)同社製材工場(ロングビューエンジニアリング)へ向かう。製材工場視察には、事前オンライン研修の証明書が必要で、まずこれには驚かされた。管理体制の充実が見て取れる。

豊富な山林を経営ベースに、製材、建設部材、家具材、紙の生産を行っている世界有数の木材会社であることは、前日の本社訪問時の説明で再認識したところだが、印象に強く残つたのは「この森林は我々や我々の子どもるものではない。我々の孫のためにものだ」という社訓だ。この会社の林業ビジネスに対する姿勢、そして環境に対する姿勢を見事に物語っている。



さて、ロングビューエンジニアリングは、広大な敷地に建てられており、上質紙・白板紙、新聞紙等の原紙を製造するラインの他、ラミネート加工場、製材工場も設置されている。原紙製造については、後述する日本ダイナウェーブパッケージング社の視察内容で報告するが、まさに産業団地そのものである。当然のことながら、広大過ぎるがゆえに、視察は徒歩ではなく所謂バスツアーであった。

広大な敷地内に原木(多くはダグラスファー、パイン)が所狭しと並べられ、チップヤードにも大量のチップが積まれている。丸太が品質ごとに組まれ、丸太輸出も同時に行われている。主たる輸出相手国は中国や日本とのことである。

時間の関係で、製材工場内を視察することが出来なかつたのは残念ではあったが、工場の巨大さに圧倒された。また、ロングビューエンジニアリング社の丁寧な説明をしていただいたスタッフに感謝申し上げたい。



4 日本ダイナウェーブパッケージング（以下、NDP）社視察

(1) 日時

2019年8月20日(火) 13時00分～16時30分

(2) 面談者職氏名

取締役社長 [REDACTED]、副社長 [REDACTED]

副社長アシスタント [REDACTED]、テクニカルサービス [REDACTED]

※駐在員は5名でL1ビザ。ビザは最初3年、更新2年。管理職は更に2年。

(3) 説明・意見交換概要

Q) NDPの成り立ちは？

- A) 前項にあるWeyerhaeuser（以下W社という）と日本製紙㈱（以下N社という）は長期にわたり原木・チップ取引関係にある。また、米国W社敷地内に川下事業といえる新聞紙・パルプ製造会社NOR社とNDP社を出資比率50/50で運営していた。W社は川上（森林と原木）と川中（製材とチップ等）事業に専念する方針をたて、2016年9月1日、W社とN社はNOR社を投資会社に売却するとともにN社はNDP社のW社持ち株分を買い取りNDP社の100%持ち株会社とした。

	1950年代	2016年9月1日
NOR 新聞紙・パルプ	W社50%/日本製紙50%	投資会社 100%
NDP	W社50%/日本製紙50%	日本製紙 100%

Q) ダイナウェーブとは：

- A) 日本製紙のシンボルマーク。名前は躍動（ダイナミック）と軽やかに躍動するウェーブの造語。シンボルの白地の部分にはN社のNが浮かび上がりそれぞれのウェーブは飛躍を表している。

Q) NDPの概要は

- A) 従業員約530名。抄紙機（紙を抄く機会）設置は1952年。

事業内容は牛乳・ジュース等液体用紙の原紙、カップ容器用の原紙等の造・加工・販売。製造秤量：245gsm(gram per square meter)、因みに新聞紙（40gsm）、コピー紙（60gsm）、写真紙（120gsm）

製造紙厚：340μ～483μ（マイクロ）

製造能力：年間29万トン チップからパルプへの歩留まり50%。

広葉樹は纖維が短く細い、針葉樹は長く太い。

製造過程：チップ→パルプ→過酸化水素漂白→抄紙機→ポリエチレンラミネーター

販売先：日本、北米、その他がそれぞれ1/3。中国向けが増えている。

原紙の流れ：石塚硝子、日本製紙リキッドパッケージプロダクト㈱三木事業所等で原紙を最終製品にカット・印刷、その後牛乳・ジュース等メーカーで立体成型液体充填。

Q) 課題は？

- A) 森林認証制度が取得出来ないこと。森林認証制度とは適切に管理された森林を認証する制度。認証された木材や原紙に認証済みのラベルを付けることにより、消費者は

認証済み木材や製品を選択できる。認証制度は、環境NGO・森林所有者・木材取引企業・先住民族団体等により1993年に設立されたFSC(森林管理協議会)により発足。その後、世界各地で森林認証制度が設立され、1990年ヨーロッパの各地の森林認証制度を纏めてPEFC(汎ヨーロッパ森林認証)が発足、更にヨーロッパ以外の森林認証制度も取り込んでPEFC森林認証プログラムとして現在に至り世界の認証林の過半数を占めている。W社は先住民族問題などにより認証を取得出来ず、NDPの原紙や製品も取得出来ていない。よって、世界のイベントのオリンピックにおいて液体パックやプレートなどを採用してもらう上で有利に立てない。



5 カーボン12（木造高層建築）視察

（1）日時

2019年8月21日（水）9時00分～11時00分

（2）面談者職氏名

氏【XXXXXXXXXX】（建築家）
(カーボン12のプロジェクトアーキテクト：統括建築家)

（3）説明概要

【カイザーパス】

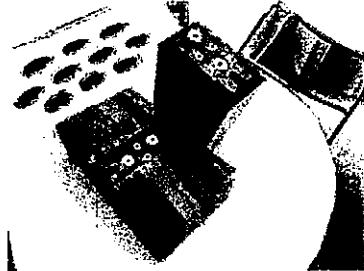
- ・持続加工な建築のための、開発者、建築家、建設の専門家集団
- ・ラジエーター（5階建で、最初の全木材の建築）の設計施工
- ・カーボン12（8階建、CLT建築）の設計施工
- ・高層建築にCLTを使用することをリードする。



（ラジエーター全景）



（説明状況）



（連結構造）

【カーボン12】

- ・「12」は、カーボンの原子量及び地番の12番地に由来した。
- ・コンドミニアム形式で直接エレベーターが各家の入口となるプライベート空間を演出している特徴がある。
- ・従来の木造の建築基準の高さ制限を超えて、CLTを使用した木造建築（8階）の全米初の建築物
- ・市及び州当局の技術的交渉に苦慮したこと。
- ・構造部材としての載荷実験や燃焼試験による基準の策定に繋げた。
- ・連結構造を考案し、連結部の耐震性を確保。



（カーボン12内観）

【ザ・スパー】

- ・CLTによる世界一高層のマスチンバー建物（構想中）
- ・現在、研究・設計段階で「カイザーナパス」がプロジェクトを進めている。
- ・36階建ては、今後、CLTの可能性（CO₂の固定や耐久性、耐火性、耐震性、持続可能性など）及び国際基準評議会（ICC）が示すガイドライン（建築基準）の改訂につながることを期待している。



（ザ・スパー：CLTによる最高層（36階建て）の構想）

（4）意見交換概要

<質疑応答>

- Q) CLTの環境へのメリットは？
- A) 小径木、破材の有効活用が可能となり、資源の長寿命化が図られる。
CO₂の長期間の固定による地球温暖化に資する。
- Q) CLTの建築部材としての特徴は？
- A) 板を直行張り合わせのため、ひずみなど寸法安定性に優れている。
断熱性能は、RCの約1.3倍。
RCの1/5の軽量で、基礎のコスト削減、耐震化構造に有利。
木材は、燃えるが、CLTの部材厚を確保することで、かえって燃えにくい部材となる。軽量、寸法安定性により、工場での加工、現場での組み立て方式で、精度の高い建築及び工期を短縮できる。
- Q) 耐燃焼性は、どのように実証し、その成果は？
- A) 燃焼試験により得られた部材厚（2インチ）の炭化層を考慮することで、建築基準をクリアする提案し、当局の許可を得ることができた。
- Q) 特殊部材（床兼梁のような構造）の強度の確認は？
- A) これも、実際に使用する実物大の部材に載荷試験を行い、所定の強度を確認した。

6 Clackamas county(郡) 経済開発担当関係者との意見交換会

(1) 日時

2019年8月21日(水) 14時00分～16時00分

(2) 面談者職氏名

郡ビジネスコミュニティ一部門関係者、オレゴン州貿易局関係者、ポートランド港国際事業開発関係者、オレゴン州立大ディレクター、佐藤領事ほか

(3) 説明・意見交換概要

① 郡のCLTへの取組状況について

- ・郡内は95%が森林。人口減少や林業衰退を背景として林業と農業の振興を計画的に実行している。
- ・その一環で小径木材の利活用を図るためにCLTに注力している。
- ・その柱は供給支援、建築基準法支援、投資戦略支援という3つの支援。
- ・CLT工場用地の確保では、老朽化した既存製材所の利活用を推進している。

<質疑応答>

Q) CLT工場はオレゴン州にいくつあるのか？

A) CLT工場はオレゴン州内に2つ、ワシントン州にも2つある。オレゴン州は全米でもCLT分野で最先端を走っている。

Q) CLTの他工法とのコスト競争力は？

A) コスト競争力を測るには工場のみならず、設計から建設までの全ての過程を見るべきで、現場での建設期間が短いという強みで十分勝負できる。例えば、検証例では5階建てのビルで従来にRC構造より4%総コストは低かった。

さらに、CLTには外観の美しさがあり、賃貸ビルの場合、家賃を高く設定できるなどの経済的優位性もある。

Q) CLTの様々な価値をもっと宣伝すべきでは？

A) もちろんアピールしている。特にCO₂を40年間以上にわたって蓄え続けることによる環境への貢献は大きい。

② CLTの5つの課題について

- ・コスト、設計、製造、建設、構造の5つのアプローチでCLT普及のサポートをしている。
- ・サンディエゴで行ったCLT建築物の耐震テスト映像を使って説明。
- ・耐震構造強化のためにCLTの壁の中にワイヤーを通している。
- ・耐火テスト、防音性能テスト、耐水性能テストも実施し、データやそれらから得られた知見を企業などに外部提供している。
- ・コストの検討ではCLTは部材のブロック化までではRCに劣るが、建築現場での建築期間が短く、トータルでは優位である。
- ・森林では若く細い木をCLTに使い、ある程度大きく育っている木をそのまま

らに大きく育てることを目指んでいる。

<質疑応答>

Q) CLT 建築物の耐用年数は?

A) 100 年以上と考えている。

Q) 現場作業員の養成はどうしているのか?

A) トレーニングをして養成している。

Q) 海外から CLT を輸入することもあるのか?

A) ヨーロッパからの実績がある。輸送はコンテナを使うのでそれがサイズの制約になっている。

Q) CLT を含む木質化が人体に及ぼす生理的影響や行動学的影響についての研究データはないのか?

A) ある程度はあるので、希望があれば提供する。

Q) CLT コストメリットが最も発揮される建築規模は?

A) 6 階建て～12 階建てのビルが CLT の方が優位な規模。12 階建て以上では RC 構造の方が優位である。1 戸建ての個人住宅では CLT はコスト高であり、向いていない。



7 Pacific Lumber and Shipping社 木材積込現場視察

(1) 日時

2019年8月22日(木) 9時00分～10時30分

(2) 面談者職氏名

Pacific Lumber and Shipping社現場責任者2名、石川貴之領事
通訳：[REDACTED]

(3) 説明概要

2005年、Port Blakely社（以下P社）は木材輸出会社であるPacific Lumber & Shippingを買収し、国際マーケティング活動を強化した。ニュージーランドにも山林を所有し、日本、中国、韓国等に輸出。比率は日本6：中国3：韓国1で、比較的状態のよいものが日本に輸出される場合が多い。

輸出先の国によって規格も異なるため、種類、長さなど、注文に応じて加工する。

(4) 意見交換概要

<質疑応答>

Q)材木の伐採はどれくらいの範囲で行っているのか？

A)毎年、所有林の2%程度を伐採し、伐採した分を植林することにより、樹齢50年程度の材木を毎年得ることができる。インディアン居住区にはオールドグロス（300～500年の材木）も残っている。

Q)扱っている材木は、P社の所有林のものか？

A) P社所有林から切り出した材木がほとんどだが、個人所有林の材木も扱っている。

Q)多くの材木の樹皮が剥がれているが、輸出する際に樹皮は剥いで輸出するのか？

A)注文にもよるが、ほとんどの場合は、多くの輸入業社にとっては場合不要のものとなるため、樹皮は剥いで輸出する（約95%）

剥いた樹皮は処分せず、園芸用（発酵バークチップ）や燃料として利用する。

Q)材木の測定、ランク付けはどのようにおこなっているのか？

A)長さ、直径などの測定は公平性を保つためにも第三者機関にしてもらい、その結果をもとにランク付けはP社の者が行っている。



8 ケン・ミラー氏個人有林訪問

(1) 日時

2019年8月22日(木) 12時00分～16時00分

(2) 面談者職氏名

ケン・ミラー、ポニー・ミラー、ブライアン・ブレイク州下院議員、
エド・オーカット州下院議員（林業コンサルタント会社経営）、
[REDACTED]（森林慣習地域サポートマネージャー）、現地新聞記者

(3) 説明概要

持続可能な森林経営、育成すべき人材や、行政・法律との関わりについて現地の山中を歩きながら視察。米国の有名な林業家を表彰する National Outstanding Tree Farmer of the Year に選ばれたことのある、ケン・ミラー氏の個人有林を視察。

ワシントン州には約 216,000 人もの小規模森林所有者がおり、小規模で所有することにより、影響を少なくしたり、多様性を維持できるなどメリットも多くある。

(4) 意見交換概要

<質疑応答>

Q) いつから林業を始めたか。

A) 1993 年から土地を買い始め、現在 139 エーカー（約 5.6 万 m²）所有しているが、様々な支出もあり、手元に残るのは 25,000～30,000 ドル程度。

Q) 林業を営むにあたっての問題点は。

A) 都市部の住人は木材伐採について良いイメージを持っていない。保護団体、都市部の住人等、様々な人との信頼関係の構築が重要である。

また、魚の生息地を保護するための法律により、現状に合っていない理由による規制があったり、林業者の損失補償制度が正常に機能していないため 3 割程度の認定しか受けることができず、補償 2 割にも満たないのが現状である。

Q) 現在の自分の職業（林業）を息子に継がせたいか。

A) 継がせたいし、現に息子は手伝っているが、この土地を造成することにより宅地とし、換金することができる。林業はお金になるまで長期間かかるため、難しい部分もある。

Q) 林業を支援するためにできることは何か。

A) 木材でできた製品の使用を奨励すること。世の中の様々なものに木材が利用されることにより森林の価値が向上する。



(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年10月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
						共通案分率	50%			
						25%	それ以外の案分	100%		
						案分の説明				

2019年9月15日 発行		2019年10月2日	
お支払日	ご請求金額合計	お支払日	ご請求金額合計
カード名義	本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の新規ご登録がある場合、原則、まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。	カード名義	本カード契約よりお支払日よりお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。
会員番号	VISA、JCB	会員番号	VISA、JCB
金融機関	支店	金融機関	支店
口座番号	北口 寛人 様	口座番号	北口 寛人 様

ご利用年月日	ご利用店名	北口 寛人 様	お支払方法	ご請求金額(円)	摘要
19/8/7	レギュラー	48,01	6529 @1回払 1	6433 セルフ大久保 S.S. 飲9.6円	
19/8/15	レギュラー	49,32	6806 @1回払 1	6708 DDセルフ大久保中央店 飲9.8円	
19/9/5	ご利用代金明細書発行手数料		86 1回払 1	86 (内消費税等6円)	
** 今回ご利用金額合計		13421		13227	
** ご請求金額合計					

※9月10日以降の支払方法変更・線上返済入金分・返品分等には反映されておりませんのでご了承ください。

ENEOSカードアプリ

Apple Payの設定がカンタンにできます!(iOSの方)

毎月のご請求金額・ポイントをひと目で確認!!

いますぐダウンロード!!





QRコードで
ダウンロード

カード情報をタップ!
詳細を
見たいとき
画面をタップ!



カード情報をタップ!
カード情報をタップ!
カード情報をタップ!



00361185

ENEOSカードの利用分のQRコードを表示しています。
QRコードの読み込みが早いです。お近くのQRコード読み取り機やスマートフォンのQRコード読み取り機能で簡単に読み取れます。(一部ご利用いただけないカードがございます。)
QRコードのご利用分をあわせばお支払いが早いです。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
	共通案分率	50%	25%
		それ以外の案分	100%

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

請求先氏名
北口ひろと事務所様お客様番号
4610-0696-85447
2019年 9月ご請求分金額(円)
¥8,307-
受取人
NTTファイナンス株式会社
お問い合わせ先 (無料)
0800-3335550印
附
日
取
帳
（金融機関・CVS用）お客様
お知らせ
ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

ご請求内訳

(お客様番号 4610-0696-85447)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER 00-3934-3401 請求年月 MONTH OF ISSUE 2019年 9月ご請求分

(2 / 3 ページ)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(ITEM)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供業者が 発行したもののです。〕 TAX
◆00-3934-3401			
◇NTT西日本ご利用分			
5,550	5,400 -1,490	フレッツ光ネクスト F 基利用料 光もともと割 8月 1日～8月31日	8月 1日～8月31日 経過後、割引額は1,590円。 8月 1日～8月31日 電話番号合算 8月 1日～8月31日 合算 8月 1日～8月31日 合算 8月 1日～8月31日 合算
	500	ひかり電話(基本料)	8月 1日～8月31日 合算 8月 1日～8月31日 合算 8月 1日～8月31日 合算 8月 1日～8月31日 合算
	400	ナンバーディスクライ使用料	
	176	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	8月 1日～8月31日 8月 1日～8月31日 8月 1日～8月31日 8月 1日～8月31日
	3	ユニバーサルサービス料	
	100	発行手数料	
	50	収納手数料	
	411	消費税等相当額(合計)	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料になります。
	(小計)	合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分(小計)	5,550		
◇NTTファイナンスご利用分	2,757	OCN光Wimaxフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: N154675315 非効率等
◇合計	8,307	合計	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和元年/0月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目		共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 100%																																																																																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																			
3	<p>いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程所番</td> <td>料金番号</td> <td>料金番号</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>21</td> <td>4600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06 0164 6672</td> <td>5214</td> <td>6001 0000</td> </tr> <tr> <td>1年9月分</td> <td>ご使用期間</td> <td>8月20日～</td> <td>9月17日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td>従量電灯A</td> <td>8月30日</td> <td>計器取替</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>ご使用量 7.1 kWh</p> <p>計器番号 006</p> <p>当月指示数 00052.6</p> <p>取付指示数 00007.6</p> <p>取替後使用量 4.5 kWh</p> <p>取替前使用量 2.6 kWh</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量（期間 8/21～9/18） 75kWh 対前年同月比 -5.3%</p> <p>ご請求金額 1,680円</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">お支払期限日 10月18日</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭</p> <table border="1"> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.62</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>209.00</td> </tr> <tr> <td>一般料金</td> <td>1,117.20</td> <td>消費税等相当額(再エネ)</td> <td>124.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 19.81</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> <td colspan="3"> <p>ご使用期間 8月20日から 9月17日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程所番号</td> <td>消費税等相当額(再エネ)</td> </tr> <tr> <td>16466725.21.4600</td> <td></td> <td>124円</td> </tr> <tr> <td>契約 KVA又はkW</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>71</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額(再エネ)</td> <td>+ 19.81円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再エネ促進賦課金(再エネ)</td> <td>209円</td> </tr> </table> <p>8月30日 計器取替</p> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <table border="1"> <tr> <td>年月分</td> <td>ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>契約種別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td>振替日</td> </tr> <tr> <td>領収金額</td> <td>* * * * * 消費税等相当額(再エネ)</td> </tr> </table> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検針日 9月18日 次回検針日 10月17日 検針員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p> </td> <td colspan="3"> <p>受付局(金融機関)日附印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810</p> <p>ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。</p> <p>支拂込人 ◎関西電力株式会社 (企画部門→お客様)</p> <p>支拂込人印紙不要</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="5">お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております</td> </tr> </table>		お客様番号	日程所番	料金番号	料金番号	16466725	21	4600		供給地点特定番号	06 0164 6672	5214	6001 0000	1年9月分	ご使用期間	8月20日～	9月17日	ご契約内容	従量電灯A	8月30日	計器取替	<p>ご使用量 7.1 kWh</p> <p>計器番号 006</p> <p>当月指示数 00052.6</p> <p>取付指示数 00007.6</p> <p>取替後使用量 4.5 kWh</p> <p>取替前使用量 2.6 kWh</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量（期間 8/21～9/18） 75kWh 対前年同月比 -5.3%</p> <p>ご請求金額 1,680円</p>				お支払期限日 10月18日					<p>(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭</p> <table border="1"> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.62</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>209.00</td> </tr> <tr> <td>一般料金</td> <td>1,117.20</td> <td>消費税等相当額(再エネ)</td> <td>124.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 19.81</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		最低料金	334.62	再エネ促進賦課金	209.00	一般料金	1,117.20	消費税等相当額(再エネ)	124.00	燃料費調整額	+ 19.81			<p>ご使用期間 8月20日から 9月17日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程所番号</td> <td>消費税等相当額(再エネ)</td> </tr> <tr> <td>16466725.21.4600</td> <td></td> <td>124円</td> </tr> <tr> <td>契約 KVA又はkW</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>71</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額(再エネ)</td> <td>+ 19.81円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再エネ促進賦課金(再エネ)</td> <td>209円</td> </tr> </table> <p>8月30日 計器取替</p> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p>			お客様番号	日程所番号	消費税等相当額(再エネ)	16466725.21.4600		124円	契約 KVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	31		71	燃料費調整額(再エネ)		+ 19.81円	再エネ促進賦課金(再エネ)		209円	<p>電気料金領収済のお知らせ</p> <table border="1"> <tr> <td>年月分</td> <td>ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>契約種別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td>振替日</td> </tr> <tr> <td>領収金額</td> <td>* * * * * 消費税等相当額(再エネ)</td> </tr> </table> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検針日 9月18日 次回検針日 10月17日 検針員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p>		年月分	ご使用期間	契約種別		ご使用量	振替日	領収金額	* * * * * 消費税等相当額(再エネ)	<p>受付局(金融機関)日附印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810</p> <p>ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。</p> <p>支拂込人 ◎関西電力株式会社 (企画部門→お客様)</p> <p>支拂込人印紙不要</p>			お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております				
お客様番号	日程所番	料金番号	料金番号																																																																																	
16466725	21	4600																																																																																		
供給地点特定番号	06 0164 6672	5214	6001 0000																																																																																	
1年9月分	ご使用期間	8月20日～	9月17日																																																																																	
ご契約内容	従量電灯A	8月30日	計器取替																																																																																	
<p>ご使用量 7.1 kWh</p> <p>計器番号 006</p> <p>当月指示数 00052.6</p> <p>取付指示数 00007.6</p> <p>取替後使用量 4.5 kWh</p> <p>取替前使用量 2.6 kWh</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量（期間 8/21～9/18） 75kWh 対前年同月比 -5.3%</p> <p>ご請求金額 1,680円</p>																																																																																				
お支払期限日 10月18日																																																																																				
<p>(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭</p> <table border="1"> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.62</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>209.00</td> </tr> <tr> <td>一般料金</td> <td>1,117.20</td> <td>消費税等相当額(再エネ)</td> <td>124.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 19.81</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		最低料金	334.62	再エネ促進賦課金	209.00	一般料金	1,117.20	消費税等相当額(再エネ)	124.00	燃料費調整額	+ 19.81			<p>ご使用期間 8月20日から 9月17日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程所番号</td> <td>消費税等相当額(再エネ)</td> </tr> <tr> <td>16466725.21.4600</td> <td></td> <td>124円</td> </tr> <tr> <td>契約 KVA又はkW</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>71</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額(再エネ)</td> <td>+ 19.81円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再エネ促進賦課金(再エネ)</td> <td>209円</td> </tr> </table> <p>8月30日 計器取替</p> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p>			お客様番号	日程所番号	消費税等相当額(再エネ)	16466725.21.4600		124円	契約 KVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	31		71	燃料費調整額(再エネ)		+ 19.81円	再エネ促進賦課金(再エネ)		209円																																																		
最低料金	334.62	再エネ促進賦課金	209.00																																																																																	
一般料金	1,117.20	消費税等相当額(再エネ)	124.00																																																																																	
燃料費調整額	+ 19.81																																																																																			
お客様番号	日程所番号	消費税等相当額(再エネ)																																																																																		
16466725.21.4600		124円																																																																																		
契約 KVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)																																																																																		
31		71																																																																																		
燃料費調整額(再エネ)		+ 19.81円																																																																																		
再エネ促進賦課金(再エネ)		209円																																																																																		
<p>電気料金領収済のお知らせ</p> <table border="1"> <tr> <td>年月分</td> <td>ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>契約種別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td>振替日</td> </tr> <tr> <td>領収金額</td> <td>* * * * * 消費税等相当額(再エネ)</td> </tr> </table> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検針日 9月18日 次回検針日 10月17日 検針員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p>		年月分	ご使用期間	契約種別		ご使用量	振替日	領収金額	* * * * * 消費税等相当額(再エネ)	<p>受付局(金融機関)日附印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810</p> <p>ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。</p> <p>支拂込人 ◎関西電力株式会社 (企画部門→お客様)</p> <p>支拂込人印紙不要</p>																																																																										
年月分	ご使用期間																																																																																			
契約種別																																																																																				
ご使用量	振替日																																																																																			
領収金額	* * * * * 消費税等相当額(再エネ)																																																																																			
お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております																																																																																				

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 (共通)

(令和元年/〇月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年 月分)

(会派名 自民党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
5	<p>11月分 既支拂 但 令和 内 費</p> <p>金額 72200</p> <p>税抜金額 67000</p> <p>消費税額(%)</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>北口 寛人 大陽興業株式会社 代表取締役 勝</p> <p>GR1417</p>	それ以外の案分 100%	案分率

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年 10月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途割合	
		共通案分率	50% 25%
6	<p>本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。</p> <p>政策活動補助料負担</p> <p>領収書（明細は）、別添のとおり。</p>	それ以外の案分 -100%	案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充當とする。
		案分率	

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
10月分		氏名					
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	火	13:00	15:00		2		
2							
3	木	11	11		2		
4							
5							
6							
7							
8	火	11	11		2		
9							
10	木	11	11		2		
11							
12							
13							
14							
15	火	11	11		2		
16							
17	木	11	11		2		
18							
19							
20							
21							
22	火	11	11		2		
23							
24	木	11	11		2		
25							
26							
27							
28							
29	火	11	11		2		
30							
31	木	11	11		2		
計				(A) 20			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)
 ② 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ③ 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
 ④ 交通費等 支給額 = 円(D)
 ⑤ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000 円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】
 (E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
 令和 元年10月26日

金 20,000 円(F) 住所 
 氏名 

【政務活動費充当額の計算】
 ○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] = 10000 円(G)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(H)
 ○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

(添付様式 2)

領收書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(会派名 国民)
(議員名 北山富人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通率分率	
		50%	25%
/	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 <small>支拂済未登録</small>	それ以外の率分	率分の説明

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年10月ご請求
ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)				
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	【本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したもののです。】
◆00-3934-3401	◇NTT西日本ご利用分 5,360	5,400 -1,490	フレッツ光ネクストP端末利用料 光もっともっと割	9月 1日～ 9月30日 9月 1日～ 9月30日。1ヶ月 経過後、割引額は1,590円。
	500	500	ひかり電話(基本料)	9月 1日～ 9月30日 電話番号 は078-915-7230
	400	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 ユニバーサルサービス料	9月 1日～ 9月30日 1番号分 9月 1日～ 9月30日 合
	100	100	発行手数料	算 算 算 算
	50	50	収納手数料	合 算
	397	397	消費税等相当額(合計) (小計)	合 算
◇NTT西日本分(小計) 5,360	2,757	O CN光Wi-Fiフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号:N154675315	合 算
◇合計 8,117	8,117	合計	<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。	合 算
<p>※お支払いの場合は、お支払用紙をお出しいただけます。記載以外の料金は請求されません。 お支払用紙をお出しいただけます。記載以外の料金は請求されません。</p> <p>お問い合わせ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お客様番号 4610-0696-85447</p> <p>2019年10月ご請求分 金額(円) ¥8,117-</p> <p>お支取領</p> <p>支 付 様 客 料 -2000116へ (無料) 3へ (無料) 0-248995へ (無料) 委託しています。</p> <p>金融機関 (金融機関用) [REDACTED]</p>				
<p>***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するため に負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会が から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。</p> <p>M2002111009 02782 02777 0</p>				

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	
ご請求先氏名 北口ひろと事務所	
様	
お客様番号 4610-0696-85447	
2019年10月ご請求分	
金額(円)	¥8,117-
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	
領 収 日 附 印	
 	
付 標	

ATMまたはゆうちょ銀行ATMでお支払いの場合は、画面2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年/月分)

(会派名 国民)

(議員名 田中良人)

整理番号	使途項目																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																	
2	2019年10月15日 発行	2019年11月5日	お支払日	ご請求金額合計	6,748円	共通案分率	50%											
					25%	それ以外の案分	案分の説明											
<p>※10月10日以降の支払方法変更・発送料・区分・返品等には反映されおりませんのでご了承ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>カード名稱 ENEOSカード S レギュラー/V</td> <td>V: Visa JCB</td> </tr> <tr> <td>会員番号 [REDACTED]</td> <td>支店 [REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>金額機関 [REDACTED]</td> <td>口座名義 北口 魚人 様</td> </tr> <tr> <td>口座番号 [REDACTED]</td> <td></td> </tr> </table> <p>お支払以外に同一お支払日・同一口座の弊社ご契約がある場合は、原則、 またお支払よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。 をお持定口座よりお支払日にお引き落とします。お引落日前日迄にご用意下さい。</p>											カード名稱 ENEOSカード S レギュラー/V	V: Visa JCB	会員番号 [REDACTED]	支店 [REDACTED]	金額機関 [REDACTED]	口座名義 北口 魚人 様	口座番号 [REDACTED]	
カード名稱 ENEOSカード S レギュラー/V	V: Visa JCB																	
会員番号 [REDACTED]	支店 [REDACTED]																	
金額機関 [REDACTED]	口座名義 北口 魚人 様																	
口座番号 [REDACTED]																		
ご利用年月日	ご利用店名	北口 魚人 様	ボリト	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要											
19 910 レギュラー	49.70	6759 ◎1回払 1	6660 セルフ大久保 SS 借引99円															
1910 5 ご利用代金明細書発行手数料		88 1回払 1	88 (外消費税等8円)															
* * ご利用代金額合計	6847																	
6748																		
ご利用年月日	ご利用店名	北口 魚人 様	ボリト	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要											
19 910 レギュラー	49.70	6759 ◎1回払 1	6660 セルフ大久保 SS 借引99円															
1910 5 ご利用代金明細書発行手数料		88 1回払 1	88 (外消費税等8円)															
* * ご利用代金額合計	6847																	
6748																		



00355936

ENEOSサービスステーションご利用分のポイント計算表には日々を表示しています。
「」印のご利用分をあとから手引いて変更できます。アプリの登録済み前回の記録や変更手続きは、ホームページが便利です。（一部ご利用いただけないカードがございます。）

*アプリご利用中のカードは通常お支払いの銀行がおります。米国における動作環境がある場合があります。※画像はイメージです。
Apple Payは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年1月分)

(会派名 会員)

(議員名代口會員)

整理番号	使途項目		共通率分率 50% 25%	それ以外の率分 率分の説明																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																		
W	<p>水道料金等のお支払いは便利な 口座振替をお勧めします。</p> <p>※申し込み方法 水道使用水量等のお知らせと預 貯金通帳及び通帳届出印をご持参 のうえ、下記金融機関又は水道料 金お客様センターまでお申し込み ください。</p> <p>※振替日 検針月の翌月の8日(金融機 関休業日の場合は翌営業日)にな ります。残高不足で振替できなか った場合は、翌々月の8日に再 振替します。</p> <p><input type="checkbox"/> 口座振替取扱金融機関</p> <p>みずほ銀行・三菱UFJ銀行 三井住友銀行・りそな銀行・恒陽銀行 山陰合同銀行・中国銀行・百十四銀行 三井住友信託銀行・みなど銀行 神戸信用金庫・姫路信用金庫・福井信用金庫 兵庫信用金庫・日新信用金庫・西兵庫信用金庫 淡路信用金庫・但馬信用金庫 大阪梅塙信用組合・近畿芳賀金融 J.Aあかが・J.A兵庫南</p>																																		
	水道番号	5521-3705-03	<p>明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書(督促)◎</p> <table border="1"> <tr> <td>調定月</td> <td colspan="2">令和元年10月</td> </tr> <tr> <td>使用期間</td> <td colspan="2">R01.08.07 ~ R01.10.09</td> </tr> <tr> <td>水道番号</td> <td colspan="2">5521-3705-03</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td colspan="2">一般用</td> </tr> <tr> <td>使用水量 m³</td> <td>3</td> <td>口径 mm 13</td> </tr> <tr> <td>水道料金(税込)</td> <td colspan="2">1,879円</td> </tr> <tr> <td>遅延損害金</td> <td colspan="2">*****</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料(税込)</td> <td colspan="2">1,723円</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td colspan="2">*****</td> </tr> <tr> <td>合計金額(税込)</td> <td colspan="2">3,602円</td> </tr> </table> <p>お問い合わせは水道番号をお知らせください。 ご使用者名</p> <p>北口 寛人 様</p> <p>明石市内に所在するなぎさ信用組連 明石市二見町東二見470番地の6 山 陽ビル3階</p> <p>口座番号 01130-2-960016 加入者名 明石市水道局</p> <p>明石市長 </p> <p>明石市公営企業管理者 </p> <p>あなたの水道料金等は、上記のとおり 現在未納となっております。上記の金額をお支払い 期限までに裏面記載の場所でお支払ください。</p> <p>このお知らせでのお支払いはできません。また、現金に同様もありません。</p> <p>①電話のお掛け間違いにご注意下さい。②水道局職員を装つた悪質 な詐欺犯にご注意下さい。</p> <p>お支払い期限 令和元年12月 9日</p> <p>上記の金額を領収しました。 金額を訂正・領取印書きしめ無効。 領取印大切に保管して下さい。</p> <p>領収印付印</p> <p>収入印紙不要 納入者保管 収納代行会社電算システム</p>			調定月	令和元年10月		使用期間	R01.08.07 ~ R01.10.09		水道番号	5521-3705-03		用途	一般用		使用水量 m³	3	口径 mm 13	水道料金(税込)	1,879円		遅延損害金	*****		下水道使用料(税込)	1,723円		延滞金	*****		合計金額(税込)	3,602円	
調定月	令和元年10月																																		
使用期間	R01.08.07 ~ R01.10.09																																		
水道番号	5521-3705-03																																		
用途	一般用																																		
使用水量 m³	3	口径 mm 13																																	
水道料金(税込)	1,879円																																		
遅延損害金	*****																																		
下水道使用料(税込)	1,723円																																		
延滞金	*****																																		
合計金額(税込)	3,602円																																		

領収書等添付様式【共通】

(令和元年(月分)

(会派名(会員))

(議員名(会員))

整理番号	使途項目		共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明																																																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																										
4	<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番号</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>21</td> <td>4600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0164 6672 5214</td> <td>6001 0000</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td>従量電灯A</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td colspan="3">43kWh</td> </tr> <tr> <td>計器番号</td> <td colspan="3">006</td> </tr> <tr> <td>当月指示数</td> <td colspan="3">00144.4</td> </tr> <tr> <td>前月指示数</td> <td colspan="3">00101.2</td> </tr> </table> <p>ご参考：前年同月ご使用量（期間10/17～11/15） 62kWh 対前年同月比 -30.6%</p> <p>ご請求金額 1,041円</p> <p>お支払期限日 12月19日</p> <p>(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭</p> <table border="1"> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>126.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>568.96</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>94.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 5.62</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>単価名称 月分 熱切替料金に付して 15kWhをこえる1kWhにつき</p> <table border="1"> <tr> <td>燃 料 費 調 整</td> <td>当月分</td> <td>+1円98銭</td> <td>+13銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+1円24銭</td> <td>+8銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年月分 ご使用期間</p> <p>契約種別</p> <p>ご使用量 振替日</p> <p>領収金額 * * * * 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検針日 11月19日 次回検針日 12月17日 検針員 [REDACTED]</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p> <p>お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>		お客様番号	日程	所	番号	16466725	21	4600		供給地点特定番号	06	0164 6672 5214	6001 0000	ご契約内容	従量電灯A			ご使用量	43kWh			計器番号	006			当月指示数	00144.4			前月指示数	00101.2			最低料金	341.02	再エネ促進賦課金	126.00	1段料金	568.96	消費税等相当額(再掲)	94.00	燃料費調整額	+ 5.62			燃 料 費 調 整	当月分	+1円98銭	+13銭		翌月分	+1円24銭	+8銭	再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭	案分率
お客様番号	日程	所	番号																																																								
16466725	21	4600																																																									
供給地点特定番号	06	0164 6672 5214	6001 0000																																																								
ご契約内容	従量電灯A																																																										
ご使用量	43kWh																																																										
計器番号	006																																																										
当月指示数	00144.4																																																										
前月指示数	00101.2																																																										
最低料金	341.02	再エネ促進賦課金	126.00																																																								
1段料金	568.96	消費税等相当額(再掲)	94.00																																																								
燃料費調整額	+ 5.62																																																										
燃 料 費 調 整	当月分	+1円98銭	+13銭																																																								
	翌月分	+1円24銭	+8銭																																																								
再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭																																																								

電気料金振込受領証

1年11月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
									1 0 4 1
お振込人 北口 寛人様 ご使用期間 10月17日から 11月18日まで									
お振込人	日程	所	番号	消費税率	相当額				
	16466725.21.4600								94円
契約	kVA又はkW	力率	%	ご使用量	(kWh)	電気料金内訳	円		
					43				
燃料費調整額(再掲) 再エネ促進賦課金(再掲)									
									+5.62円
									126円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470-6 山陽ビル 3階

受付局(金融機関) 日射印	[REDACTED]
神戸料金センター	[REDACTED]
0800-777-8810	[REDACTED]
ご連絡の際は番号をよろしくお確かめ下さい。	[REDACTED]
受入印紙不要	[REDACTED]

支拂込人 関西電力株式会社 (金融機関へお客さま)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(会派名 田代)

(議員名 田代貴人)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50%
5	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 北口ひろと事務所様 お客様番号 4610-0696-85447 2019年11月ご請求分 金額(円) ¥8,259- 受取人 NTTファイナンス株式会社様 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 [REDACTED] 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	それ以外の案分 25% 案分の説明

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	
ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)		
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)
◆ 00-3934-3401 ◇ NTT西日本ご利用分 5,459	5,400 -1,490	5,400 光ネット F 単利用料 光もつともっと割 500 ひかり電話 (基本料)
	400 3	400 ナンバー・ディスプレイ使用料 ユニバーサルサービス料
	100	100 発行手数料
	50	50 収納手数料
	496	496 消費税等相当額 (合計)
◇ NTT西日本分 (小計) 5,459	5,459 (小計)	5,459 OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。
◇ NTTファイナンスご利用分 2,800	2,800	2,800 * 契約番号: N154675315 非対象等
◇ 合計 8,259	8,259	8,259 合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。

10月 1日～10月31日 10月 1日～10月31日。9ヶ月経過後、割引額は1,590円。 10月 1日～10月31日 電話番号は078-915-7230 10月 1日～10月31日 1番号分 10月 1日～10月31日 合算表示の料金合計×10% 10月 1日～10月31日 本請求をコンビニエンスストア・各種金銭機関でお支払いいただく場合の手数料です。
10月 1日～10月31日 10月 1日～10月31日。9ヶ月経過後、割引額は1,590円。 10月 1日～10月31日 電話番号は078-915-7230 10月 1日～10月31日 1番号分 10月 1日～10月31日 合算表示の料金合計×10% 10月 1日～10月31日 本請求をコンビニエンスストア・各種金銭機関でお支払いいただく場合の手数料です。
10月 1日～10月31日 10月 1日～10月31日。9ヶ月経過後、割引額は1,590円。 10月 1日～10月31日 電話番号は078-915-7230 10月 1日～10月31日 1番号分 10月 1日～10月31日 合算表示の料金合計×10% 10月 1日～10月31日 本請求をコンビニエンスストア・各種金銭機関でお支払いいただく場合の手数料です。
10月 1日～10月31日 10月 1日～10月31日。9ヶ月経過後、割引額は1,590円。 10月 1日～10月31日 電話番号は078-915-7230 10月 1日～10月31日 1番号分 10月 1日～10月31日 合算表示の料金合計×10% 10月 1日～10月31日 本請求をコンビニエンスストア・各種金銭機関でお支払いいただく場合の手数料です。
10月 1日～10月31日 10月 1日～10月31日。9ヶ月経過後、割引額は1,590円。 10月 1日～10月31日 電話番号は078-915-7230 10月 1日～10月31日 1番号分 10月 1日～10月31日 合算表示の料金合計×10% 10月 1日～10月31日 本請求をコンビニエンスストア・各種金銭機関でお支払いいただく場合の手数料です。

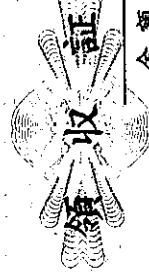
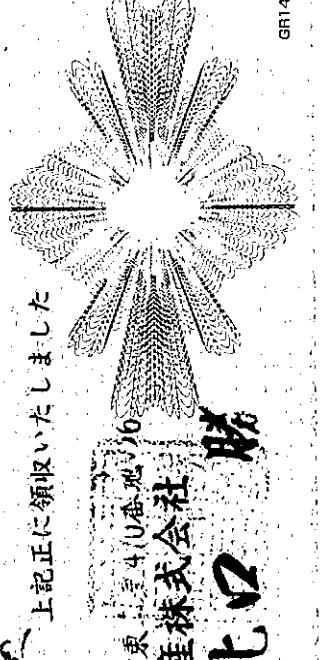
*** NTT西日本からのお知らせ ***
※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-44113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回取代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

領收書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(会派名 目光)

(議員名 代^レ考人)

整理番号	使途項目		共通率分率 50% 25%	それ以外の率分 率の説明
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
6	 火の達人事務所様 No. 2001 			
	内訳	但 令和元年11月10日 上記正に領収いたしました 税抜金額 消費税額(%)		率分率
		 勝北 大陽興産株式会社 東京支店 小口單一発送 10番地 GR1417		

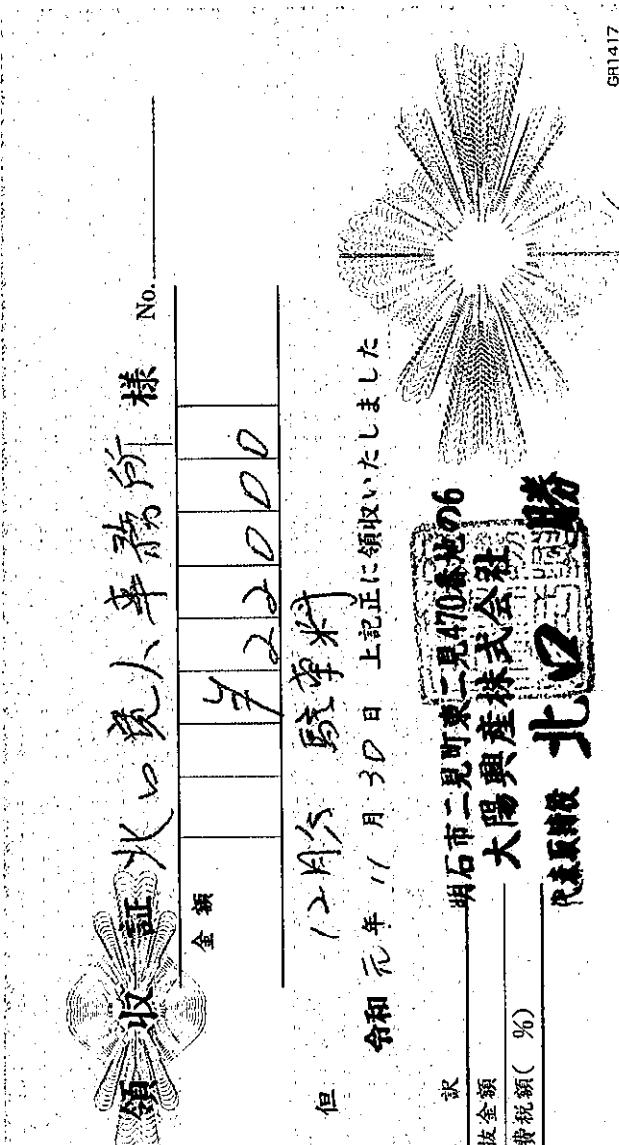
領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和元年1月分)

(会派名 自民)

(議員名 七口寅人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
7		それ以外の案分 案分の説明	
		案分率	



領收証
火口寅人事務所様 No.
 金額 **¥ 22000**
 但 **12月15日** **支拂料** **上記正に領收いたしました**
 令和元年 11月 30日
内訳
 税抜金額 **明石市二見町東二見470番地の6**
 消費税額(%) **大陽興産株式会社**
北 **代東販部**

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和元年11月分)

(会派名自民)

(議員名ヒロ猪人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通率分率	
		共通率分率	50% 25%
8	別紙のとおり	率分率	それ以外の率分 率分の説明

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
// 月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時間	勤務時間
1								
2								
3								
4	日	13:00	15:00		2			
5								
6								
7	木	13:00	15:00		2			
8								
9	土	13:00	15:00		2			
10								
11	日	13:00	15:00		2			
12								
13								
14	木	13:00	15:00		2			
15								
16								
17								
18	日	13:00	15:00		2			
19								
20								
21	木	13:00	15:00		2			
22								
23	土	13:00	15:00		2			
24								
25	日	13:00	15:00		2			
26								
27								
28	木	13:00	15:00		2			
29								
30								
31								
計				(A) 20				

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 

【総支給額の計算】	
① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000	円(B)
①' 月額の場合 支給額 =	円(B)
② 時間外勤務手当等 支給額 =	円(C)
③ 交通費等 支給額 =	円(D)
④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000	円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】	
(E) - [(所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000	円(F)
金 20,000 円(F)	左記金額を確かに領収致しました。 令和 元年 11月 30日
住所	
氏名	

【政務活動費充当額の計算】	
○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] = 10000	円(G)
○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] =	円(H)
○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000	円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)

(会派名 国民)

(議員名 井川院人)

整理番号
1

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通率分率 50%

25%

それ以外の率分

率分の説明

2019年11月15日 発行										
お支払日	2019年12月2日									
ご請求金額合計 14,221円										
カード契約以外に同一お支払日回一回の取扱いがある場合、原則、本カードよりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。 左記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お支払日前日にご用意下さい。										
ご利用年月日	ご利用店名	北口 寛人 様	がんば	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数					
1910 2 出光				7332	① 1回払 1					
191026 レギュラー		50. 65		7040	① 1回払 1					
191026 キャッシュレス 2 %割引				-138	① 1回払 1					
1911 5 ご利用代金明細書発行手数料				88	1回払 1					
** * ご利用金額合計	** *	14322			14221					
** * ご請求金額合計 ** *										

※ 11月11日以後の支払方法変更・線上決済入金分・還品分等には反映されませんのでご了承ください。

カードご利用代金明細書
カード名稱 ENEOSカード S レギュラー/V
会員番号 [REDACTED]
金油機関 [REDACTED]
口座番号 [REDACTED]
V : Visa, J : JCB
支店 [REDACTED]
口座名義 北口 寛人 様

ご利用年月日	ご利用店名	北口 寛人 様	がんば	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	摘要
1910 2 出光				7332	① 1回払 1	7332 明石サービスエリア下り
191026 レギュラー		50. 65		7040	① 1回払 1	6939 DDセルフ大久保中央店 1回引 101円
191026 キャッシュレス 2 %割引				-138	① 1回払 1	-138 DDセルフオクトバユウオタテン
1911 5 ご利用代金明細書発行手数料				88	1回払 1	88 (内消費税等 8円)
** * ご利用金額合計	** *	14322				
** * ご利用金額合計 ** *						

ENEOSカードアプリ

Apple Payの設定がカンタンにできます! (iOSの方)

毎月のご請求金額・ポイントをひと目で確認!!

いますぐダウンロード!!

または <https://ts3card.jp/eneos/>

*Apple Payは米国およびその他の国で登録されたApple Inc. の商標です。

Apple Payは、日本においてのみ利用できます。

ENEOSサービスーションご利用券はお支払い時に表示されます。

「[REDACTED]」印のところをお書きください。

00333748

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和元年12月分)

(会派名 田代)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
2 北口寛人	No.1912060003-00 発行日(ISSUE DATE):2019年12月6日	<p>¥568,280-</p> <p>上記の金額正に領収致しました。 THE MENTIONED SUM OF MONEY IS DULY RECEIVED 領収日(RECEIPT DATE) 2019年9月4日 海外(ミラノ)航空券往復545,170円 成田空港施設使用料2,610円 11月24日ホテルミケランジェロ宿泊代20,500円 J WORLD TRAVEL CO., LTD. 株式会社 ジェイワールドトラベル 〒107-0062 東京都港区南青山2-5-1 TEL:03-3402-9955</p> <p>200円 領収印なきもの及び金額訂正したものは無効です</p> <p>100%</p>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td></td></tr><tr><td>案分の説明</td><td></td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分		案分の説明	
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分											
案分の説明											

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年12月分)

(会派名 田代)

(議員名 田代寅人)

整理番号	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目					
		共通案分率	50% 25%				
2 102	<p>北江寛人様 No.-----</p> <p>金額 ₩ 46,950 —</p> <p>但子テルメ(11月21日、22日、23日)バス代、旅費、通訳料、宿泊費等の一部を以て支拂ひ.</p> <p>2019年10月23日 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳</p> <table><tr><td>税抜金額</td><td></td></tr><tr><td>消費税額等(%)</td><td></td></tr></table> <p>コクヨ ウケ-SON</p> <p>有限公司イチフ・ジャパン 〒104-0044 東京都中央区明石町1-29 Tel:03-3540-1390 Fax:03-3545-11</p>	税抜金額		消費税額等(%)		それ以外の案分 案分の説明 100%	
税抜金額							
消費税額等(%)							

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年12月分)

(会派名自由)

(議員名北口寅人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
2 703	<p>2 703</p> <p>（領 収 書） RECEIPT 空港リムジンバス運賃 Airport limousine fare 2019年11月20日(水) 19:11 001号機 ¥1,070-</p> <p>上記金額を領収致しました。</p> <p>発行：神戸三省 阪神バス株式会社 06-6416-1351</p>	案分率	それ以外の案分 案分の説明 100%
	<p>本領収書は、 県議会議員北口寅人宛の ものである。</p>		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年12月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口寅人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
2 204		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案分率

クレジットカード領収書
兵庫県議会自由民主党様

2019年11月18日 No. 0551-0077

合計 ￥15,120-

(うち消費税等 ￥1,120)

品名 商品代

売場名:伊藤園
販売員: [REDACTED]

上記の通り有難く領収いたしました

神戸阪急

電話(078)221-4181

$$15,120 \div 5 = 3,024.$$

(原、(手)、福島、北口、岡、北沢)

*原本は北沢精算で使用

本領収書は、
県議会議員北口寅人宛の
ものである。

(添付様式 2)

領收書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 一七四零人)

使途項目									
調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通率分率 50% 25%								
それ以外の率分 率の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	率分率								
<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">2019年11月18日</p> <p style="text-align: center;">No.R 001083-03</p> <p style="text-align: right;">5.076 ÷ 5 = 1015.</p> <p style="text-align: right;">原(行)、北口、 田、福島</p> <p style="text-align: right;">北済 1016円</p> <p style="text-align: right;">※原本は北済 精算で使用</p> <p style="text-align: right;">本領収書は、 県議會議員北口寛人宛の ものである。</p>									
<p style="text-align: center;">兵庫県議会 自由民主党 様</p> <p style="text-align: center;">金額 5076</p> <p>(うち消費税等 円)</p> <table border="1"> <tr> <td>品名 ホコロ</td> <td>金額 5.076円</td> </tr> <tr> <td>8%割引(税込)</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>10%割引(税込)</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>非課税・免税</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>左記のことおり有難く領収 いたしました。</p> <p>但し、 高橋 1t</p> <p>*クレジットカードでのお買上げの場合、本書は クレジットカードお買上げ領収書となります</p> <p style="text-align: right;">支拂名 [REDACTED] 係員 [REDACTED]</p> <p style="text-align: right;">収入 紙印</p> <p>阪神百貨店 阪急百貨店 阪急うめだ本店 06-6345-1201(代表) □ 川西阪急 072-757-4231(代表) □ 西宮阪急 0798-62-1381(代表) □ 阪急メンズ店 03-6255-1381(代表) □ 阪神梅田本店 06-6345-1201(代表) □ 阪急うめだ本店 06-6345-1201(代表) □ 宝塚阪急 0797-81-1233(代表) □ 神戸阪急 078-211-4181(代表) □ 阪急船橋店 03-3778-5111(代表) □ 阪神尼崎本店 0798-37-1124(代表) □ 千里阪急 06-6381-1381(代表) □ 三田阪急 0793-5897-5000(代表) □ 福岡阪急 092-461-1381(代表) □ 都筑阪急 045-914-1111(代表) □ 阪神・御影 078-330-8000(代表) □ 阪急尼崎 077-683-0111(代表)</p>		品名 ホコロ	金額 5.076円	8%割引(税込)	円	10%割引(税込)	円	非課税・免税	円
品名 ホコロ	金額 5.076円								
8%割引(税込)	円								
10%割引(税込)	円								
非課税・免税	円								

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

北口寛人

活動名	総務部会<イタリア視察>		
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ○日程 令和元年11月21日（木）～11月26日（火） ○場所 イタリア ○行程 別添、報告書のとおり ○内容 別添、報告書のとおり 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○案分率 すべて政務活動に係るものであるため100%とする 		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO
	航空運賃ほか	568,280	12-2 (株)ジェイワールドトラベル
	ホテル代・バス代ほか	46,950	(有)イチフ・ジャパン
	空港リムジンバス代	1,070	三宮～伊丹空港
	視察先お土産代	3,024	15,120円÷5名
	視察先お土産代	1,015	5,076円÷5名
	合計	620,339	
備考	*添付書類:		

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

イタリアにおける「専門職大学」等 視察報告書

令和元年 11月 21日（木）～ 11月 26日（火）



兵庫県議会自由民主党議員団総務部会

総務部会 イタリア視察調査報告書

II 期 間 令和元年 11月 20日（水）～令和元年 11月 26日（火）

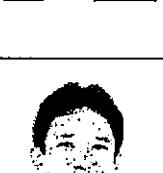
III 行程表

日時（現地時間）		日 程	備 考
11/21 (木)	6:50	大阪空港 ANA集合	
	7:50～9:05	伊丹～成田「エア・カイ・ラウンド」	NH2176便
	13:20～18:10	成田～ミラノ	AZ787便 [] 出迎え
	19:30	ホテル着	ホテルマッカレ泊
11/22 (金)	8:30～	ホテル発	
	10:30～	ICIF 校視察 (ICIF レストランにて昼食)	
	15:00～	食の科学大学視察	
	18:00～	Casina Cariana で夕食	
	19:00	ホテル着	ホテルモンフェラート泊
11/23 (土)	7:00～	ホテル発	
	9:00～	グラーナバダーノチーズ観察	グラーナバダーノチーズファクトリー
	14:50～	米栽培農家観察 (ピエトロ・コンビネー氏)	ステーキ コンビネー アグエレロ
	18:00～	ワインソムリエの説明	
	19:00	ホテル着	ホテルモンフェラート泊
11/24 (日)	9:00	ホテル発	
	10:30～	ワイナリー視察	Enoteca La Casetta del Castello
	13:30～	高級食料品店 EATALY 観察	
	15:00～	ミラノへ移動	
	19:00	ホテル着	ホテルミケランジェロ泊
11/25 (月)	10:00	ホテル発	
	14:55～	ミラノ～成田	AZ786便
11/26 (火)	～11:05	成田空港着	
	12:45～18:51	成田空港～品川駅～新神戸駅	成田 e x p - 新幹線

<諸費用>

諸 費 用		内 容
項 目	金 額 (円)	
旅行代金 その①		
航空運賃	545,170 円	
成田空港使用料	2,610 円	(株)ジェイワールドトラベル支払
11/24 宿泊代	20,500 円	計 568,280 円
旅行代金 その②		
現地バス車両一式	52,900 円	(有)イチフ・ジャパン支払
11/21 宿泊代	9,100 円	計 146,950 円
11/22,23 宿泊代	18,000 円	
通訳一式	66,950 円	<u>△100,000 円</u>
政調会助成	△100,000 円	46,950 円
国内移動交通費 その③		
空港バス 三宮～伊丹	1,070 円	
その他 その④		
お土産代	4,039 円	6ヶ所分 (一人当たり換算) 15,120 円 ÷ 5 名 = 3,024 円 5,076 円 ÷ 5 名 = 1,015 円
合 計 (食事代除く)	620,339 円	

総務部会<イタリア調査> 参加者

	名 前		当選回数	選挙区	備 考
1	原 テツアキ (はら てつあき)		4回	淡路市	
2	北 浜 みどり (きたはま みどり)		3回	神戸市 灘区	
3	北口 寛人 (きたぐち ひろと)		3回	明石市	
4	福島 茂利 (ふくしま しげと し)		2回	神戸市 兵庫区	
5	岡 つよし (おか つよし)		2回	加古郡	

V 調査目的、内容等（訪問先毎に記載）

【調査1：Italian Culinary Institute for Foreigners (ICIF) 視察】

<日時> 令和元年11月22日(金) 10:30~14:00

<現地説明者> ICIF 日本事務所 [REDACTED] 氏

<調査目的>

学校教育法の一部を改正する法律案が平成31年4月1日に施行された。それにより、「専門職大学」及び「専門職短期大学」が大学制度の中に位置付けられ、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として創設されるようになる。

しかし、専門職大学等の存在は、海外では認知されているが日本では認知度が低く、昨年のアメリカの CIA に続き、今回はイタリアにおける食の先進的な取り組みを行っている専門職大学と農業の産業化の現地の実情調査を行う。

<調査先概要>

Italian Culinary Institute for Foreigners (通称 ICIF) は、外国人を対象にイタリア料理の基礎教育と現場実習を行い正しいイタリア料理を世界に広げる目的で 1991 年秋ピエモンテ州トリノ市に開校した。

現在は同州アスティ県コスティリオーレ村に拠点を移し基礎教育活動を継続している。



<ICIF校の概要>

○「外国人のためのイタリア料理研修校」として設立された、ピエモンテ州政府から認定を受けたプロ養成の教育機関である。

○コース数は3コース…
 短期コースI(前期4w・後期8w)・II(前期4w・後期4ヶ月)
 マスターコース(前期2ヶ月・後期8ヶ月)
 専門学校研修コース(4日間)

○一年間に約400人が授業を受け、授業料はマスターコース(10ヶ月間)で1万ユーロ(日本円で約120万円、宿泊費を含む)。諸経費を合わせると200万円程度必要。

- 奨学金制度は各国の制度を活用する（日本は支援制度あり）。
- 受講者は調理師学校を出た人が対象であり特に10ヶ月コースの生徒は国が選別する。
- 卒業生の進路は、起業する人が多い（プロが技術向上の目的で学ぶ）。
- 殆どの受講生はイタリア語が分からぬいため、一週間に二時間のイタリア語の授業を受講している。また、各教室には通訳が配置され、授業が展開されている。
- 生徒の男女比は女性の方が多く、国別ではブラジル人（在伯イタリア人）が多い。
- 授業は厳しいので、生徒は寝る間も惜しんで勉強する。一生続けていく情熱を持ってい るかどうかが重要である。

<ICIF の歴史、他>



- 創設のきっかけは、1967年創始者が東京の高級ホテルにて提供されたイタリア料理に接して、その基本が理解されていないことに気づいたことと、ブラジル訪問時に、当時の在伯イタリア人の料理が70年前のイタリア料理であり、イタリア料理の本質を外国人に伝えることの大切さを痛感したことによる。
- 施設は元々が貴族の別荘であり、研修施設としての改修費をEUが50%資金を提供。
- 創業後27年間における外国人の受講者は、日本人が一番多くて800人で、プロとして活躍している。二番目はブラジル人700人、韓国人500人の順である。
- 日本においてイタリア料理店に限らず、マーケットの需要を把握できない店は潰れるが、すぐに別の料理店が出店してくる状況にある。イタリアICIF校では、イタリア料理の食材の特性、特にオリーブオイルの使い方やチョコレート作りのポイントを全て教え、また、経営面に役立つ日本での趣向の変化などの状況等も教えている。

○学校のPR方法はネット(イタリア語、英語、日本語)で行っている。

○経営的にはイタリア ICIF 校は成り立っている。



<ICIF の教授陣>

○教授陣はイタリアの各協会が推薦し、派遣する教師達であり、理論を身に着け、現場に携わっている事から最近の状況を知っている。教師達に求める事は、必要な豊富な語彙力に基づいた指導力であり、レベルが高くて生徒が安心して授業に集中できる。

○教授の報酬は平均 15 万円より少し高い程度。社会保険が報酬と同じくらいかかるので報酬は少ししか払わない。



<イタリアのワイン>

○イアリアにおいては、古代ローマ時代よりワインと料理はセットとなっている。

○最短コースの 2 カ月の授業でも 50 時間もワインの時間は取られており、マリアージュ(料理とワイン等の組み合わせ)を教えている。生産者が提供する年間 1,000 本のワインを試飲して、油気を覚えるようにし、ワインが何を訴えているのかを見分ける。

<考 察>

イタリア料理の本質を外国人に伝えることを本質として授業を行っている。授業では、イタリア料理の食材の特性や食材の使い方そして作り方のポイントを全て教えている。また店舗におけるマネージメント等も教えている。これにより、高いレベルの技術と知識が備わり、卒業後は生活ができる状況である。

日本においても日本食の良さを外国に伝える為に、日本料理の本質を教え、マネージメント能力も兼ね備え、卒業資格を取ればどこでも通用する人材を育成する必要性を感じた。このような事ができる食大学を増やす事が、日本食の本質を守り育てることに繋がり、非常に良い取組であると思う。イタリア ICHIF 校の視察は自国の料理の本質にプライドを持っていることがよく判り、非常に参考となつた。



【調査 2 : The University of Gastronomic Sciences 食科学大学 視察】

< 日 時 > 令和元年 11月 22日(金) 15:00~16:30

<現地説明者> 企業研修担当 [REDACTED]
食科学大学学生部 [REDACTED]

<調査目的>

ファーストフードに対抗して、スローフードの思想がイタリアで起り、伝統的な食文化を守り伝える活動が始まった。食科学大学の設立にはスローフード協会が大きく係わり、調理実習はなく、食について広く見識を高める為の学校が設立された。

食の大学として既に国際的地位を確立した CIA と大きく異なり、これまでの食の学校のカテゴリーに入らない、新しい形の「食についての専門家」を育成する同大学を調査する。



<調査先の概要>

1986 年ローマ・スペイン広場にマクドナルドが出店し、ファーストフードの脅威に対して、その逆の思想として、「スローフード」の哲学の必要性を実感した創設者により、『将来消えゆくであろう食文化を継承し、子ども達に伝える為の学校』として設立される。

ピエモンテ州とエミリア・ロマーニャ州にキャンパスがあり、世界中から、食や食文化やグルメに関心を持つ人が、この大学で学んでいる。学ぶ内容は「食科学」(ガストロノミック・サイエンス) であり、食について 360° の視野を持って、広く見識を高める為の学校である。

- 2003年 9月 25日 イタリア、大学・科学技術研究省(MIUR)より認定を受ける。
- 2004年 10月 4日 2004/2005 学年度として、コースが始まる。
- 2005年 4月 15日 MIUR より食科学学部・農業化学の学位課程を持つ私立大学として法律的に認定を受ける。

<大学の概要>

- コース数 : 学部 … 5 年間 (3 年間:基礎学部、2 年間:専門課程)
学院 … 1 年間 (修士課程) 、2 コース (食科学、食文化を選択)
- 授業の言語 : 1 年生 … 英語、2 年生 … 英語・イタリア語
- 生徒数 : 学部生 … 65 名、学院生 … 20~30 人、総生徒数 … 500 名
- 学費 : 13,000€ (160 万程度) … 学費、宿舎、食事、研修旅行 (国内・海外) が含まれる。
- 企業出資 : IKEA、BARILLA、LAVAZZA など、イタリアを代表する大手企業から資金や物資等の提供を受けている。その支援には、学生に対する 13,000€ の奨学金制度もある。
- 大学施設 : 貴族 (カルロ・アルヴェルト) のボレンツァ要塞跡地を活用。
- 卒業生進路 : 企業する人が多い。その他、マーケティング、プロモーター、記者、研究者、商品開発など食の色々な分野に就職している。
- 学食 : ただ食べるためではなく、「経験するための学食」というコンセプトで学食を実施。年 20 ~30 人程度、世界からトップシェフが来て 1 週間すべてそのシェフが作ったランチを食べることができる。その間は招聘されたシェフの講義や講演が開催される。
ランチの食材は、全てローカルのものを活用しており (地産地消) 、できるだけロスをなくしている。 (この考え方も 360° の視野)
- 大学の特徴 : 食に関して必要な知識 (生産に関わる農・科学技術面、調理・ソムリエ、文化・人類学的側面) を統合的に扱う、世界で唯一の大学であると標榜している。
※例ええば: 「チーズ」という食材がテーマの場合、その歴史、生産プロセス、環境へのインパクト、流通、輸出入、マーケティング、PR 等、川上から川下までを一気通貫で学ぶ。
「地域」がテーマの場合、国内であればトスカーナ、国外であれば日本といった地域の農業システム、歴史、環境、文化遺産、特産物等について学ぶ。
- 教授陣 : 職員数 : 50 名程度。食、栄養学のみならず経済や哲学など、各専門分野の教師が常駐している。専任教師は、6 名のみ。その他はすべて世界各国の専門家による授業。こうした方々は非常勤講師として授業などを行っている。
- 生徒の出身地 : 80 か国以上 … 官能検査等では 80 カ国の人々の感覚を 1 カ所で知る事が出来る。



<登録されている世界のシェフ>

○日本の大学との連携：同志社大学、立命館大学とは協定結んでいる。立命館大学は2017年度に「食科学部」を設立する。

○今後の課題：研究課題として、機内食や高齢者食に取り組むことを始めたい。学問としての評価は「再現性」があるか否かであり、テクノロジーとサイエンスの違いを明確化することが必要と考える。又、ホールスタッフの育成も喫緊の課題である。

<質疑応答>

Q) 学問として確立する為の研究ができているか

A) 現在、第3者に理解してもらう為のミッションの下で研究が為されている。



Q) 他に同じ様な大学はあるか

A) ローマに似たような大学はあるが、科学技術研究所の認可を受けた大学はここのみ。

Q) スローフードの現状は

A) カルロ・ペトリーニの発案で始まり、協会として世界に拡大して行った。

Q) 食物学科との違いは

A) 栄養学のみならず、科学的、歴史的、経営的な多方面に至る研究ができる。

Q) ギズアップ率は

A) 大変少ない（言葉の問題やホームシック等で僅かにはいる）

<考 察>

食分野における総合的な研究機関としては大変興味深いカリキュラムと考える。食文化を考える時に必ず調理実習を念頭に置いてしまうが、その科目が全くない事が驚きであり、一つのテーマを360°の視野で掘り下げて研究するということに専門性を出している。

果たしてそのシステムが、我が県の専門職大学のカリキュラムに馴染むのかどうか、どのような人材を求めているのかを見極めなければならないと考える。

雑な見方ではあるが、CIAの取組みは経営学に明るいシェフを育成する所とみると、食科学大学は食べ物に詳しい経営者を育成している場所と捉えられる。双方のカリキュラムを取り入れた、ひょうご型の食の専門職大学が実現出来るように更に研究して行きたい。



＜貴重な年代物のワインを保管＞

スローフードとは

スローフードとは、私たちの食とそれを取り巻くシステムをより良いものにするための世界的な草の根運動です。郷土に根付いた農産物や文化を失うことを始め、ファストライフ・ファストフードの台頭、食への関心の薄れを憂い、1989年イタリアで始まり、現在160カ国以上に広まっており、国際組織でもあります。

「おいしい、きれい、たらしい（Good, Clean, Fair）食べ物をすべての人が享受できるように」をスローガンに、食を真ん中に置いた様々なプロジェクトを数々持っています。

スローフード日本は、スローフード国際本部から正式な承認を受けた国内運営機関として2016年3月に発足しました。日本各地に草の根活動をする支部を持ち、スローフードインターナショナル日本事務所との連携で、団体の国際化・活性化を、産官学民連携しながら行っています。


Slow Food® Nippon

【調査3：グラーナパダーノ・チーズファクトリー視察】

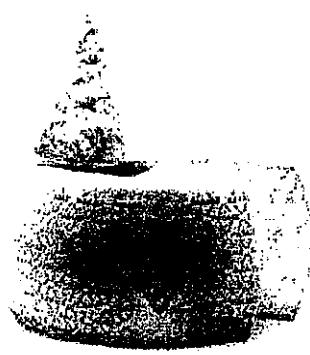
<日時> 令和元年11月23日(土) 9:00~12:00

<現地説明者> 品質管理責任者 [REDACTED]

<調査目的>

無殺菌の牛乳からグラーナ・パダーノチーズを生産しており衛生管理が行き届いていることを証明しているチーズでもある。毎日大量に出るホエイを豚に与え飼育しており、この豚モモ肉からパルマ生ハムが生産されている。

兵庫県はHACCPやGAPの申請をおしそうめているがその参考とするため調査する。



<調査内容>

早朝3時から始まった仕込み作業の最終ロット作業を工程順に見学した。各工程において拝聴した説明および質疑応答から得た知見は以下の通り。

1. 原材料のミルクについて

- この日は45,000ℓのミルクから84個のチーズの仕込みを行ったとのこと。
- ミルクは周辺の指定エリアの10軒の酪農家がタンクローリー車で納入している。
- 酪農家の規模は100頭~600頭程度。搾乳期間は今では4~5年。昔は17年間だったが今では搾乳量が落ちるとすぐに乳牛としての役割を終えることとなる。
- 納入量はハイシーズンの4~5月で10万ℓ、今は5万ℓ程度。これは牛のライフサイクルによるもの。
- 酪農家では牛の飼料として、以前は緑の草を与えていたが年により品質にバラつきが出る為、現在は干し草を与えるなど、細かい所も厳しく規制されている。また、受け入れたミルクは無殺菌のまま使用するのがルールとなっており、タンクや配管の洗浄など衛生管理が厳しく決められ励行されている。
ミルクの衛生状態は、毎月国から抜き打ち検査を受けている。検体を60日間培養して有害なバクテリアが発見されると出荷停止、機器の洗浄などの対応を求められる。

2. 製造工程

(1) 仕込み

○受け入れたミルクをタンク内で一定時間寝かせるとホエイ(乳清)が上澄みとなる。このホエイをドレンから除いてチーズの原乳ができる。



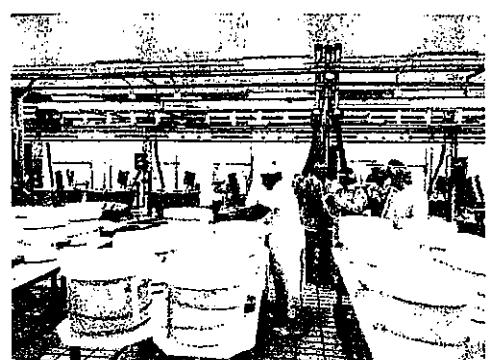
○副産物のホエイは、周辺の酪農家が養豚用の餌として用いる。美味しいホエイ豚もブランド豚として高く評価されている。

○加工用タンクに原乳 1 ロット 1,050ℓを入れる。これから 2 個の巨大なチーズができる。チーズ 1 個の重量は約 43kg。

○このタンクは外側がステンレス、内側が銅製の二重構造。2 重層の間に蒸気を流して原乳を 35 度まで加熱する。

○そこに酵素と乳酸発酵させた少量のホエイを入れると、約 10 分で固化しタンクの底に沈殿する。この酵素は子牛の第 4 番目の胃から抽出したもの。

○固化したチーズの素を麻布でくい上げ、布内を転がすと一つのボール状になる。これを 2 つに切り分け、それぞれを円筒状の容器に入れる。この時に容器の外周部に、模様の入ったシートを丸く円周上に巻きつけてこの地方のこのチーズ特有のロゴマークを刻印する。また認証機関発行の認証タグを上面に貼り付け刻印する。



(2) 塩水に浸す

○25%の飽和塩水に 3 週間浸す。大型のプール内にチーズを浸す作業は現在ではガントリークレーンを使って行い労働負荷の軽減が図られている。塩水内に浸することで浸透圧の働きでチーズ内の水が抜け、ミネラル分がチーズ内に豊富に取り込まれる。ミネラル豊富な塩の働きで食味が増し、保存性も上がる。人工の食品添加物は加えない。

○3 週間経つと塩水から引き揚げ、1 日乾燥させる。

(3) 熟成工程

○次に低温に保たれた熟成庫内で熟成棚に並べて長期熟成させる。

○熟成中には表面にカビが生えるので、定期的に全数を表面ブラッシングする。18段にうず高く積まれた無数のチーズをひとつひとつブラッシングする作業は重労働であったが、現在は機械化がなされている。この機械によるブラッシング作業もデモしていただいた。



○保管中の9か月経過時に、検査機関が全数検査を行って合格品について焼き印を刻印する。

○出荷は熟成期間12か月後から。1年物、2年物、3年物などがある。

○卸価格は1年物で1kg 8€とのこと。1個43kgで344€(1€120円で41,280円)。

(4) 出荷

○出荷先の注文に応じて丸まま、または指定の大きさにカットして、真空パックして出荷する。

○カット工程も真空パック工程も機械化されている。

○90%が丸まま、10%がカットしての出荷。



<グラーナ・パダーノチーズについて>

○ PDO(保護指定原産地呼称)という厳格なルールにより原材料、設備、工程、製品が管理されており、製品保証による高付加価値化すなわちブランド化が図られていることが最大の特徴である。

○乳牛の餌も決められた当エリア内の牧草に限るなど、エリア限定で徹底的に管理し、規制当局が工程ごとに検査するなど、徹底的に品質管理・品質保証が行われている。

○エリア内のそれぞれのチーズ製造所および酪農家が連携協力と相互監視により、この仕組みとブランドを守り育成していることが読み取れた。

○このチーズを試食するとまず芳醇な香りが鼻に抜け、この上ない旨味が口いっぱいに広がりなかなか消えない。そしてざらざらとした粒が舌に残る。この粒こそがうまみ成分である各種アミノ酸の結晶であるとのこと。グラーナとは“粒”という意味である。



<考 察>

- PDO（保護指定原産地呼称）制度により高品質、高付加価値、高競争力を維持する地域特産品を官民一体となって築き、守り続けていることに感銘を覚え、日本における地域創生にも具体的なシステムを構築導入する必要があると感じた。
- 各種規制や頻度の高い検査は、手間と時間がかかり高コストにつながるもの長い目で見れば、製品の格付けに寄与しており価格に転嫁しうる付加価値を生んでいる。このことは注視に値する。
- 伝統的な製法とその工程を守りつつ、機械装置を導入して、重労働から従業者を上手く解放している点も持続可能性に寄与していることが理解できた。わが兵庫県における伝統産業などでも検証すべき視点である。
- イタリアの国をあげての食文化への取り組みの大きな一翼を担っている、高級チーズという加工製品を支える人々の熱意と努力と誇りに、直接触れることができたことは大きな収穫であった。

【調査 4：米栽培農家視察】

<日時> 令和元年 11月 23日(土) 14:50~17:00

<現地説明者> 農場主 [REDACTED]

<調査の目的>

イタリアのカルナローリ米(イタリアのリゾット米)栽培農家の現地を視察し、イタリアにおける米農家の現状と今後の取り組みを調査する。



<調査先の概要>

[REDACTED]は、1992年に180haの農地を家族5人で経営をはじめ、現在は280haの大きさの農場でカルナローリ米を栽培しており、2019年は900t収穫を行った。

その収穫した米を熟成し、日本でも特許を取っている『米と米をすり合わせて精米を行う』昔ながらの方法で精米を行い、“アクエレッロ”というブランドで世界59か国に輸出を行っている。

一つの建物で栽培からパック詰め、販売まで行っており、農場主は高級品一品種を栽培するのが哲学で、“アクエレッロ”は一般スーパーでは販売せず、業務用としてレストランや高級スーパー、ネット販売を行っている。

※1kg 11€で販売されており、これは他社品(1kg 1.5€)の7.3倍である。

<質疑応答>

Q)競合他社の状況は。

A)競合は多い。他社は米の委託購入などを行っているが、ここは一貫生産で取り組んでおり品質も良い。熟成精米方法で他社と差別化を図っており、お米のロールスロイスと呼ばれている。



Q)農地の税金は。

A)税金は0%であり、イタリアからの補助金も0である。

Q)栽培における今後の課題は。

A)雑草が課題。現在、使用している農薬の耐性がある雑草などが今後出てくる可能性があり、今後、注視していきたい。



Q)日本への輸出の状況や印象は。

A)年々、増えてきており、日本へは年間 15 t から 20 t 輸出を行っている。日本は税関に掛る関税が高い。しかし、一度、商品に惚れ込んでもらえると長く購入していただいている。尚、中国には輸出は行っていない。

<考 察>

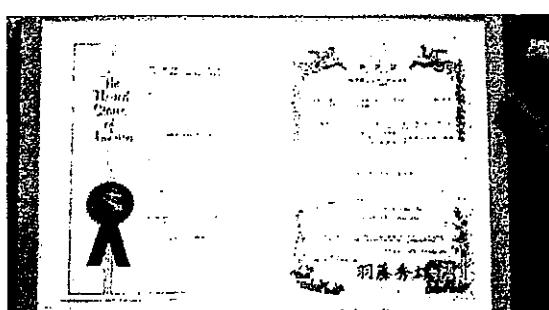
イタリアで高級なリゾット米の生産農家を訪問した。広大な土地と潤沢な水資源を活かして大規模な生産を行っているだけではなく、販売までも行っており、スケールメリットと効率性を追求している様子を伺えた。また、政府からの補助金は0ながら税金は0と産業を補助している側面も伺えた。真空管詰め 1kg で約 1,300 円とかなりの高額で取引されており、ブランド化、差別化の重要性を再認識した。



(小作人達の食堂や作業場 等)



(小作人の宿舎を博物館として保存)



(アメリカと日本の特許証)

【調査5：ワイナリーCASTELLO DE NEIVE
(LA CASETTA DEL CASTELLO)視察】

<日時> 令和元年11月24日(日) 10:30~12:30

<現地説明者> Ms.Alice Roggero [REDACTED]

<調査の目的>

今回の調査は、「食」に関する諸施設を調査研究することである。料理のICIF、学問の食の科学大学に加え、食と密接な関係があるワインの生産地を訪問し、生産者の声を通じて、食とワインのマリアージュの重要性を調べる。



<調査先の概要>

- イタリアは20州からなり、それぞれの州は気候、風土、文化、歴史、料理が異なる。
それと同じくワインも異なり、北部、中部、南部それぞれ特色あるワインが作られている。
 - ・ビエモンテ州がある北部は、イタリアワインの王様と言われるバローロとバルバレスコの産地でもある。
 - ・ローマ・フィレンツエがある中部は、日本でお馴染みのトスカーナ州の赤ワインキャンティ等北部と同様有名な産地がある。
 - ・シチリア島・サルディーニヤ島を含む南部には、ワイン生産量トップのプーリア州がある。

○イタリアワインの王様バローロとバルバレスコ

イタリアの厳しい法律により、単位当たりの生産量が制限されている。樽で3年熟成後ボトリングし販売される。

○ピエモンテ州タナール川

タナール川の北部のロエレ地区は砂地、南部のランゲ地区はミネラル豊富な粘土質で自ずと異なったあじわいのワインが生産される。



○NEIVE

イタリア北西部ピエモンテ州はワインの生産地。州都トリノから南東に 50 km のところにある。バレパレスコワインの代表的な生産地として有名。訪問した CASTELLO DI NEIVE 社はイタリア北部ピエモンテ州のランゲ地区にある (CASTELLO DI NEIVE の正式社名は Castello di Neive Azienda Agricola di Italo Stupino)

<質疑応答>

Q) CASTELLO DI NEIVE 社 (以下 CDN 社) について?

A) Stupino 兄弟 4 人 () で、ピエモンテ州ランゲ地区の NEIVE(町)に約 60ha の畠を所有している。その内ブドウ畠が 25ha、残りはヘゼルナッツ畠と雑木林。



※正式社名に Italo Stupino とあるように Italo 氏がブドウ畠とセラー両方を管理している。イタリアでは如何なる産業においても同族経営が主流とのこと。

Q) 年間生産量は? 日本への輸出は?

A) 発泡性、赤、白ワインで年間生産総本数 72 千本。日本法人向け輸出は、有限会社山陽水産(赤穂市御崎 2-1)経由で輸出している。個人向けは CDN 社から直接販売。

Q) イタリアのワイン消費量は?

A) 1960 年頃は 150ℓ/年・人だったが、現在は 40ℓ/年・人と激減している。

Q) 樽で熟成しているが?

A) 樽はフレンチオークが主流。イタリアではオークが育たない。イタリアでオークが入手出来なかつた昔はナットの木だった。フレンチオーク樽は 1 年目で樽の個性の 85% が無くなる。3 年で使えなくなる。22 リットル樽の価格は約 10 万円。

Q) 良いと言われるワインは何が違うのか?

A) 例えば、バローロとバルバレスコをワインジャーナリスト・ソムリエ等に比べてもらった

が差が分からなかつた。

Q)ワインは何年間保存できるのか?

A)10年~15年が限度。

Q)ワインはどのような料理に合うか?

A)ワインは料理とのマリアージュが基本。タンニンの深い赤ワインは油や肉のべとべと感を中和してくれる。チーズには赤。ワインは苦い・酸っぱい料理やアイスクリームには合わない。



<考 察>

今回の調査で料理に占めるワインの位置付けが極めて高いことを再認識した。又、ワインの個性もワイナリーで異なり、日本で料理に関する大学や専門職大学の設置を計画する上で前出のチーズとワインの教育が必須と考える。



食の専門職大学においてはその設置目的を明確に理解できた。それは、世界に広がるイタリア料理の現状に対する危機感から正当なイタリア料理を世界に普及したいということである。その思いから食品会社は言うまでもなくイタリア国内の優良企業がこぞって協賛するなどその協力姿勢にも表れている。その取り組み過程でイタリアの料理関係者自身が歴史あるイタリア料理を見つめ直し、異文化を持つ外国人にどの様に伝えて行くのかという工夫も随所に見られた。他国及び外国人が故意に他国料理や食文化を曲解しているのではなく、理解しようとする中でも差異が生まれていくのだと理解できた。このことは日本の和食が世界の各地で現状違和感のある形で普及している現状をどう軌道修正していくのかということに対して大いなる示唆を与えるものである。

また古代ローマ時代から都市国家として各都市が競い合ってきたイタリアの特性として、各地域各都市は他とは一線を画する文化や歴史を持ち、食文化や食習慣も各地域ごとに鮮明な特色を持っていることが分かった。翻って日本国内における各地方の地域振興策の上でも、各地域が独自の歴史に彩られた歴史と文化を糧とすることの重要性が認められる。御食国兵庫の食文化も大いに兵庫の活性化に資するものであると確信した。

さらに、食品・料理と酒類は単独で成り立つものではなく、その相性を見抜いた組み合せの妙により、何倍にもその魅力を深めるということを改めて教えられた。絶妙なマリヤージュこそが大切である。国内屈指の日本酒どころ兵庫県の進むべき道は酒と料理の組み合せにこそ掛かっていると知った。

最後に、食の専門職大学、食の科学大学、米作農家、ワイナリーのすべてが歴史に彩られた古いお城や歴史的建造物をリノベーションした施設であり、古代ローマ帝国の遺跡を保存するなどの取り組みもしていたことは特筆すべきことである。イタリアの食文化関係者が単なる産業としての位置づけではなく文化や思想に根差した取り組みとして誇り高く取り組みを進めていることの証左であると感じ大いに感銘を受けた。

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和元年12月分)
 (会派名 自民)
 (議員名 代口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
3	<p>3</p> <p>日本政府公印</p> <p>200円</p> <p>No. 1234567890</p> <p>様 権利人事業所</p> <p>收 証</p> <p>金額 ￥ 60000-</p> <p>但 1月26日 上記に領取いたしました</p> <p>内訳</p> <p>拔款金額</p> <p>消費税額(%)</p> <p>井石市二見町勝利株式会社 太陽産業</p> <p>代表取締役</p> <p>GR1417</p>	共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	案分の説明

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 同じ)
(議員名 井川宣人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
4	<p>上記正に領收いたしました</p> <p>但 金額 1月分 費用 領收書 No. 4722000 -</p> <p>内 記 税抜金額 消費税額(%)</p> <p>大陽興産株式会社 三見町東口市二見町 勝北</p> <p>GR1417</p>	それ以外の案分 案分の説明	案分率

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)

(会派名 白尾)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目		共通案比率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明																																																																																																																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																																																					
5	<p>いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程 所</td> <td>番 号</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>21</td> <td>4600</td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06 0164 0672</td> <td>5214 6001 0000</td> </tr> <tr> <td>1年12月分</td> <td>ご使用期間</td> <td>11月19日～12月16日</td> </tr> <tr> <td>ご契約 内容</td> <td colspan="2">従量電灯A</td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td colspan="2">29kWh</td> </tr> <tr> <td>計器番号</td> <td colspan="2">006</td> </tr> <tr> <td>当月指示数</td> <td colspan="2">00173.7</td> </tr> <tr> <td>前月指示数</td> <td colspan="2">00144.4</td> </tr> <tr> <td colspan="4">ご参考：前年同月ご使用量（期間11/16～12/17） 162kWh</td> </tr> <tr> <td colspan="4">対前年同月比 -82%</td> </tr> <tr> <td colspan="4">ご請求金額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">712円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">お支払期限日 1月16日</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p style="text-align: center;">ご使用量 北口 寛人 様 1年12月分 712円 ご支払期限日 1月16日</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭</p> <table border="1"> <tr> <td>熱電料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>85.00</td> </tr> <tr> <td>一般料金</td> <td>284.48</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>64.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 2.36</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>単価名称 月 分 燃料費の比較額に対して 15%増をこえる15%につけ</p> <table border="1"> <tr> <td>燃 料 費 調 整</td> <td>当月分 +1円24銭</td> <td>15%増 +8銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分 +50銭</td> <td>+3銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分 44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <table border="1"> <tr> <td>年 月 分</td> <td colspan="3">ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>契 約 種 別</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>ご 使 用 量</td> <td colspan="3">振 替 日</td> </tr> <tr> <td>領 収 金 額</td> <td colspan="3">* * * * 消費税等相当額(再掲)</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>検針日 12月17日 次回検針日 1月21日 検針員 []</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>受付局（金融機関）印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810</p> <p>ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。</p> <p>支拂い人 □関西電力株式会社（金融機関→お客様）</p> <p>取入印紙不要</p> </td> </tr> </table>		お客様番号	日程 所	番 号	16466725	21	4600	供給地点特定番号	06 0164 0672	5214 6001 0000	1年12月分	ご使用期間	11月19日～12月16日	ご契約 内容	従量電灯A		ご使用量	29kWh		計器番号	006		当月指示数	00173.7		前月指示数	00144.4		ご参考：前年同月ご使用量（期間11/16～12/17） 162kWh				対前年同月比 -82%				ご請求金額				712円				お支払期限日 1月16日				<p style="text-align: center;">ご使用量 北口 寛人 様 1年12月分 712円 ご支払期限日 1月16日</p>				<p>(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭</p> <table border="1"> <tr> <td>熱電料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>85.00</td> </tr> <tr> <td>一般料金</td> <td>284.48</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>64.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 2.36</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				熱電料金	341.02	再エネ促進賦課金	85.00	一般料金	284.48	消費税等相当額(再掲)	64.00	燃料費調整額	+ 2.36			<p>単価名称 月 分 燃料費の比較額に対して 15%増をこえる15%につけ</p> <table border="1"> <tr> <td>燃 料 費 調 整</td> <td>当月分 +1円24銭</td> <td>15%増 +8銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分 +50銭</td> <td>+3銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分 44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table>				燃 料 費 調 整	当月分 +1円24銭	15%増 +8銭		翌月分 +50銭	+3銭	再エネ発電促進賦課金	当月分 44円25銭	2円95銭	<p>電気料金領収済のお知らせ</p> <table border="1"> <tr> <td>年 月 分</td> <td colspan="3">ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>契 約 種 別</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>ご 使 用 量</td> <td colspan="3">振 替 日</td> </tr> <tr> <td>領 収 金 額</td> <td colspan="3">* * * * 消費税等相当額(再掲)</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> </table>				年 月 分	ご使用期間			契 約 種 別				ご 使 用 量	振 替 日			領 収 金 額	* * * * 消費税等相当額(再掲)			口座名義	口座番号			<p>検針日 12月17日 次回検針日 1月21日 検針員 []</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p>				<p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>				<p>受付局（金融機関）印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810</p> <p>ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。</p> <p>支拂い人 □関西電力株式会社（金融機関→お客様）</p> <p>取入印紙不要</p>			
お客様番号	日程 所	番 号																																																																																																																				
16466725	21	4600																																																																																																																				
供給地点特定番号	06 0164 0672	5214 6001 0000																																																																																																																				
1年12月分	ご使用期間	11月19日～12月16日																																																																																																																				
ご契約 内容	従量電灯A																																																																																																																					
ご使用量	29kWh																																																																																																																					
計器番号	006																																																																																																																					
当月指示数	00173.7																																																																																																																					
前月指示数	00144.4																																																																																																																					
ご参考：前年同月ご使用量（期間11/16～12/17） 162kWh																																																																																																																						
対前年同月比 -82%																																																																																																																						
ご請求金額																																																																																																																						
712円																																																																																																																						
お支払期限日 1月16日																																																																																																																						
<p style="text-align: center;">ご使用量 北口 寛人 様 1年12月分 712円 ご支払期限日 1月16日</p>																																																																																																																						
<p>(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭</p> <table border="1"> <tr> <td>熱電料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>85.00</td> </tr> <tr> <td>一般料金</td> <td>284.48</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>64.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 2.36</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				熱電料金	341.02	再エネ促進賦課金	85.00	一般料金	284.48	消費税等相当額(再掲)	64.00	燃料費調整額	+ 2.36																																																																																																									
熱電料金	341.02	再エネ促進賦課金	85.00																																																																																																																			
一般料金	284.48	消費税等相当額(再掲)	64.00																																																																																																																			
燃料費調整額	+ 2.36																																																																																																																					
<p>単価名称 月 分 燃料費の比較額に対して 15%増をこえる15%につけ</p> <table border="1"> <tr> <td>燃 料 費 調 整</td> <td>当月分 +1円24銭</td> <td>15%増 +8銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分 +50銭</td> <td>+3銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分 44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table>				燃 料 費 調 整	当月分 +1円24銭	15%増 +8銭		翌月分 +50銭	+3銭	再エネ発電促進賦課金	当月分 44円25銭	2円95銭																																																																																																										
燃 料 費 調 整	当月分 +1円24銭	15%増 +8銭																																																																																																																				
	翌月分 +50銭	+3銭																																																																																																																				
再エネ発電促進賦課金	当月分 44円25銭	2円95銭																																																																																																																				
<p>電気料金領収済のお知らせ</p> <table border="1"> <tr> <td>年 月 分</td> <td colspan="3">ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>契 約 種 別</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>ご 使 用 量</td> <td colspan="3">振 替 日</td> </tr> <tr> <td>領 収 金 額</td> <td colspan="3">* * * * 消費税等相当額(再掲)</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> </table>				年 月 分	ご使用期間			契 約 種 別				ご 使 用 量	振 替 日			領 収 金 額	* * * * 消費税等相当額(再掲)			口座名義	口座番号																																																																																																	
年 月 分	ご使用期間																																																																																																																					
契 約 種 別																																																																																																																						
ご 使 用 量	振 替 日																																																																																																																					
領 収 金 額	* * * * 消費税等相当額(再掲)																																																																																																																					
口座名義	口座番号																																																																																																																					
<p>検針日 12月17日 次回検針日 1月21日 検針員 []</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p>																																																																																																																						
<p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>																																																																																																																						
<p>受付局（金融機関）印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810</p> <p>ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。</p> <p>支拂い人 □関西電力株式会社（金融機関→お客様）</p> <p>取入印紙不要</p>																																																																																																																						

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自民)
(議員名 北口寅人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・旅費・人件費	共通案分率 50% 25%	その他	
			それ以外の案分	案分の説明
6	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分			

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

樣

ご請求先氏名 北口ひろと事務所	
様	
お客様番号 4610-0696-85447	
2019年12月ご請求分	
金額(円) ¥8,276-	
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先(無料) 0800-3335550	
印 20 [REDACTED]	
印 紙貼付欄 [REDACTED] 収入印 (金融機関・CVS用)→お客様	
000116へ (無料) (無料) 248995へ (無料) しています。 M20021111008 24843 24743 00	
* * * ユニバーサルサービス料について * * * ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するため サルサービス(NTT法人電気通信事業者協会 にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会 から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。	

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	内訳 内訳等 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	請求 内訳 等 詳 細 [本内訳は、各サービス提供事業者から 発行したものです。]	税込 TAX
◆00-3934-3401 ◇NTT西日本ご利用分	5,468			
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 基本利用料	11月 1日～11月30日	合算
	-1,490	光もつともつと割	11月 1日～11月30日。8ヶ月経過後、割引額は1,590円。	合算
	500	ひかり電話 (基本料)	11月 1日～11月30日 電話番号は078-915-7230	合算
	400	ナンバー・アイスプレイ使用料	11月 1日～11月30日	合算
	8	ひかり電話 (通話料)	11月 1日～11月30日	合算
	3	ユニバーサルサービス料	11月 1日～11月30日 1番号分の請求となります。	合算
	100	発行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用になります。	合算
	50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合算
	497	消費税等相当額 (合計) (小計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇NTT西日本分 (小計)	5,468			
◇NTTファイナンスご利用分	2,808	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: N154675315	非対象等
◇合計	8,276	合計	<NTTファイナンスからのお知らせ>	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)

(会派名 自民)

(議員名 ピロ波人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
7	別紙のとおり	案分率	それ以外の案分 案分の説明

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
12月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2	日	13:00	15:00		2			
3								
4								
5	木	13:00	15:00		2			
6								
7								
8								
9	月	13:00	15:00		2			
10								
11								
12	木	13:00	15:00		2			
13								
14	土	13:00	15:00		2			
15								
16	月	13:00	15:00		2			
17								
18								
19	木	13:00	15:00		2			
20								
21								
22								
23	月	13:00	15:00		2			
24								
25								
26	木	13:00	15:00		2			
27								
28	土	13:00	15:00		2			
29								
30								
31								
計				(A)	20			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 (北印)

【総支給額の計算】	
① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000 円(B)	
② 月額の場合 支給額 =	円(B)
③ 時間外勤務手当等 支給額 =	円(C)
④ 交通費等 支給額 =	円(D)
④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000	円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】	
(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000	円(F)

金 20,000 円(F)	左記金額を確かに領収致しました。 令和 元年12月28日
住所	
氏名	

【政務活動費充当額の計算】	
○ 総支給額(E)[20000 円] × 案分率[50 %] = 10000 円(G)	
○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] =	円(H)
○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000	円

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
/	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。	それ以外の案分 案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。	100%

領收証

No.

2019年 7月 6日

北口 寛人

様

金額	¥ 8 4 0 0	-
----	-----------	---

但 購読料H31年4月～R元年6月分

内

上記正に領収いたしました

消費税等

¥622-

株式会社 兵庫リサイクルセンター
 代表取締役 岩澤一郎
 〒650-0011 神戸市中央区下山手4丁目
 フax:078-333-7563 TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
2	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。	それ以外の案分 案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。	100%

領収証

No.

2019年 10月 16日

北口 寛人

様

金額	¥ 8 4 0 0	-
----	-----------	---

但 購読料R元年7月～9月分

内

上記正に領収いたしました

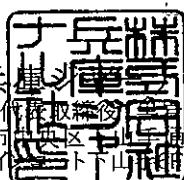
消費税等

¥622-

株式会社 兵庫リサイクル社

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目

TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)
(会派名 なし)
(議員名 代々親人)

整理番号	使途項目																																																																											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																											
3	$7,857\text{円} - 1,815\text{円} = 6,042\text{円}$ <small>(対象外経費)</small>																																																																											
				共通率分率	50%																																																																							
				(25%)	それ以外の率分																																																																							
				率分の説明																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">2019年12月15日 発行</th> </tr> <tr> <th>カードご利用代金明細書</th> <th>お支払日</th> <th>2020年1月6日</th> <th>ご請求金額合計</th> <th>7,857円</th> <th colspan="2">裏面も開けてご確認ください。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カード名 会員番号 金銭機関 口座番号</td> <td>V: Visa, J: JCB</td> <td></td> <td>本カード使用以外に同一お支払日同一口座の取扱がある場合は、まとめて口座よりお引き落としています。あらかじめ、ご了承ください。 左記ご指定口座よりお支払日に引き落としています。お支払日前にご用意下さい。</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>ご利用年月日</td> <td>ご利用店名</td> <td>ポイント</td> <td>ご利用金額(円)</td> <td>お支払方法</td> <td>今回ご請求金額(円)</td> <td>摘要</td> </tr> <tr> <td>1911.9 レギュラー</td> <td>北口 寛人 様</td> <td>4,467</td> <td>6164</td> <td>①回払 1</td> <td>6075</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1911.9 Dr. Drive 明姫大久保SS</td> <td>他引89円</td> <td></td> <td>121</td> <td>①回払 1</td> <td>-121</td> <td>ドクタードライブメイキオオカホ</td> </tr> <tr> <td>1911.9 キャッシュレス2%還元</td> <td></td> <td></td> <td>88</td> <td>1回払 1</td> <td>88</td> <td>(小計消費税等8円)</td> </tr> <tr> <td>1912.5 ご利用代金細替発行手数料</td> <td></td> <td></td> <td>7946</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>* * 今回ご利用金額合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>* * ご請求金額合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							2019年12月15日 発行							カードご利用代金明細書	お支払日	2020年1月6日	ご請求金額合計	7,857円	裏面も開けてご確認ください。		カード名 会員番号 金銭機関 口座番号	V: Visa, J: JCB		本カード使用以外に同一お支払日同一口座の取扱がある場合は、まとめて口座よりお引き落としています。あらかじめ、ご了承ください。 左記ご指定口座よりお支払日に引き落としています。お支払日前にご用意下さい。				ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	今回ご請求金額(円)	摘要	1911.9 レギュラー	北口 寛人 様	4,467	6164	①回払 1	6075		1911.9 Dr. Drive 明姫大久保SS	他引89円		121	①回払 1	-121	ドクタードライブメイキオオカホ	1911.9 キャッシュレス2%還元			88	1回払 1	88	(小計消費税等8円)	1912.5 ご利用代金細替発行手数料			7946				* * 今回ご利用金額合計							* * ご請求金額合計						
2019年12月15日 発行																																																																												
カードご利用代金明細書	お支払日	2020年1月6日	ご請求金額合計	7,857円	裏面も開けてご確認ください。																																																																							
カード名 会員番号 金銭機関 口座番号	V: Visa, J: JCB		本カード使用以外に同一お支払日同一口座の取扱がある場合は、まとめて口座よりお引き落としています。あらかじめ、ご了承ください。 左記ご指定口座よりお支払日に引き落としています。お支払日前にご用意下さい。																																																																									
ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	今回ご請求金額(円)	摘要																																																																						
1911.9 レギュラー	北口 寛人 様	4,467	6164	①回払 1	6075																																																																							
1911.9 Dr. Drive 明姫大久保SS	他引89円		121	①回払 1	-121	ドクタードライブメイキオオカホ																																																																						
1911.9 キャッシュレス2%還元			88	1回払 1	88	(小計消費税等8円)																																																																						
1912.5 ご利用代金細替発行手数料			7946																																																																									
* * 今回ご利用金額合計																																																																												
* * ご請求金額合計																																																																												



00339921

ENEOSサービスーションご利用のポイント対象上には尚未を表示しています。
印のご利用をおとからお使いください。お問い合わせの際、「前代未聞」とは、ホームページが可能です。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。
		案分率

領収証

No.

2020年 1月 16日

北口 寛人

様

金額	¥ 8 4 0 0 -
----	-------------

但 購読料R元年10月～12月分

内

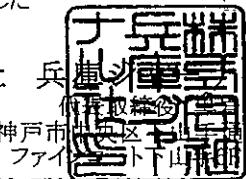
上記正に領収いたしました

消費税等

¥764-

株式会社 兵庫シティホールディングス

〒650-0011 神戸市中央区下山手4丁目4



TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563

maxeo (FSC2006) FSC®ミックス森林認証紙

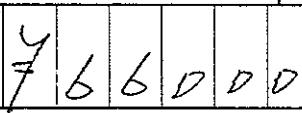
(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

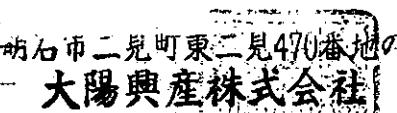
(令和2年 / 月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
5	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。	それ以外の案分 案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。	案分率

領收証 北口寛人事務所様 No. 

金額  200円

但 2月分 家賃
令和2年1月31日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額 
消費税額(%) 

GR1417

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 / 月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
6	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。	それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。	
		案分率	

領收証 北口寛人(手稿) 様 No._____

金額 | 7 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | -

但 2月分 駐車料
令和2年 / 月 31 日 上記正に領収いたしました

内訳 _____ 明石市二見町東二見町番地の6
税抜金額 _____ 太陽興産株式会社
消費税額(%) _____ 勝

代表取締役

GR1417

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和2年 月分)

(会派名 自民)

(議員名 代口賛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
7	人件費 (別紙代のとおり)	案分率	それ以外の案分 案分の説明 100%

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
/ 月分		氏名					
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
2							
3							
4							
5							
6	火	13:00	15:00		2		
7							
8							
9	木	13:00	15:00		2		
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16	木	13:00	15:00		2		
17	金	13:00	15:00		2		
18							
19							
20	火	13:00	15:00		2		
21							
22							
23	木	13:00	15:00		2		
24	金	13:00	15:00		2		
25							
26							
27	火	13:00	15:00		2		
28							
29							
30	木	13:00	15:00		2		
31	金	13:00	15:00		2		
計				(A) 20			
上記のとおり勤務したことを証明します。					議員名	北口寛人	印
【総支給額の計算】							
① 時給の場合	(A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000	円(B)					
①' 月額の場合	支給額 =	円(B)					
② 時間外勤務手当等	支給額 =	円(C)					
③ 交通費等	支給額 =	円(D)					
④ 総支給額	(B)+(C)+(D) = 20000	円(E)					
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】							
(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000	円(F)						
左記金額を確かに領収致しました。 金 20,000 円(F)		令和 2年 / 月 日 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED] 印					
【政務活動費充当額の計算】							
○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率[50 %] = 10000	円(G)						
○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] =	円(H)						
○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000	円						

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)
 (会派名 なし)
 (議員名代々親人)

整理番号	使途項目		共通率 50% 25%	それ以外の率分 率分の説明																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
/																				
明石市水道料金 下水道使用料納入通知書兼領取書(暫定②) 調定月 令和元年12月 使用期間 R01.10.10 ~ R01.12.06 水道番号 5521-3705-03 用途 一般用 <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用水量 m³</th> <th>口径 mm</th> <th>13</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道料金 (税込)</td> <td>1,914円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遅延損害金</td> <td>*****</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下水道使用料 (税込)</td> <td>1,755円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td>*****</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計金額 (税込)</td> <td>3,669円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>お問い合わせは水道番号をお知らせください。 ご使用者名</p>		使用水量 m³	口径 mm	13	水道料金 (税込)	1,914円		遅延損害金	*****		下水道使用料 (税込)	1,755円		延滞金	*****		合計金額 (税込)	3,669円		<p>北口 寛人 様</p> <p>ご使用場所 明石市二見町東二見470番地の6 山陽ビル3階</p> <p>口座番号 01130-2-960016 加入者名 明石市水道局</p> <p>明石市長 明石市公営企業管理者</p> <p>明石市公営企業監査委員会印</p> <p>お支払い期限 令和2年2月10日 上記の金額を預きました。 金額訂正・領取印書きの無 期限までに裏面記載の場所にてお支払いください。</p> <p>領収印付印</p> <p>取扱い行会社代理店システム 取扱い行会社代理店システム</p>
使用水量 m³	口径 mm	13																		
水道料金 (税込)	1,914円																			
遅延損害金	*****																			
下水道使用料 (税込)	1,755円																			
延滞金	*****																			
合計金額 (税込)	3,669円																			

水道使用水量等のお知らせ

水道番号 5521-3705-03

明石市二見町東二見470番地の6
山陽ビル3階

北口 寛人 様

調定月	令和元年12月
使用期間	令和元年10月10日 令和元年12月6日
口径	13mm
メーター番号	214364
補助番号	141-2908

指針及び水量	今回請求予定金額(税込)
今回指針 104m³	水道料金 1,914円
前回指針 101m³	(内消費税 174円)
旧メーター使用水量 0m³	下水道使用料 1,755円
今回使用水量 3m³	(内消費税 159円)
	合計金額 3,669円
前回水量 3m³	
前々回水量 3m³	
前年同期水量 5m³	

※通信欄

①電話のお掛け間違いにご注意下さい。②水道局職員を装った悪質な訪問販売にご注意を

このお知らせでのお支払はできません。また、集金に伺うこともあります。

■お問い合わせ先

明石市水道料金お客様センター

TEL 078-915-0270

検針日：令和元年12月 6日

検針番号

5521-2010-0224-00

検針員：[REDACTED]

水道料金等のお支払いは便利な
口座振替をお勧めします

※申し込み方法

水道使用水量等のお知らせと預
貯金通帳及び通帳届出印をご持参
のうえ、下記金融機関又は水道料
金お客様センターまでお申し込み
ください。

※振替日

検針月の翌月の8日（金融機
関休業日の場合は翌営業日）にな
ります。残高不足で振替できなか
った場合は、翌々月の8日に再
振替します。

□座振替取扱金融機関

みずほ銀行・三菱UFJ銀行
三井住友銀行・りそな銀行・但馬銀行
山陰合同銀行・中國銀行・百十四銀行
三井住友信託銀行・みなど銀行
神戸信用金庫・姫路信用金庫・播磨信用金庫
兵庫信用金庫・日新信用金庫・西兵庫信用金庫
淡路信用金庫・但陽信用金庫
大阪協栄信用組合・近畿労働金庫
JAあかし・JA兵庫南
明石市内に所在するなぎさ信用連
郵便局

※クレジットカードで、継続的にお支払い頂くこと
もできます。申し込みは、Yahoo!JAPANホームページ
にて「公金支払い」と検索してください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目																																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																								
2	<p>本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。</p> <p>いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程 所</td> <td>番 号</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>21</td> <td>4600</td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06 0164 6672</td> <td>5214 6001 0000</td> </tr> <tr> <td>2年 1月分</td> <td>ご使用期間</td> <td>12月17日～ 1月20日</td> </tr> <tr> <td>ご契約 内容</td> <td colspan="2">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 46kWh</p> <p>計器番号 006</p> <p>当月指示数 00219.7 前月指示数 00173.7</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量（期間12/18～1/20） 614kWh 対前年同月比 -92.5%</p> <p>ご請求金額 1,107円</p> <p>お支払期限日 2月20日</p> <p>(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭</p> <table border="1"> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>135.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>629.92</td> <td>消費税等相当額(再開)</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 1.43</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>単価名称 月 分</p> <table border="1"> <tr> <td>当月分</td> <td>高率の15銭につき</td> <td>15銭をこえらる1銭につき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>+50銭</td> <td>+3銭</td> </tr> <tr> <td>翌月分</td> <td>-74銭</td> <td>-5銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年月分 ご使用期間</p> <p>契約種別</p> <p>ご使用量 振替日</p> <p>領取金額 *** * 消費税等相当額(再開)</p> <p>口座名義</p> <p>店舗 口座番号</p> <p>検針日 1月21日 次回検針日 2月18日 検針員 []</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p> <p style="text-align: right;">お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>		お客様番号	日程 所	番 号	16466725	21	4600	供給地点特定番号	06 0164 6672	5214 6001 0000	2年 1月分	ご使用期間	12月17日～ 1月20日	ご契約 内容	従量電灯A		最低料金	341.02	再エネ促進賦課金	135.00	1段料金	629.92	消費税等相当額(再開)	100.00	燃料費調整額	+ 1.43			当月分	高率の15銭につき	15銭をこえらる1銭につき	燃料費調整	+50銭	+3銭	翌月分	-74銭	-5銭	再エネ発電促進賦課金	44円25銭	2円95銭
お客様番号	日程 所	番 号																																							
16466725	21	4600																																							
供給地点特定番号	06 0164 6672	5214 6001 0000																																							
2年 1月分	ご使用期間	12月17日～ 1月20日																																							
ご契約 内容	従量電灯A																																								
最低料金	341.02	再エネ促進賦課金	135.00																																						
1段料金	629.92	消費税等相当額(再開)	100.00																																						
燃料費調整額	+ 1.43																																								
当月分	高率の15銭につき	15銭をこえらる1銭につき																																							
燃料費調整	+50銭	+3銭																																							
翌月分	-74銭	-5銭																																							
再エネ発電促進賦課金	44円25銭	2円95銭																																							
	共通案分率	50%																																							
	それ以外の案分	25%																																							
	案分の説明																																								
	すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。																																								
	案分率																																								

電気料金振込受領証

2年 1月分	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	1110.7
お届け人	北口 寛人 様		
お支払場所	ご使用期間 12月17日から 1月20日まで		
お支払番号	16466725214600	消費税率等 相当額(再開)	100円
契約 KVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31		46	-
燃料費調整額(再開)			+1,43円
再エネ促進賦課金(再開)			135円

ご使用場所
明石市
二見町 東二見
470-6 山陽ビル 3階

受付局（金融機関）印

神戸料金センター
0800-777-8810

ご連絡の際は番号をよく
お確かめ下さい。

取入印紙不要

被振込人 □関西電力株式会社（金融機関→お客様）

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 樣 式【共通】

(令和2年 2月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
3	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。 電話料金等払込受領証	それ以外の案分	100% 案分の説明

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3934-3401	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 1月ご請求分
ご請求内訳 (お客様番号 4610-0696-85447)			
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	【本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。】
◆00-3934-3401			税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,459	5'400 -1,490	フレッツ光ネクスト F 基本料 光もつともつ割 12月 1日～12月31日。7ヶ月経過後、割引額は1,590円。	合算 算算 合算
	500	ひかり電話 (基本料) 12月 1日～12月31日 電話番号 は078-915-7230	合算 算算 合算
	400 3	ナンバー・ディスプレイ使用料 ユニバーサルサービス料 12月 1日～12月31日 1番号分	合算 算算 合算
	100	発行手数料 ご請求となります。 本請求書等の発行にかかる各種費用になります。	合算 算算 合算
	50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合算 算算 合算
	496	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合算 算算 合算
◇NTT西日本分 (小計) 5,459	5,459 (小計)		
◇NTTファイナンスご利用分 2,808	2,808	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号: N154675315	非対象箇 部
◇合計	8,267	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和2年 2月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口寛人)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
5	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。	それ以外の案分 案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。	25%

領收証 北口寛人平務所様 No._____



200円

金額 766,000-

但

家賃 3月分

令和2年2月29日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

明石市二見町東二見470番地96

消費税額(%)

大陽興産株式会社

代収取扱 北口 寛人

GR1419

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
6	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。	それ以外の案分 案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。	100%

領 収 証 北口寛人 幸務所 様 No._____

金額 722000-

但

駆車場 3月分
令和2年 2月29日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

明石市二見町東二見470番地の6

大陽興産株式会社

代表取締役 北口 寛人

GR1419

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和2年 2月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
7	<p>本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。</p> <p>人件費 (別紙のとおり)</p>	それ以外の案分 案分の説明	すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
月分		氏名					
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1							
2							
3							
4	火	13:00	15:00		2		
5							
6	木	13:00	15:00		2		
7	金	13:00	15:00		2		
8							
9							
10							
11							
12							
13	木	13:00	15:00		2		
14	金	13:00	15:00		2		
15							
16							
17							
18	火	13:00	15:00		2		
19							
20	木	13:00	15:00		2		
21							
22							
23							
24							
25	火	13:00	15:00		2		
26							
27	木	13:00	15:00		2		
28							
29	土	13:00	15:00		2		
30							
31							
計				(A)	20		
上記のとおり勤務したことを証明します。					議員名	北口寛人	印
【総支給額の計算】							
① 時給の場合	(A) [20 時間 分] × 単価[1000 円] = 20000	円(B)					
①' 月額の場合	支給額 =	円(B)					
② 時間外勤務手当等	支給額 =	円(C)					
③ 交通費等	支給額 =	円(D)					
④ 総支給額	(B)+(C)+(D) = 20000	円(E)					
【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】							
(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000	円(F)						
左記金額を確かに領收致しました。 令和 2年 2月 29 日							
金 20,000 円(F)	住所						
	氏名						
【政務活動費充当額の計算】							
○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000	円(G)						
○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] =	円(H)						
○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000	円						

領 収 書 等 添 付 樣 式【共通】

(令和2年 3 月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口寛人)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口 寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																													
		共通案分率 50%	それ以外の案分 25%																											
2	本領収書は、県議会議員 北口 寛人宛のものである。	案分の説明 すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。																												
<p>明石市水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収書◎</p> <table border="1"> <tr><td>調定月</td><td>令和 2年 2月</td></tr> <tr><td>使用期間</td><td>R01.12.07 ~ R02.02.07</td></tr> <tr><td>水道番号</td><td>5521-3705-03</td></tr> <tr><td>用途</td><td>一般用</td></tr> <tr><td>使用水量 m³</td><td>3 口径 mm 13</td></tr> <tr><td>水道料金(税込)</td><td>1,914円</td></tr> <tr><td>下水道使用料(税込)</td><td>1,755円</td></tr> <tr><td>合計金額(税込)</td><td>3,669円</td></tr> </table> <p>お問い合わせは水道番号をお知らせください。 ご使用者名</p> <p>北口 寛人 様 ご使用場所 明石市二見町東二見470番地の6 山陽ビル3階</p> <p>口座番号 01130-2-960016 加入者名 明石市水道局</p> <p>明石市公営企業管理者 明石市公営企業局 印</p> <p>お支払い期限 令和 2年 3月 9日 上記の金額を領收しました。 金額を訂正・領取印などもの無効。 領取書は大切に保管してください。</p> <p>収入印紙不要 納入者保管 収納代行会社 携帯電話システム</p> <p>領収日付印 20.3.01</p>		調定月	令和 2年 2月	使用期間	R01.12.07 ~ R02.02.07	水道番号	5521-3705-03	用途	一般用	使用水量 m³	3 口径 mm 13	水道料金(税込)	1,914円	下水道使用料(税込)	1,755円	合計金額(税込)	3,669円	<p>水道料金等のお支払いは便利な 口座振替をお勧めします</p> <p>※申し込み方法 水道使用料量等のお知らせと預 貯金通帳及び通帳届出印をご持参 のうえ、下記金融機関又は水道料 金お客様センターまでお申し込み ください。</p> <p>※振替日 毎月の翌月の8日(金融機 関休業日の場合は翌営業日)にな ります。残高不足で振替できなか った場合は、翌々月の8日に再 振替します。</p> <p>□ 口座振替取扱金融機関</p> <p>みずほ銀行・三菱UFJ銀行 三井住友銀行・りそな銀行・恒銀銀行 山陰合同銀行・中国銀行・百十四銀行 三井住友信託銀行・みなど銀行 神戸信用金庫・姫路信用金庫・播磨信用金庫 兵庫信用金庫・西日本信用金庫 淡路信用金庫・恒陽信用金庫 大阪協同信用組合・近畿労働金庫 JAあかし・JA浜崎 明石市内に所在するなぎさ信用金庫 郵便局</p> <p>※クレジットカードで、端末的にお支払いが可能 になります。申し込みは、Yahoo! JAPANホームページ にて「お支払い」と検索してください。</p>												
調定月	令和 2年 2月																													
使用期間	R01.12.07 ~ R02.02.07																													
水道番号	5521-3705-03																													
用途	一般用																													
使用水量 m³	3 口径 mm 13																													
水道料金(税込)	1,914円																													
下水道使用料(税込)	1,755円																													
合計金額(税込)	3,669円																													
<p>水道使用料等のお知らせ</p> <p>水道番号 5521-3705-03</p> <table border="1"> <tr><td>調定月</td><td>令和 2年 2月</td></tr> <tr><td>使用期間</td><td>令和元年12月 7日 ~ 合和 2年 2月 7日</td></tr> <tr><td>口径</td><td>13 mm</td></tr> <tr><td>メーター番号</td><td>214364</td></tr> <tr><td>補助番号</td><td>141-2908</td></tr> </table> <p>明石市二見町東二見470番地の6 山陽ビル3階</p> <p>北口 寛人 様</p> <table border="1"> <tr><td>指針及び水量</td><td>今回請求予定期額(税込)</td></tr> <tr><td>前回指針</td><td>水道料金 1,914円 (内消費税 174円)</td></tr> <tr><td>前回指針</td><td>下水道使用料 1,755円 (内消費税 159円)</td></tr> <tr><td>旧メーターユニット</td><td>0 m³</td></tr> <tr><td>今回使用水量</td><td>合計金額 3,669円</td></tr> <tr><td>前回水量</td><td>3 m³</td></tr> <tr><td>前回水量</td><td>3 m³</td></tr> <tr><td>前回水量</td><td>10 m³</td></tr> <tr><td>前年同期水量</td><td></td></tr> </table> <p>※通信欄 ①電話のお掛け間違いにご注意下さい。②水道局職員を装つた悪質 な訪問問診院にご注意下さい。 このお知らせでのお支払はできません。また、集金に伺うことありません。</p> <p>■お問い合わせ先 明石市水道料金お客様センター TEL 078-915-0270 検針日: 令和 2年 2月 7日 検針員: [REDACTED]</p>		調定月	令和 2年 2月	使用期間	令和元年12月 7日 ~ 合和 2年 2月 7日	口径	13 mm	メーター番号	214364	補助番号	141-2908	指針及び水量	今回請求予定期額(税込)	前回指針	水道料金 1,914円 (内消費税 174円)	前回指針	下水道使用料 1,755円 (内消費税 159円)	旧メーターユニット	0 m³	今回使用水量	合計金額 3,669円	前回水量	3 m³	前回水量	3 m³	前回水量	10 m³	前年同期水量		<p>水道料金等のお支払いは便利な 口座振替をお勧めします</p> <p>※申し込み方法 水道使用料量等のお知らせと預 貯金通帳及び通帳届出印をご持参 のうえ、下記金融機関又は水道料 金お客様センターまでお申し込み ください。</p> <p>※振替日 毎月の翌月の8日(金融機 関休業日の場合は翌営業日)にな ります。残高不足で振替できなか った場合は、翌々月の8日に再 振替します。</p> <p>□ 口座振替取扱金融機関</p> <p>みずほ銀行・三菱UFJ銀行 三井住友銀行・りそな銀行・恒銀銀行 山陰合同銀行・中国銀行・百十四銀行 三井住友信託銀行・みなど銀行 神戸信用金庫・姫路信用金庫・播磨信用金庫 兵庫信用金庫・西日本信用金庫 淡路信用金庫・恒陽信用金庫 大阪協同信用組合・近畿労働金庫 JAあかし・JA浜崎 明石市内に所在するなぎさ信用金庫 郵便局</p> <p>※クレジットカードで、端末的にお支払いが可能 になります。申し込みは、Yahoo! JAPANホームページ にて「お支払い」と検索してください。</p>
調定月	令和 2年 2月																													
使用期間	令和元年12月 7日 ~ 合和 2年 2月 7日																													
口径	13 mm																													
メーター番号	214364																													
補助番号	141-2908																													
指針及び水量	今回請求予定期額(税込)																													
前回指針	水道料金 1,914円 (内消費税 174円)																													
前回指針	下水道使用料 1,755円 (内消費税 159円)																													
旧メーターユニット	0 m³																													
今回使用水量	合計金額 3,669円																													
前回水量	3 m³																													
前回水量	3 m³																													
前回水量	10 m³																													
前年同期水量																														

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和2年 3 月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口 寛人)

整理番号	使途項目																																																																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																										
3	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。																																																																										
	<p>2020年2月15日 発行 裏面も開けてご確認ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>お支払日</td> <td>2020年3月2日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご請求金額合計 カード預貯以外に同一お支払日・同一口座の場合はご要約がある場合、原則、まとめて1枚よりお引き渡しといたします。あらかじめご了承ください。 左記に指定口座よりお支払日の日にお引き渡しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。</td> </tr> <tr> <td>VISA、J-COB</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支店</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> </table>										お支払日	2020年3月2日	ご請求金額合計 カード預貯以外に同一お支払日・同一口座の場合はご要約がある場合、原則、まとめて1枚よりお引き渡しといたします。あらかじめご了承ください。 左記に指定口座よりお支払日の日にお引き渡しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。		VISA、J-COB		支店	[REDACTED]	口座名義	[REDACTED]																																																							
お支払日	2020年3月2日																																																																										
ご請求金額合計 カード預貯以外に同一お支払日・同一口座の場合はご要約がある場合、原則、まとめて1枚よりお引き渡しといたします。あらかじめご了承ください。 左記に指定口座よりお支払日の日にお引き渡しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。																																																																											
VISA、J-COB																																																																											
支店	[REDACTED]																																																																										
口座名義	[REDACTED]																																																																										
	<p>※2月11日以降の支払方法変更・端末返却八金分・返品分等にてご了承ください。 つきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご利用年月日</th> <th>ご利用店名</th> <th>ポイント</th> <th>ご利用金額(円)</th> <th>お支払方法</th> <th>今回ご請求金額(円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20 110</td> <td>北口 寛人 様</td> <td>43.69</td> <td>6204 @1回払</td> <td>1</td> <td>6117 DD大久保インターSS 値引8.7円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 110</td> <td>キャッシュレス2%割引</td> <td>-122</td> <td>@1回払</td> <td>1</td> <td>-122 DDオオクボインターSS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 123</td> <td>レギュラー</td> <td>47.23</td> <td>6659 @1回払</td> <td>1</td> <td>6565 DD大久保インターSS 値引9.4円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 123</td> <td>キャッシュレス2%割引</td> <td>-131</td> <td>@1回払</td> <td>1</td> <td>-131 DDオオクボインターSS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 25</td> <td>ご利用代金明細書発行手数料</td> <td>88</td> <td>1回払</td> <td>1</td> <td>88 (内消費税等8円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>12698</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">** 今回ご利用金額合計 **</td> <td></td> <td></td> <td>12517</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">** ご請求金額合計 **</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	今回ご請求金額(円)	摘要	20 110	北口 寛人 様	43.69	6204 @1回払	1	6117 DD大久保インターSS 値引8.7円		20 110	キャッシュレス2%割引	-122	@1回払	1	-122 DDオオクボインターSS		20 123	レギュラー	47.23	6659 @1回払	1	6565 DD大久保インターSS 値引9.4円		20 123	キャッシュレス2%割引	-131	@1回払	1	-131 DDオオクボインターSS		20 25	ご利用代金明細書発行手数料	88	1回払	1	88 (内消費税等8円)						12698			** 今回ご利用金額合計 **						12517		** ご請求金額合計 **							
ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	今回ご請求金額(円)	摘要																																																																					
20 110	北口 寛人 様	43.69	6204 @1回払	1	6117 DD大久保インターSS 値引8.7円																																																																						
20 110	キャッシュレス2%割引	-122	@1回払	1	-122 DDオオクボインターSS																																																																						
20 123	レギュラー	47.23	6659 @1回払	1	6565 DD大久保インターSS 値引9.4円																																																																						
20 123	キャッシュレス2%割引	-131	@1回払	1	-131 DDオオクボインターSS																																																																						
20 25	ご利用代金明細書発行手数料	88	1回払	1	88 (内消費税等8円)																																																																						
				12698																																																																							
** 今回ご利用金額合計 **						12517																																																																					
** ご請求金額合計 **																																																																											
	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべての事務活動にかかるもの 100%充当とする。</p>																																																																										
	 <p>ENEOSカードアプリ Apple Payの設定がカンタンにできます!(iOSの方) 毎月のご請求金額・ポイントをひと目で確認!!</p> <p>いますぐ無料ダウンロード!!</p> <p>QRコード</p> <p>または https://ts3card.jp/eneos/</p> <p>*アプリご利用時のソフトウェア削除をおさげた場合は動作が停止する場合があります。※画像はイメージです。 Apple Payは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc. の商標です。</p>																																																																										
	<p>ENEOSサービスステーションご利用分のポイント対象外上にはキネを表示しています。 このご利用分をあざらり払いに差しでます。おどりがるおれおれみ開きの折りや手元手元は、ホームページが表示されます。(一部ご利用いただけないカードがございます。)</p> <p>00327458</p>																																																																										

領収書等添付様式【共通】

(令和2年 3月分)
 (会派名 自由民主党)
 (議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50%	50%	
			25%	それ以外の案分 100%
4	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。			案分の説明

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名

北口ひろと事務所

様

お客様番号

4610-0696-85447

2020年 3月ご請求分

金額(円)

¥8,265-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 (無料)

0800-3335550

20.3.27

領 収 日 附 印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印

印</

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和2年 3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口 寛人)

整理番号	使途項目																																																																																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																								
5	<p>本領収書は、県議会議員 北口 寛人宛のものである。</p> <p>いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ</p> <p>北口 寛人様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番号</td> </tr> <tr> <td>16466725</td> <td>21</td> <td>4600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0164 6672</td> <td>5214 6001 0000</td> </tr> <tr> <td>2年3月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="2">2月18日～3月17日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td>従量電灯A</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご使用量</td> <td colspan="2">48kWh</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計器番号</td> <td colspan="2">006</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当月指示数</td> <td colspan="2">00303.8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">前月指示数</td> <td colspan="2">00256.3</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>ご参考：前年同月ご使用量（期間 2/19～3/18） 705kWh 対前年同月比 -93.1%</p> <p>ご請求金額 1,149円</p> <p>お支払期限日 4月17日</p> <p>(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭</p> <table border="1"> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>141.00</td> </tr> <tr> <td>1kWh</td> <td>670.56</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>104.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>-3.30</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>単価 名称 月 分 計切の1位端に対して 1位端をこえる1位端につき</p> <table border="1"> <tr> <td>当月分</td> <td>-99銭</td> <td>-7銭</td> </tr> <tr> <td>翌月分</td> <td>-11149銭</td> <td>-10銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年月分 ご使用期間</p> <p>契約種別</p> <p>ご使用量 振替日</p> <p>領収金額 *** 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検針日 3月18日 次回検針日 4月16日 検針員 [REDACTED]</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p> <p>お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております</p> </td> <td> <p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。</p> <p>案分率</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>ご注意）本表により集金することあります。</p> <p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>2年3月分</td> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円</td> <td>11149</td> </tr> <tr> <td>お客様番号</td> <td>北口 寛人様</td> <td>ご使用期間</td> <td>2月18日から 3月17日まで</td> </tr> <tr> <td>契約種別</td> <td>従量電灯A</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>104円</td> </tr> <tr> <td>契約kVA又はkW</td> <td>力率%</td> <td>ご使用量(kWh)</td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>48</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額(再掲) 再エネ促進賦課金(再掲)</td> <td>-3,30円 141円</td> <td></td> </tr> </table> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p> <p>受付局(金融機関)印 20.3.27</p> <p>神戸料金センター 0800-777-0810 ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。</p> <p>取入印紙不要</p> <p>被振込人 ◎関西電力株式会社 (金路機関→お客様)</p> </td> </tr> </table>	お客様番号	日程	所	番号	16466725	21	4600		供給地点特定番号	06	0164 6672	5214 6001 0000	2年3月分	ご使用期間	2月18日～3月17日		ご契約内容	従量電灯A			ご使用量		48kWh		計器番号		006		当月指示数		00303.8		前月指示数		00256.3		<p>ご参考：前年同月ご使用量（期間 2/19～3/18） 705kWh 対前年同月比 -93.1%</p> <p>ご請求金額 1,149円</p> <p>お支払期限日 4月17日</p> <p>(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭</p> <table border="1"> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>141.00</td> </tr> <tr> <td>1kWh</td> <td>670.56</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>104.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>-3.30</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>単価 名称 月 分 計切の1位端に対して 1位端をこえる1位端につき</p> <table border="1"> <tr> <td>当月分</td> <td>-99銭</td> <td>-7銭</td> </tr> <tr> <td>翌月分</td> <td>-11149銭</td> <td>-10銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年月分 ご使用期間</p> <p>契約種別</p> <p>ご使用量 振替日</p> <p>領収金額 *** 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検針日 3月18日 次回検針日 4月16日 検針員 [REDACTED]</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p> <p>お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>				最低料金	341.02	再エネ促進賦課金	141.00	1kWh	670.56	消費税等相当額(再掲)	104.00	燃料費調整額	-3.30			当月分	-99銭	-7銭	翌月分	-11149銭	-10銭	再エネ発電促進賦課金	44円25銭	2円95銭	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。</p> <p>案分率</p>	<p>ご注意）本表により集金することあります。</p> <p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>2年3月分</td> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円</td> <td>11149</td> </tr> <tr> <td>お客様番号</td> <td>北口 寛人様</td> <td>ご使用期間</td> <td>2月18日から 3月17日まで</td> </tr> <tr> <td>契約種別</td> <td>従量電灯A</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>104円</td> </tr> <tr> <td>契約kVA又はkW</td> <td>力率%</td> <td>ご使用量(kWh)</td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>48</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額(再掲) 再エネ促進賦課金(再掲)</td> <td>-3,30円 141円</td> <td></td> </tr> </table> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p> <p>受付局(金融機関)印 20.3.27</p> <p>神戸料金センター 0800-777-0810 ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。</p> <p>取入印紙不要</p> <p>被振込人 ◎関西電力株式会社 (金路機関→お客様)</p>		2年3月分	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	11149	お客様番号	北口 寛人様	ご使用期間	2月18日から 3月17日まで	契約種別	従量電灯A	消費税等相当額(再掲)	104円	契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円	31		48	-	燃料費調整額(再掲) 再エネ促進賦課金(再掲)		-3,30円 141円	
お客様番号	日程	所	番号																																																																																						
16466725	21	4600																																																																																							
供給地点特定番号	06	0164 6672	5214 6001 0000																																																																																						
2年3月分	ご使用期間	2月18日～3月17日																																																																																							
ご契約内容	従量電灯A																																																																																								
ご使用量		48kWh																																																																																							
計器番号		006																																																																																							
当月指示数		00303.8																																																																																							
前月指示数		00256.3																																																																																							
<p>ご参考：前年同月ご使用量（期間 2/19～3/18） 705kWh 対前年同月比 -93.1%</p> <p>ご請求金額 1,149円</p> <p>お支払期限日 4月17日</p> <p>(内訳) 円 銭 (内訳) 円 銭</p> <table border="1"> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>141.00</td> </tr> <tr> <td>1kWh</td> <td>670.56</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>104.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>-3.30</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>単価 名称 月 分 計切の1位端に対して 1位端をこえる1位端につき</p> <table border="1"> <tr> <td>当月分</td> <td>-99銭</td> <td>-7銭</td> </tr> <tr> <td>翌月分</td> <td>-11149銭</td> <td>-10銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年月分 ご使用期間</p> <p>契約種別</p> <p>ご使用量 振替日</p> <p>領収金額 *** 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検針日 3月18日 次回検針日 4月16日 検針員 [REDACTED]</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p> <p>お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>				最低料金	341.02	再エネ促進賦課金	141.00	1kWh	670.56	消費税等相当額(再掲)	104.00	燃料費調整額	-3.30			当月分	-99銭	-7銭	翌月分	-11149銭	-10銭	再エネ発電促進賦課金	44円25銭	2円95銭	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。</p> <p>案分率</p>																																																																
最低料金	341.02	再エネ促進賦課金	141.00																																																																																						
1kWh	670.56	消費税等相当額(再掲)	104.00																																																																																						
燃料費調整額	-3.30																																																																																								
当月分	-99銭	-7銭																																																																																							
翌月分	-11149銭	-10銭																																																																																							
再エネ発電促進賦課金	44円25銭	2円95銭																																																																																							
<p>ご注意）本表により集金することあります。</p> <p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>2年3月分</td> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円</td> <td>11149</td> </tr> <tr> <td>お客様番号</td> <td>北口 寛人様</td> <td>ご使用期間</td> <td>2月18日から 3月17日まで</td> </tr> <tr> <td>契約種別</td> <td>従量電灯A</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>104円</td> </tr> <tr> <td>契約kVA又はkW</td> <td>力率%</td> <td>ご使用量(kWh)</td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>48</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額(再掲) 再エネ促進賦課金(再掲)</td> <td>-3,30円 141円</td> <td></td> </tr> </table> <p>ご使用場所 明石市 二見町 東二見 470-6 山陽ビル 3階</p> <p>受付局(金融機関)印 20.3.27</p> <p>神戸料金センター 0800-777-0810 ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。</p> <p>取入印紙不要</p> <p>被振込人 ◎関西電力株式会社 (金路機関→お客様)</p>		2年3月分	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	11149	お客様番号	北口 寛人様	ご使用期間	2月18日から 3月17日まで	契約種別	従量電灯A	消費税等相当額(再掲)	104円	契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円	31		48	-	燃料費調整額(再掲) 再エネ促進賦課金(再掲)		-3,30円 141円																																																																	
2年3月分	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	11149																																																																																						
お客様番号	北口 寛人様	ご使用期間	2月18日から 3月17日まで																																																																																						
契約種別	従量電灯A	消費税等相当額(再掲)	104円																																																																																						
契約kVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円																																																																																						
31		48	-																																																																																						
燃料費調整額(再掲) 再エネ促進賦課金(再掲)		-3,30円 141円																																																																																							

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和2年 3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
6	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。	それ以外の案分 案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。	案分率

領收証 北口寛人 事務所様 No.

金額

¥ 66000-

200回

但

家賃、4月分

令和2年 3月 29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

明石市二見町東二見470番地の6

消費税額(%)

大陽興産株式会社

代表取締役 北口 勝

GR1419

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和2年 3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北口寛人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
7	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。	それ以外の案分 案分の説明 すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。	100%

領 収 証 北口寛人 事務所 様 No. _____

金額 ￥ 22000-

但 駐車場 料金 4ヶ月分

令和2年 3月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

明石市二見町東二見470番地の6

大陽興産株式会社

代表取締役 北口 勝

GR1419

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和2年5月分)
(会派名 自民)
(議員名 ヒロ渡人)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通率	
		共通率	50% 25%
8	人件費 別紙のとおり	率	それ以外の率 率の説明 100%

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
3月分		氏名 [REDACTED]						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2	火	13:00	15:00		2			
3								
4								
5	木	13:00	15:00		2			
6								
7								
8								
9	水	13:00	15:00		2			
10								
11								
12	木	13:00	15:00		2			
13								
14								
15								
16	火	13:00	15:00		2			
17								
18								
19	木	13:00	15:00		2			
20								
21								
22								
23	水	13:00	15:00		2			
24								
25								
26	木	13:00	15:00		2			
27	金	13:00	15:00		2			
28								
29								
30	火	13:00	15:00		2			
31								
計				(A) 20				

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 北口寛人 

【総支給額の計算】	
① 時給の場合 (A) [20 時間 分] × 単価 [1000 円] = 20000	円(B)
①' 月額の場合 支給額 =	円(B)
② 時間外勤務手当等 支給額 =	円(C)
③ 交通費等 支給額 =	円(D)
④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 20000	円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】 (E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 20000 円(F)

金 20,000 円(F)	左記金額を確かに領収致しました。 令和 2年 3月 30 日
住所 [REDACTED]	
氏名 [REDACTED]	

【政務活動費充当額の計算】

○ 総支給額(E) [20000 円] × 案分率 [50 %] = 10000 円(G)
○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(H)
○ 政務活動費充当額の計 (G)+(H) = 10000 円

(添付様式 2)

領收書等添付様式【共通】

(令和2年 3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 北口 寛人)

整理番号	使途項目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
9	本領収書は、県議会議員 北口寛人宛のものである。									
	No. 502	領収日 2020年03月30日								
	<p style="text-align: center;">金額 1,848,000 円</p> <p>但 県政報告紙代について 上記、正に領収いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">内訳</td> <td style="width: 70%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">税抜金額:</td> <td style="width: 50%;">1,680,000円</td> </tr> <tr> <td>消費税額等:</td> <td>168,000円</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">取扱印紙</td> </tr> </table>		内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">税抜金額:</td> <td style="width: 50%;">1,680,000円</td> </tr> <tr> <td>消費税額等:</td> <td>168,000円</td> </tr> </table>	税抜金額:	1,680,000円	消費税額等:	168,000円	取扱印紙	
内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">税抜金額:</td> <td style="width: 50%;">1,680,000円</td> </tr> <tr> <td>消費税額等:</td> <td>168,000円</td> </tr> </table>	税抜金額:	1,680,000円	消費税額等:	168,000円					
税抜金額:	1,680,000円									
消費税額等:	168,000円									
取扱印紙										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">共通案分率 50%</td> <td style="width: 50%;">25%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明 100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。</td> </tr> </table>		共通案分率 50%	25%	それ以外の案分 案分の説明 100%		すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。			
共通案分率 50%	25%									
それ以外の案分 案分の説明 100%										
すべて政務活動にかかるもの であるため、100%充当とする。										

請求書

北口ひろと事務所 御中

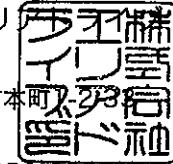
日付: 2020年03月23日

請求書番号: 502

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 1,848,000 円

株式会社エリ
〒673-0892
兵庫県 明石市本町1-23
興生ビル4F
電話: 070-5652-2887



AreaDrive

詳細	数量	単価	金額
県政報告紙印刷（折加工込）123,000枚	1式	740,000.00	740,000
県政報告紙デザイン	1式	150,000.00	150,000
ポスティング（A3サイズ）	100,000 冊	4.33	433,000
とりまとめ費用（ディレクション）	1式	300,000.00	300,000
ホームページ更新費用	1式	20,000.00	20,000
諸経費	1式	37,000.00	37,000

振込先	小計	1,680,000円
	消費税	168,000円
	合計金額	1,848,000円

備考欄

※ 金融機関に支払う振込手数料その他の費用は、お客様の負担となります。

※ 領収書は発行しておりません、振込の際の控えを領収書として使用していただきますようお願いします。

(添付様式 7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること 議員名 北口寛人

活動名	県政報告紙作成・配布			
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県政報告紙作成 123,000部 ○ 県政報告紙配布 (業者ポスティング100,000世帯) (その他会合等配布23,000部) ○ 県政報告紙内容のホームページ掲載作業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 案分率 すべて政務活動に係るものであるため100%とする 			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	県政報告紙作成配布及びHP掲載	1,848,000	3-9	別紙請求書のとおり
		合計	1,848,000	
備考	*添付書類： 県政報告紙			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

兵庫県議会議員 | vol.05 | 令和2年3月開催（発行北口ひろど事務所）

北口ひろと



ご質問の学校の実習活動は、学校行事の一環として行われている実習活動は、体験的な団体活動を通じて社会生で必要となる連携感を高めたり、互いを認め合う気持ちを育むなどとともに、規律を守るなどの公共の精神を養うことを目的としておりまます。多くの学校が行う修学旅行やボランティア活動等、校外の活動も学校行事として行われております。どのような学校行事を実施するかは、各学校が目的や経費、準備に要する時間などを含め、最も効果的と思われる行事を選択していると認識しております。したがいまして、県教育委員会としてはその選択を尊重しているところでございます。

こうした中で、平成20年の学習指導要領の改訂以降、年間の標準授業の時間数が、小学校で70時間、中学校で35時間増加したことから、学校行事を見直さざるを得なくなっています。その結果、学校外で行い、また活動時間の多いスキー、スノーボード実習が減少したこと考えております。学校行事の選択という点では、やむを得ないものと受け止めています。

なお、国体をはじめ競技スポーツとしてのスキーの振興につきましては、兵庫県体育協会とともに、連携しながら、県教育委員会としても引き続き支援を行ってまいります。

| 答弁 | 井戸敏三 知事

学校行事全体で支えてきた部分もあるかもしれませんが、学校行事だけでは支え切れない状況が出てきており、さらにスキーの人口そのものも減っているという実情の中で、スキー場や地域の産業としてのスキーや振興というのに目を向けていかなければいけないのではないか、このように考えます。

インバウンドも、私は非常に重視しており、神戸に泊まって日帰りでスキーができる、こういう環境は日本の中では北海道のよいただとき、日帰りでスキーやらうよという呼びかけも必要なんではないかと思っています。

併せて、スキー場の立て直しを事業として実施していただいている、一ノ本氏のマックアースという会社も兵庫にありますので、そのような他の活動ぶりも県内でも体系统化していくべき、スキーを一つの大きな産業に持続させていくような基本的な方向に対応ができると、私自身も願っております。

| 答弁 | 井戸敏三 知事

県当局が砂利揚場廃止後の当該地区の再開発について、中心市街地にのぎわい創造の実現に向けて取り組んでいくと表明いたしましたが、砂利揚場廃止の最終局面を迎えるに当たり、その思いや方針に変化はないのか気になるところであります。

現在、明石市において、明石市役所建設の計画が議論されており、場合によつては明石市役所が移転し、市役所敷地の再開発を計画する流れも出てきています。この明石港東外港地区と明石市役所はすぐ近くであるため、一体で再整備してはどうかとの意見もまだでは出でていますが、一貫的な再開発の検討により取組時期が遅延してしまうのではないかといいう懸念を抱いています。私は切り離して考えるべきだと思います。

私が県議会議員となつた20年前より、既に明石港東外港地区の砂利揚場廃止と跡地利用の計画はホットな地域課題であり、井戸知事の強いリーダーシップと県当局のご努力でここまでこぎつけた以上、一氣呵成に取り組んで玉成していただきたいと強く願っています。そこで、改めて明石市役所の移転問題とは切り離して、砂利揚場の跡地利用を考え、県の責任において明石港再開発計画をやり遂げられるのが、当局の見解を伺います。

| 答弁 | 井戸敏三 知事

県では、明石港東外港地区を対象として、昨年3月に東外港地区再開発計画を取りまとめました。一方、明石市役所の建替計画は、飲食や物販等にぎわいゾーン、プロムナードによるウォーターフロントゾーン等を例示し、中心市街地の南の拠点として、にぎわいの創出を図ることとしています。具体的には、市場ニーズを十分に把握するため、民間事業者に対してヒアリングを行うこととしています。これまでのヒアリングでは、中心市街地に近接したウォーターフロントという立地特性を生かした事業展開の可能性や核となる集客施設について確認いたしました。本年9月に具体的な施設配置案や事業手続についてアーリングを行った上で、事業者の提案公募条件を取りまとめています。

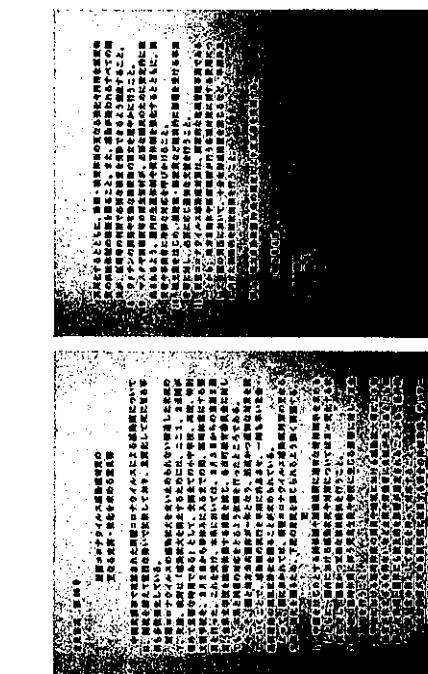
砂利揚場の廃止については、既に使用者から合意を得ており、来年度には公募により再開発の事業者を決定していく予定としております。

再開発計画は、まちづくりの主体である明石市に情報提供しながら進めています。一方、明石市役所の建替計画は、移転先の方針決定になお時間がかかると聞いています。一体的な再整備が望ましいと考えますが、整合性をとるのは難しい状況にあります。県としては、明石市中心市街地の南の拠点として、明石港、東外港地区のにぎわい創出を図るため、再開発計画の早期実現に取り組んでまいります。

こんなことは、本年は建設常任委員会の委員長として、また兵庫県開発審査会委員、兵庫県建築審査会委員としても活動させていただいております。

県議会本会議一般質問と合わせ活動の一端をご報告申し上げます。ご一読賜れば幸甚に存ります。

建設常任委員会の活動



県議会において
新型コロナウイルス
感染症対策の
意見書が決議されました

北口ひろと事務所
〒674-0092 明石市二見町東二見 470-6 山陽ビル 3F
TEL・FAX・078-915-7723 E-mail・info@hiroto.club/

ホームページはこちら
<http://hiroto.club/>

第34回 定例会一般質問 一般質問の質問要旨と答弁骨子を掲載します

【一般質問】1 情報化戦略について

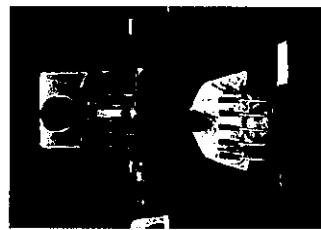
現在国においては、ICTとデータを戦略的に活用していく方策を示しています。我が兵

庫県においてもAI等を活用した先導的な取組を戦略的に行なう必要があります。そのためには、産業、医療、福祉、教育などの各分野が個別に情報化に向き合っていくだけではなく、情報化という切り口で、一堂に会して共同で取り組んでいくことを模索する場づくりが求められるなどと考えます。

今年4月に策定されたひょうご・データ利活用プランにおいても、ひょうご・データ利活用推進本部を設置し、全庁組織横断で、重点的に取り組むべき施策の調整をはじめ、県が課題、技術、データのニーズを集約する総合窓口を設置し事業者や大学等のさまざまな主体の取組をアシリテートする仕組みづくりなど、総合的な取組の展開を期待されております。これまでのICTに係る県の取組及びその課題を踏まえ、今後のどのような戦略に基づき、データの利活用を図つていわれるのか、知事のご所見を伺います。

【答】 井戸敏三 知事

県では、2001年に策定しました、ひょうごICT戦略以来、(1)兵庫情報ハイウェイや世界初の県立大学シミュレーション学研究科等、基盤整備と人材育成(2)災害情報提供システムやスマートカードの普及利用など、生活や産業の情報化(3)行政手続の電子化や全国に先駆けた情報システムのサーバー攻撃に対する対応など、行政の情報化を進めてまいりました。先端ICTの導入とデータの集積、利活用により新たな価値の創造や快適な生活スタイルへの変革を進めいく必要があることを踏まえ、本年4月に新規幹の政策立案や産業の高付加価値化などに重点を置いていた、改めのICT利活用を基本理念としたひょうご・データ利活用プランを策定しました。具体的には(1)未来を創る取組:全国初の高精度3次元地理空間データの利活用や自動運転バス・ドローンの実証実験等(2)地域の活力を高める:遠隔医療や遠隔事業、スマート農業の推進など、バフォーマンスの向上(3)デジタル社会を支える基盤の強化:サイバー犯罪抑止や、消費者トラブルの解消(4)スマート自治体を目指す:電子申請の拡大PAI、RPA、ロボット・プロセス・オートマチックの導入、ペーパーレス会議など、デジタル行政の推進等を掲げています。また、府内推進本部にプロジェクトチームを設置するほか、有識者、事業者等とともに取り組をオローアップして、先導的取組を市町間でも模擬開発など、県を挙げてICTとデータの利活用を促進してまいります。



【一般質問】3 情報活用能力の育成について

2020年度から順次実施されていく新学習指導要領にはスマートフォンやパソコンといったICTの活用を効率的、生徒が自主的、能動的に学ぶ力を身につけることを重点目標と定めています。これから時代は、情報機器の実践的な活用はもちろんのこと、情報手段の特性や仕組みを理解する教育に重点を置いていく必要があると考えます。

プログラミング教育等を通じて論理的思考を身につけることはもちろん、デジタル化社会に対応できる高度なICT人材を育て、将来の兵庫県の活力、競争力を生み出すごとく、働く方向に若者世代を誘導し得る方策だと考えます。そのためには、指導教員の養成、充実をはじめ、ICT環境の整備充実など、さまざまな積極的投資が求められます。情報活用能力を伸ばすため、小中高校の各段階において、どのような取組をされているのか、教育委員会のご所見を伺います。

【答】 教育長

新学習指導要領では、ICTの急速な進歩に柔軟に対応するため、情報活用能力の育成を擧げています。ICTを効果的に活用した授業づくりとともに、情報手段の特性や仕組みを理解する中で、論理的な思考力を育成しますプログラミング教育等を体系的に推進することとなっています。

本県では、小学校教員が各教科の中プログラミング教育を実現する授業ができるよう、効果的なカリキュラム、学習指導の方法、そして授業で使用する教材等をセットにした兵庫県版プログラミング教育スタートパック及び活用するための研修会も開催します。また、県の県立教育研修所においては、小中・高・特別支援・全ての校種を対象としたプログラミング研修、また、ICT活用研修を計画しております。

一方、県内の学校におけるICT環境の状況を見ると、教育用コンピュータの普及率は、県立学校では4.4人に1台、市町組合立学校では6.1人に1台にどどまっています。教育用パソコンを3人に1台というような国の目標等に向けてまいります。今後とも児童生徒が、将来の能力を育むため、情報活用能力の育成を体系的に進めてまいります。

【一般質問】2 デジタル情報技術の導入と活用について

2016年の統計によると、兵庫県では、全事業所数のうちの98.9%が中小企業であり、従業者数を見ると、77.1%の従業者が中小企業で働いています。私は中小企業支援、とりわけ経済性向上や品質向上、さらには、人手不足への対処法としても、ものづくりのためのデジタル化が重要であり、この分野への公的支援が不可欠であると考えています。

デジタル化が進展する社会にとっては、中小企業にとってもIoT等のデジタル情報技術を活用することの必要性が重要性を理解しつつも、現実的には大半の企業がどうぞ、目論んだ成果を上げられないのが現状です。各中小企業の経営環境に合ったIoT環境を整えていくためには、知識と経験が豊かな専門職機関の支援体制を構築していくことが望まれます。10年先の2030年を見据えるとき、今よりも大きくデジタル化が進展していることは確実であり、デジタル化へ対応できない事業者は、受注できずに切り捨てられる可能性があるということになります。兵庫県の発展のために、中小企業のデジタル化、情報化支援は必須と考えます。IoT等のデジタル情報技術を活用したものがより産業の振興をどのように図つていかれるのが、当局のご所見を伺います。

【一般質問】3 スキー、スノーボード実習の減少について

兵庫県内には、鉢代高原、神鍋高原をはじめとする各スキー場が立地しており、スキー場とその周辺施設の営業が観光業として冬季の地盤産業の一翼を担うとともに、冬場の雇用の受け皿としての役割も果たしています。しかしながら、近年日本においては、スキー・スノーボードなどのスノーボードの愛好者人口は激減しており、特に20歳代では若者の総人口数自体が減少している影響もあり、実施率が大幅に減少したこと、行楽シーズンの1991年の38.6%から、25年後の2016年では13.7%ほど減少がみられます。学校単位での团体宿泊及びスキースキー学校利用が激減していることが主要な要因の一つだと考えられます。

私が副会長を務めており、兵庫県スキー連盟の春の評議員会では学校でのスキー・スノーボード実習の取りやめへの対応を求める痛切な声が届けられました。例えば神戸市の小学校では、ほぼ全校実施だったのが令和2年度には、2割程度の学校が中止を検討しているようです。また、西播磨方面や姫路、また私の地元明石市でもスキー・スノーボード実習が減少傾向と同様に、これら急激な減少の原因としては、スキーによる青春の血を燃やした一世代の学校教員が教員生活からリタイアされる時代となり、先導役がなくなったこと、スキーを授業時間数に換算できないこと、行事に対する市の補助上額限が行事実施のハードルになってしまっていること等が要因ではないかと考えます。また、大阪府では、先生方の出張旅費規定の運用変更で宿泊費は認めるが食費は認めないとされたことで、スキー実習そのものが激減したことが分析されています。

県下のスキー場で、これまで実施され、教育的效果を上げてきた学校単位でのスキー・スノーボード実習が急減しているという実態を踏まえて、県教育委員会としての認識と今後の対応についてを伺います。

また産業振興やふるさとを意識しての地域振興の部分から、知事にスキー場を守り、そして兵庫のスキースポーツというものについて守つていくことについて、どのようなお考えをお持ちかを伺います。



兵庫県議会議員
北口ひろと | Official WEB Site

HOME

プロフィール

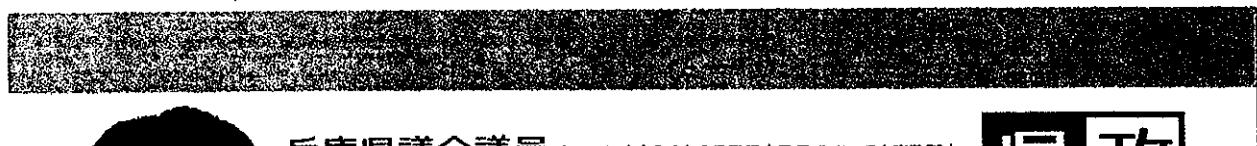
お問い合わせ

県政報告vol.5



本年は建設常任委員会の委員長として、
また兵庫県開発審査会委員、兵庫県建築審査会委員としても活動させていただいており
ます。

県議会本会議一般質問と合わせ活動の一端をここにご報告申し上げます。
ご一読賜れば幸甚に存じます。





北口ひろと

県政
報告

こんにちは。本年は建設常任委員会の委員長として、また兵庫県開発審査会委員、兵庫県建築審査会委員としても活動させていただいております。
県議会本会議一般質問と合わせ活動の一端をここにご報告申し上げます。ご一読賜れば幸甚に存します。

0

ええやん！

0

県政報告Vol.4

最近の記事



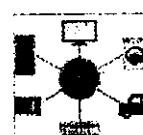
明石港再開発計画について（第344回定例会 一般質問⑤）



スキー、スノーボード実習の減少について（第344回定例会 一般質問④）



情報活用能力の育成について（第344回定例会 一般質問③）



デジタル情報技術の導入と活用について（第344回定例会 一般質問②）



情報化戦略について（第344回定例会 一般質問①）



事務所情報

〒674-0092

明石市二見町東二見470-6山陽ビル3F

TEL・FAX : 078-915-7230

info@hiroto.club

県政報告

県政報告vol.5



県政報告Vol.4



県政報告Vol.3



PICK UP ITEM



HOME

事務所

お問い合わせ

RSS